

明治21—23年・

兵庫県の政党活動に関する一考察

兵庫教育大学大学院学校教育研究科

教科・領域教育専攻 社会系コース

M92524B 藤本百男

目次

はじめに

第一章 大同団結運動と兵庫県同志会の設立

第一節 大同団結運動

- 一 大同団結運動の発端と展開 八
- 二 大同団結の分裂 八
- 三 第一回総選挙から立憲自由党の結成まで 九

第二節 兵庫県下における大同派の形成

- 一 三大事件建白運動と兵庫県人 一七
- 二 大阪での全国有志大懇親会 一七
- 三 兵庫県大同派の形成 一八
- 四 姫路における大同派と改進黨の攻防 二一

第三節 兵庫県同志会の設立

- 一 活発化する県下各地の大同派演説会 四一
- 二 大同派の丹波但馬地方巡回 四二
- 三 丹波但馬の政治状況 四五
- 四 大同派壮士の懇親会と播磨における大同、改進黨派の動向 四七
- 五 大同団結派の委員会（東京） 四九

六	兵庫県同志会に向けた大同派の運動	五一
七	兵庫県同志会の発足	五五

第二章	条約改正問題と兵庫県の政党活動	六五
-----	-----------------	----

第一節	条約改正問題と県下の政党活動の動向	六六
-----	-------------------	----

一	大井憲太郎らの丹波播磨遊説	六六
---	---------------	----

二	条約改正問題	六八
---	--------	----

三	兵庫県における条約改正中止、断行建白運動	六九
---	----------------------	----

四	七月下旬く八月における兵庫県大同派の運動	七二
---	----------------------	----

第二節	関西有志懇親会と全国有志聯合大懇親会	七九
-----	--------------------	----

一	関西有志懇親会と兵庫県同志会	七九
---	----------------	----

二	全国有志聯合大懇親会	八二
---	------------	----

三	兵庫県下における大同、改進黨派の動向	八四
---	--------------------	----

四	大同倶楽部と大同協和会	九〇
---	-------------	----

第三章	自由党再興問題と兵庫県同志会	一〇一
-----	----------------	-----

第一節	自由党再興問題と兵庫県同志会	一〇二
-----	----------------	-----

一	条約改正問題後の大同派の動向	一〇二
---	----------------	-----

二	自由党再興問題	一〇四
---	---------	-----

三	自由党再興問題と兵庫県同志会の去就に関する又新の報道	一〇八
---	----------------------------	-----

四	兵庫県同志会秋期大会	一一一
第二節	愛国公党と兵庫県同志会	一一九
一	板垣をめぐる政社、非政社の動向	一一九
二	大阪旧友懇親会と自由派の分裂	一二一
三	兵庫県人の愛国公党参加	一二五
第三節	愛国公党から自由三派合同へ	一三一
一	姫路における兵庫県同志懇親会	一三一
二	兵庫県同志会臨時総会	一三三
三	関西同志懇親会と関西倶楽部の設置	一三八
四	愛国公党創立から自由三派合同まで	一四二

おわりに

一四九

は
じ
め
に

大同団結運動は明治一九年秋にはその兆しを見、翌二〇年から紆余曲折を経て明治二三年の第一回総選挙、立憲自由党の結成へとつながっていく政治運動であった。その展開過程を、帝国議会開設に向けた政党の形成過程としてとらえ、地方の大同派、とりわけ板垣退助の愛国公党結成に重要な役割を演じた兵庫県の大同派の活動に着目して、その形成期から第一回総選挙に至る、明治二一年から二三年の兵庫県における政党活動を明らかにすることが本研究の目的である。

大同団結運動についての研究は、自由民権運動についての研究の多さに比較すれば少ないといえる。鳥海靖氏は「帝国議会開設に至る『民党』の形成」¹⁾において、大同団結運動の高揚は、民権派中央指導者の議会開設に備えた民党勢力の確保・拡大要請と政治家の中央進出の期待・欲求の交錯によってもたらされたものであるととらえ、中央指導者相互の個人的対立とそれに複雑に結びつく地方政治家・政社の実態を地方政治の実情分析を通して考察している。この他に大同団結運動を政治過程と経済過程の両面からの考察を試みた庄司吉之助氏の研究²⁾や自由民権運動期以降の地方政党史を「中央指向性」と「中央震源性」の視点からとらえた升味準之輔氏の研究³⁾などがある。

しかしながら、本稿で扱う、兵庫県における大同団結運動以後、初期議会に至るまでの政党活動についての本格的な研究はきわめて少ない。わずかに草山巖氏による『兵庫県警察史・明治大正編』⁴⁾に第一回総選挙における丹波地方の政況を篠山警察署福住分署文書にもとづいて書かれたものと、藤井徳行・石川芳己両氏による「兵庫県・第1回総選挙の研究」⁵⁾および「兵庫県における第一回総選挙」⁶⁾があり、第一回総選挙の実施状況・立候補者・選挙活動の実態等について知ることができる。この他には、『兵庫県百年

史」に帝國議會開設前後の県下の政党活動についての概説が見られる程度である。これらの先行研究は、いずれも概説もしくは一部地域・候補者について論究したものであり、また基礎的資料としての価値は高く評価できるものの、兵庫県全域を対象として中央政治と地方政治状況の動向・関連性をとらえたものではないことを指摘しておきたい。

本研究では、明治一九年の大同団結運動の萌芽から二三年の立憲自由党の結成までの期間における兵庫県下の政党活動のうち、県議員のなかに大同派が形成された明治二一年から、第一回総選挙が実施された明治二三年までの大同団結派の動向を中心に扱う。この間の政党活動については、前記の『兵庫県百年史』に概要を見ることができ、ここには、明治二二年六月に結成された大同派の地方組織である兵庫県同志会についての記述が欠落している。兵庫県同志会は県下大同派諸組織の糾合体として組織され、政社派の大同倶楽部に気脈を通じていたが、二二年一二月に自由党再興問題が起こった際、板垣退助の愛国公党に参加し、さらに愛国公党の拠点として設置された関西倶楽部に重要な位置を占めながら二三年五月の愛国公党組織大会に臨み、同年七月の第一回総選挙では、一二名の定員のうち半数の議席を愛国公党系自由派で占める原動力となっている。この過程は、まさに地方政治家・名望家らが大同団結運動を通じて、中央の民権派指導者の勢力拡大要請派閥の対立に対応しつつ、地方政社の設立から中央政党的結成、帝國議會へと向かっていった過程であったといえる。

この兵庫県同志会の設立を中心として、第一回総選挙までの動向を、主として兵庫県下に広く読者を有していた地方新聞である『神戸又新日報』(以下本文では又新と略す)の記事を基礎的資料として、県下各地における大同団結派の活動を説明していくことにす

る。新聞は、その時点で生起した出来事を広範囲に伝える有意義な資料であるといえる。とりわけ、地方紙には中央紙に見られない地方独特の事情を背景とした貴重な事実を伝えられていることが多い。その意味で、未開拓の分野である兵庫県における大同団結運動期の実態を知るための重要な手がかりとなる。とはいえ、新聞記事には内容的信憑性や政治的公平性などにおいて当然資料としての制約があることから、本研究では可能な限り記事の内容について分析・検討を試みつもりである。

1) 『東京大学教養学部人文科学科研究紀要』第二八輯 歴史学研究報告第十集 「歴史と文化」VI
一九六三

2) 庄司吉之助『日本政社政党発達史』一九五九年、同「大同団結と政党成立」(堀江英一・遠山茂樹編『自由民権期の研究』第三卷、一九五九年)がある。本研究では、これらに収められている大同倶楽部事務報告および地方政社に関する資料などを参考にした。

3) 升味準之輔『日本政党史論』第二卷、一九六六年。

4) 兵庫県警察史編さん委員会『兵庫県警察史・明治大正編』兵庫県警察本部、昭和四七年、五一六～五三六頁。

5) 藤井徳行・石川芳己「兵庫県・第一回総選挙の研究―公民教育基礎資料―」(『学校教育研究』〈学校教育学会〉第3巻、一九九二、一四九～一七七頁。

6) 藤井徳行・石川芳己「兵庫県における第一回総選挙―氷上郡・多紀郡を中心として―」(『選挙研究』〈日本選挙学会年報〉No.8、一九九三、一〇二～一一八頁。

7) 兵庫県史編集委員会『兵庫県百年史』 兵庫県、昭和四二年、三三二～三三八頁。

8) 『神戸又新日報』は明治一七年に創刊されている。発行の母体となったのは、株式会社・五州社である。五州社の設立および又新発刊の経緯については、西松五郎氏(神戸新聞社友)の「神戸又新日報略史」(神戸史学会『歴史と神戸』一五〇号、所収)に詳しく述べられている。

又新発刊の直接的契機は、明治一六年二月に当時の兵庫県令、森岡昌純が新聞購読禁止令を出し、民党弾圧に出たことにあった。当時、兵庫県には鹿島秀麿らの『神戸新報』(明治一三年創刊)があったが、同紙も森岡によって発禁処分されている。このような弾圧に対して、立憲改進黨系の県会議員有志は新しい新聞発行の計画を進め、『時事新報』社主であった中上川彦次郎の協力を得て、新聞発刊と印刷営業を目的とした五州社を設立した。その中心となったのは、県会議長の石田貫之助、県会議員の高瀬藤次郎らであった。

本稿で資料とした明治二一年後半から二三年はじめにかけての又新の報道は、大同団結運動を積極的に支持する立場でなされている。とりわけ、創刊以来五州社にとどまっていた高瀬藤次郎や又新記者の村上定らは、自ら県下大同派の組織化および運動拡充に深く関わり、兵庫県同志会の設立に際しては幹事を務め、また県下遊説も活発に行なっている。

又新は明治二三年二月一日をもって社の組織を変更し、編集方針も不偏不党、実業振興を掲げて、それまでの「大同派新聞」的紙面を大きく変更している。その後、高瀬藤次郎ら自由派は『神戸愛国新聞』(神戸日報社)の発刊に力を注ぎ、二三年六月中旬にその第一号を発行している。又新は神戸市立中央図書館においてマイクロフィルムで閲覧可能である。しかし、二三年の二月、三月には欠紙が多く、また、四月以降の同紙の紙面からはそれまでの活気が見られないという感否めない。

第一章

大同団結運動と

兵庫県同志会の設立

第一節 大同団結運動

一 大同団結運動の発端と展開

大同団結運動は、明治一七年の自由党の解党、立憲改進党幹部の脱党、さらにその後の激化民権の鎮圧などによって沈滞していた民権派を再結集して、二三年の国会開設に備えようとした星亨や中江兆民らの活動に始まる。¹⁾

早くは明治一九年一〇月に星らが全国有志大懇親会（東京）を開催し²⁾、さらに翌二〇年五月には同じく大阪に於て開催した全国有志大懇親会で「小異を捨てて大同を採らざるへからず」と述べ、大同団結の必要を訴えたことがそれである。³⁾ また、のちに大同団結運動のリーダーとなった後藤象二郎は、一九年末には東北地方を遊説し国会開設に向けて地方有志者の団結を訴えていた。⁴⁾

こうした大同団結の動きに勢いを与えたのは、二〇年半ばごろ外相井上馨が進めていた条約改正案が政治問題化したことであった。政府の極端な欧化政策と条約改正案に対して政府内外から反対意見が噴出し、また民間に於ても条約改正反対の声が高まったことから七月末には条約改正は無期延期となった。⁵⁾ この機をとらえて、星ら民権派指導者は二〇年九月には、全国有志懇親会（東京）を開催し、「外交策の刷新・地租軽減・言論集会の自由」を掲げ、いわゆる三大事件建白運動を展開することを決議した。⁶⁾ これによって地方有志者は建白書を携えて続々と上京し政府に迫った。

このような情勢のもと、星や尾崎行雄などの民権派指導者は、大同団結運動の指導者として後藤象二郎を担ぎ出した。後藤は同年一〇月三日、東京芝三縁亭に各界の有力者を招き、自ら蹶起して運動の先頭に立つことを表明し⁷⁾、丁亥倶楽部を創立した。⁸⁾ここに旧自由党、改進黨の民権派から保守党までを糾合する大同団結運動の発端が開かれた。一月一五日には東京浅草で有志懇親会が開催され、三府三五県と北海道の委員三四一名が出席した。⁹⁾

このような反政府運動の盛り上がりに対して、政府は二〇年一月二十五日、保安条例を発売して五七〇余名の民権派有志を東京から追放する措置をとった。¹⁰⁾この保安条例発令によって民権派指導者は東京を追われ、地方に於いて大同団結運動を組織化することになった。¹¹⁾一方、後藤及び側近は追放を免れ、大同団結運動の主導権を握ることになり、翌二一年六月には『政論』を創刊して大同団結派の機関紙とし、さらに七月から東北北陸遊説を行った。また全国各地で大同団結の会合が行われ、一〇月には大阪で全国有志懇親会が、さらに九州でも旧九州改進黨員らによって会合が開催されるなど、大同団結運動は全国的な規模の政治運動に発展していった。¹²⁾

二 大同団結の分裂

二二年二月一日、大日本帝国憲法が發布され、同時に大赦令によって激化事件に関係して獄中にあつた自由民権運動家や保安条例によって東京追放の処分にあつた者が政界に復帰した。¹³⁾さらに同年三月には後藤象二郎が黒田内閣の通信大臣として入閣したこと

で、内部に旧自由党から改進黨の一部、「日本人」「日本新聞」の一派や土佐帝政黨の一派などの保守派にいたるまで含んでいた大同團結運動の内部は動搖と分裂の危機に陥っていた。¹⁴⁾

同年四月末から五月にかけて各地の大同團結派委員を集めて委員会が行われ、五月一日には大同團結の大会が開催されたが、結局ここで大同派は政社組織をとる大同俱樂部と非政社組織をとる大同協和会に分裂した。大同俱樂部には後藤に近いグループ、河野広中ら東北有志、板垣系の関西有志などが、大同協和会には大井憲太郎ら関東派が属した。¹⁵⁾ 大同團結の両派は、同年七月にはともに外相大隈重信の進める条約改正案に反対の態度をとり、保守中正派・九州団体連合・政教社と共同で反対運動を進めた。¹⁶⁾ しかし、閣内での反対論、大隈の遭難などで、一〇月中旬には条約改正は無期延期になった。ここに於いて大同俱樂部と大同協和会の対立は再燃した。

こうした大同團結派内部の対立に対して、土佐に帰っていた板垣退助は両派の一致團結を望んだが、大井憲太郎らは板垣退助をかっさだして自由党を再興しようとし、一方の大同俱樂部の河野広中らは自由党の再興には反対の態度をとった。両派は高知の板垣を訪れ各々の意思を伝えたが¹⁷⁾、結局板垣は両派の調停に苦しんだのち、愛国公党を組織してその下に両派を糾合しようとした。しかし、同年一二月一九日に大阪で開催された板垣旧友懇親会では、板垣の唱える愛国公党は両派に受入れられず、大井憲太郎らは板垣と袂を分かち自由党の再興を決議し、大同俱樂部は愛国公党への参加を否決した。¹⁸⁾ こうして板垣の愛国公党には板垣直系の土佐人と関西有志が参加し、自由派は、自由党・大同俱樂部・愛国公党の三派に分立した。

治二三年の帝国議会開設時には、民党勢力の形成という目標をある程度達成するに至っている。この期間には、板垣退助、大井憲太郎、河野広中、植木枝盛ら民権運動の中央の指導者間の複雑な派閥関係が党派の離合集散に影響をおよぼし、さらにそのことが地方における民党勢力の形成にも大きな影響を与えた。兵庫県では、明治二一年末には県会に大同派グループの形成が見られ、二二年をピークに大同団結運動が高揚し、二三年にはその主流が板垣の愛国公党派に流れて第一回総選挙を迎えることになる。その間、これら中央指導者はその節々において県会議員を主とする地方有力者と交流し、一方の地方有力者も彼等との結び付きを強めることで中央政党の結成に関与し、さらには国会議員への地歩を固めていったといえる。その結果、兵庫県における第一回総選挙では、定員一二名のうち半数の六議席を自由派が占め、そのうちの五名がこうした経歴の持主であった。²³ かつては立憲改進黨の強力な地盤であった兵庫県政界の政治勢力地図を塗り替え、議席数においても得票率においても改進黨を凌駕するまでに自由派の勢力伸張の原動力となったものは、まさに二一年から二三年における大同団結運動であったといえる。

1) 鳥海靖氏は、「大同団結運動を民党再組織の運動として見た場合、その萌芽ははまだ条約改正問題が激化していない、明治十九年十月二十四日、東京井生村楼で開かれた全国有志大懇親会にすでに見ることができるとし、従来の明治二〇年秋以降に高まりを見せた井上外相の条約改正に対する反対運動をもって大同団結運動の国権論的性格を強調することは適切ではないと指摘している。（「帝国議會開設に至る『民党』の形成」、『東京大学教養学部人文科学科紀要』第二八輯「歴史学研究報告」第十集「歴史と文化」VI、一九六三年。三一―二頁）

2) 指原安三『明治政史』第七冊、富山房、明治二五年刊、一五四三―一五四四頁。明治一九年一月二四日、東京浅草井生村楼において、星亨、末廣重恭、中島又五郎、高橋基一、岡山謙吉、中江篤介ら旧自由党员二百数十名が出席して全国有志大懇親会が開催された。星は發起人総代として該懇親会の趣旨を次のように述べている。

去る明治一四年の頃は政党各地方より起り奮て国利民福を進むることを勉めしも種々事情に障碍せられて一旦解散することとなりしより爾来寂寞沈睡せるか如く二十三年国会開設も既に近々に迫れども更に興起するなし且つ既往を顧れば皆其熱心の余り些細の事より相軋轢せりと雖も此の如くについては結局毫末の利益も生せされは小異を捨てて大同を採らざるへからず是此会を開きたる二個の大原因なり

3) 升味準之輔『日本政党史論』第二卷、東京大学出版会、一九六六年、九一―九二頁。

4) 鳥海靖、前掲論文。鳥海氏は、明治一九年一二月の後藤の東北遊説は、新しい民党の基礎を、地

方名望家層の組織化を通じて作り出そうとした最初の具体的行動であった、としている。

5) 指原安三、前掲書、第七冊、一六一八頁。明治二〇年七月二十九日、外務大臣から各国全権委員に對して、日本政府は諸法律の編成を完備した後条約改正の談判に及ぼんとの通知を行ない、条約改正は無期限中止となった。

6) 升味準之輔、前掲書、九三頁

7) 指原安三、前掲書、第七冊、一六四五〜一六四八頁。

8) 『丁亥俱樂部設立趣意書』には、「今一ノ俱樂部ヲ設立シテ同人交通ノ便ニ供ス」ことを目的として設立すると書かれており、その維持費は後藤の負担によるものであった。(指原安三、前掲書、第七冊、一六五二〜一六五三頁)

9) この懇親会は、八木原繁祉、田村順之助、小高純一の三名が発起人となり、星亨、末廣重恭、尾崎行雄、片岡健吉、大石正巳らが賛成者となって開催されたもので、後藤象二郎も出席して演説をしている。(指原安三、前掲書、第七冊、一六六〇頁)

10) 升味準之輔、前掲書、九九頁

11) 鳥海氏は保安条例の大同団結運動におよぼした影響の一つとして、東京を追われた民権派のリーダーたちは、地方に散らばって、「地方有志者」の組織活動に力を尽し、大同団結運動の基礎が作られていったことを挙げている。(鳥海靖、前掲論文)

12) 鳥海靖、前掲論文、参照

13) 升味準之輔、前掲書、一〇五〜一一〇頁、参照。福島事件関係の河野広中・平島松尾ら、大阪事件関係の大井憲太郎・小林樟雄・新井章吾・稲垣示・石塚重平ら、秘密出版事件関係の星亨・加藤平四郎ら、新聞条例違反の大石正巳らの旧自由党の領袖連が復帰し、片岡健吉・西山志澄・山本幸彦らの保安条例関係者も東京追放を解かれた。彼らを迎えて政界のうごきは一度に活発とな

った。そればかりか党派的軋轢も復活したのである。

14) 鳥海氏は、前掲論文のなかで、後藤入閣後の大同派を次の三グループに分類している。

① 積極的にこれを支持し閣内の後藤と手を携えて大同派の勢力拡張をはかるべしとする一派（大石正巳らの政論グループ、井上角五郎・大江卓らの後藤側近派）

② 後藤の入閣を「裏切り」とみなし断固絶縁すべしとする一派（大井憲太郎らの関東派—のちの大同協和会のグループ）

③ 後藤の行動とは無関係に大同団結運動を進めるべしとする一派（河野広中ら東北有志、植木枝盛ら板垣系の関西有志の多数）

15) 指原安三、前掲書、第九冊、二〇三七頁の大同団結の派閥分析を参照。

16) 指原安三、前掲書、第九冊、二〇一九頁。明治二二年八月一五日、非条約改正委員会が開かれ、いわゆる五団体連合が成立した。

17) 明治二二年一月一日、大井憲太郎らは、偶然大同倶楽部から派遣された山際七司、佐野助作と神戸から同じ船で高知に乘込み板垣を訪れている。大井はこの板垣との面談で自由党再興が成るものと考え、一方の大同倶楽部はさらに後日、杉田定一と高橋基一を派遣して自由党再興の反対を板垣に伝えている。（指原安三、前掲書、第九冊、参照）

18) 明治二二年一月一六日、非政社派は会合を開き、鮑くまで自由党再興を行なうことに決し、一九日の旧友懇親会当日は、今宮商業倶楽部に同志懇親会を開いて、板垣とは袂を分かち自由党を組織することを決議している。また、大同倶楽部は儀礼的に旧友懇親会に出席したが、二〇日には中の島洗心館で臨時総会を開催し、愛国公党への参加を否決している。（指原安三、前掲書、第九冊、参照）

19) 指原安三、前掲書、第十冊、二二五八〜二二六三頁。

20) 明治三十二年一月三日、板垣は「愛国公党趣意書」を公表した。その後、直系の土佐派および大阪兵庫の有志を中心に運動を進め、同年二月五日には神戸において関西同志懇親会を開催し、関西倶楽部を設立している。(指原安三、前掲書、第十冊、参照)

21) 指原安三、前掲書、第十冊、二二六四〜二二六五頁

22) 総選挙の党派別当選者数については、各党派が混沌とした中での選挙であったため、確かな数字は不明である。ちなみに東京新報の報道によれば、大同派五五、愛国派三二、自由派一六、合同派二で、庚寅倶楽部の総計は一〇五。改進黨一六。九州同志会一九、群馬公議会三、京都公友会一で改進黨自由党の総計が二三。保守中生派二、広島政友会五、熊本国権党五、其多六で保守派の総計が一八。京都公民会五、其他一二で自治党の総計が一七。中立が八七となっている。(林田亀太郎『日本政党史』上巻、参照)

23) 第一回衆議院議員選挙の兵庫県における当選者と党派は次のとおりである。

第一区	鹿島秀麿	(改進黨)	第六区	高瀬藤次郎	(自由派)
第二区	堀善証	(中立派)	第七区	内藤利八	(改進黨)
第三区	法貴 舜	(自由派)	第八区	改野耕三	(自由派)
第四区	石田貫之助	(自由派)	第九区	柴原政太郎	(自由派)
第五区	魚住逸治	(改進黨)	第十区	佐藤文兵衛	(改進黨)
				青木匡	(改進黨)
				佐野助作	(自由派)

二一節 兵庫県下における大同派の形成

一 三大事件建白運動と兵庫県人

兵庫県人と大同団結運動の関わりは、早くは明治二〇年の三大事件建白運動に際して、丹波篠山の法貴発、淡路の安倍誠五郎・島田邦二郎・高津雅雄・中西邦治が建白書を捧呈したことに始まる。¹⁾しかし、政府は高揚する運動に対して保安条例の発令を以て対した。法貴発はこの条例により東京追放処分を受けている。この三大事件建白運動は、全国的規模の政治運動として高揚し、東京には地方から流入する壮士があとをたたなかつた。安倍誠五郎は、この状況を明治一三、四年の国会開設請願運動に匹敵するものと高く評価する一方で、兵庫県に於いては丹波の一人と淡路の有志総代のものを除いては建白書捧呈の動きがないことを嘆いている。²⁾丹波の法貴発は明治一三年には篠山に自治社を結成し、国会開設運動を展開した経歴があり、また、淡路には淡路自助社以来の自由民権運動の伝統があった。すなわち、この時期には兵庫県に大同派とよぶべきグループの存在は見られず、かつての自由民権運動の経験者らによる建白書運動がわずかに存在したのみであったといえる。

二 大阪での全国有志大懇親会

二〇年末の保安条例発令によって東京を追放された民権派指導者は地方に於いて大同団結の組織化に動いた。また、後藤象二郎は二一年七月から大同団結を唱えて東北北陸遊説を行い、各地で大同団結の会合が開催された。関西では一〇月一四日、大阪で全国有志懇親会が開催された。発起人は大阪大同派の横田虎彦・栗原亮一の二人で、西区土佐堀の新生楼には、近畿・北陸・四国・中国・東海・九州の各府県から三八〇名が集まった。この懇親会には安倍誠五郎ら二六人の兵庫県人が出席している。懇親会では、横田・栗原が国会開設に備えて全国の有志者が意気投合して準備を進める必要性を述べ、さらに九州改進黨の前田案山子、大同団結を唱えて全国を巡回していた福岡県人の多田作兵衛、栃木県の塩田奥造、大阪の菊池侃二らが各々大同団結の必要性を主張した。さらにこの懇親会では、「今回の懇親会に出席したる有志者は帰郷の上各々其地方に就て糾合体を拡充し若しくは創設するに尽力すべき事」など、大同団結運動の推進のための四ヶ条が決議された。そして、この懇親会のうち、植木枝盛や菊池侃二らが兵庫県下の有力者と会談をするなど、大同団結の組織化に向けて活発に動いた。兵庫県に於ける大同派グループ形成の契機は、この大阪全国有志懇親会であったといえる。

三 兵庫県大同派の形成

大阪の全国有志懇親会から約一ヶ月後の一月中旬に、石田貫之助ら十数名の県会議員が神戸布引に会合し政治運動上の協議を行っている。この会議には、大阪の大同派の栗原亮一や植木枝盛が同席していることや出席した県議員の顔ぶれから大同団結運動の推進

についての話合いがもたれたものと考えられる。植木枝盛は大阪全国有志懇親会のうち兵庫県に入り丹波但馬の有志と会談していることから、兵庫県の大同団結運動に積極的に関与していたようである。

布引の会議後に開会された兵庫県会は「県会の開設ありてより以来未だ曾て有らざるの盛況を呈し、政友派」と大同派との軋轢亦た尋常のものにてあらざりし」。ものであった。この県会での大同派の行動を賞賛した又新は次のように述べている。

彼の世に大同派と称する人々の意見能く議場を制し、大同派の人々が一致して県下の幸福を円満ならしめたるの一事なり。彼の大同派なるものは如何なる主義を有するものなるか、吾人未だ其意見の公表に接せざれば、想像を以て之を推測すること能はざれども、彼派が本年の議会に於て発表したる言論は吾人の最も賛成せんとする所のものなり。彼の派が発表したる言論は、日々の雑報欄内及附録県会傍聴筆記に於て之を報道したれば、吾人今更之を再報するの必要なきも、世人の記憶を喚起せんがために二三の重要事件を略叙すれば機密費の減額なり。公布式の改正なり。監獄の建築論なり。常置委員の月手当減額及旅費廃止なり。商業学校費の廃棄及負担割合改正なり。一として吾人の同意を表せられざるものなし。而して機密費の外毎に議場の過半数を得て其意見の如く可決したるは吾人の殊に満足する所なり。是れ吾人が大同派の議員諸氏に向つて深く謝せんとする所以なり

明治二一年度の兵庫県会に於いては、全国の各府県会同様に警察機密費が問題化した。

が、この減額をはじめとして他の問題についても大同派が結束してその主張を通し、政友派（改進黨）を圧した。¹⁰⁾ここに県会に於ける大同派の勢力は過半数を制するものになつていた。

県会大同派は県会閉会前の一二月一八日、神戸諏訪山中店において懇親会を開いた。この日、四〇名の県会議員らが出席した。¹¹⁾また、この懇親会に神戸又新日報の村上定が出席し演説したことも注目される。

このように兵庫県に於ける大同団結運動は、県会議員らを中心に進められ、そこに民権派指導者、とりわけ大阪の大同派との接触によって形成されていったことがうかがえる。

栗原亮一は東雲新聞社員の肩書を以て、翌二二年一月五日付の神戸又新日報に「明治二十二年の新刊を祝す」と題した一文を寄せた。¹²⁾

栗原は、その中で「我邦に在て従来世に政党と称せられたる者は未だ施政の機関を運轉すべき真成の政党ならず。唯だ同気相求め同情相憐むの感よりして集合団結したるの政社たるに過ぎず」、従つて、「国会開くるの後ち施政の事を議し漸く真成政党の体裁を形造るに至らば公議を以て私情と相混するの弊風も從て減却すべし」と述べ、本格的な政党政治への道を開くため、国会開設に向けて「小は以て一県内に於ては大は以て全国の中に於て各党多くは小異を捨てて大同を取り以て一大団結を成すに至り全国到る処殆んど然らざるは莫きの勢なり」と大同団結の必要を主張している。さらに栗原は、兵庫県会に於ける大同派の勢力が議長石田貫之助、常置委員の改野耕三、さらには有力議員の高瀬藤次郎、橋本新一郎、西村敦、河野幾次郎らを中心として、議員総数八六人中、四二人が大同派となつている状況を指摘し、「議員諸君は一見人民の代表なり、先覚者なり、諸君の任

や実に重しと謂ふ可し」として県会議員の大同団結運動における立場の重要性を強調した。ここに、来るべき国会開設に備え、県議員ら有力な地方政治家を大同団結運動に組織化し、一大政党を形成することをねらった栗原の意図が明らかにされているといえる。

栗原に続いて、同月九日付の又新には植木枝盛が「兵庫県人民に呈す」なる一文を寄せている。¹³⁾

植木はこのなかで、神戸に大同団結への批判・攻撃を加える勢力（改進黨）があるものの、兵庫県会の有力議員が屈せず大同団結運動を推進する状況にあることを称賛し、続けて、大同団結運動の目標が二三年の国会開設に備えた総選挙の勝利にあることを強調した。大同派から多くの議員を当選させ、藩閥政府でもなく、無責任内閣でもない真の平民主義に立った政党政治の実現に備えることが急務であるとし、そのためには、大同派有力県会議員とともに大同団結運動に参画するよう人民に訴えたものであった。ここでも、植木が目標として掲げたものは、来るべき国会開設に備えての民権派の結合であった。大同団結運動を有力県会議員を軸に人民をまきこみながら拡充し、多くの大同派議員を当選させることを当面の急務とする考えが明らかにされた。

こうした民権派指導者等の意図と、県会に於ける改進黨との軋轢を通じて、有力県会議員、地方政治家、地方名望家（社会的地位・名誉・財産・知識等を備えた中等以上の人々）らが大同団結運動に参加し、これら有志者を中心とした地方倶楽部等の組織化が進められていった。

四 姫路に於ける大同派と改進黨の攻防

明治二二年一月六日、姫路において播磨倶楽部の創立会が行われた。創立会には播磨一円の政治家、財産家、名望家ら六〇数名が集った。¹⁴⁾ 播磨倶楽部は「播磨人士の結合を図り各自交際を親密にし智識を交換する」ことを目的とする社交倶楽部として創立された。¹⁵⁾ しかし、表向きには社交倶楽部であったが、発起人には石田貫之助、高瀬藤次郎、改野耕三、柴原政太郎、善積順蔵ら大同派有力県会議員が名を連ねていたため、同倶楽部を大同派の集りと見る向きもあった。善積は創立会の演説においてこれを否定したが、創立会に同席した又新の村上定は、播磨一円の有力者が会する播磨倶楽部は、結果的には、政治家が財産家・実業家らに政治的意見をより広範囲に普及させ、同志を得る機会が多くなることから、同主義者のみが会する政治倶楽部より有益であるとの見方を示している。¹⁶⁾ おそらく大同派有力者の中にもこうした考え方があったものと考えられる。いずれにせよ、同倶楽部創立の底流には、二三年の国会開設に備えて播磨有力者の一致を目指す意識が流れていたことは明らかである。

二一年末の県会閉会後は、この姫路を舞台として大同、改進両派の攻防が展開された。姫路は播磨最大の都市であり、政治経済の中心であった。姫路を制する者は播磨を制するものとされ、両派は激しい攻防を繰り広げた。

ところで、姫路における改進黨の拠点は播陽倶楽部であった。同倶楽部は二一年九月に播磨（陽）政治倶楽部として設立されたもので、その目的は国会議員候補者の選出であった。加入者には改進黨が多かったようであるが、自由主義者から保守主義者まで千差万別であった。しかし、その後は改進黨員が多く加入し、播陽倶楽部に改称してからは改進黨

の拠点ともいふべき存在になっていた。¹⁷⁾ 一月八日の同倶楽部新年宴会には兵庫県改進黨の領袖ともいふべき鹿島秀麿ら同党有力者三八名が会した。¹⁸⁾

大同、改進黨派はこの時期、姫路新報の株券購入をめぐる激しい応酬を繰り広げていた。姫路新報は二一年七月に創刊されていたが¹⁹⁾、改進黨は同紙の機関紙化を謀り、丸岡寛三郎らが同社の株券購入を進めていた。当初は改進黨が同社の経営権を握る形勢にあったが、最終的には大同派の巻返しが功を奏し、改進黨を大きく上回る株券を手中にしてこの攻防は大同派の勝利に帰した。²⁰⁾ この後、一月二十九日に改進黨は姫路萬松座で演説会を開催し、鹿島や前川楨造は激しい大同派批判を行った。²¹⁾ 一方の大同派は翌三〇日に同所で姫路青年会主催の政談演説会を開催し、善積順蔵や栗原亮一は大同団結の必要性を主張している。²²⁾ 二月に入ると、改進黨の拠点である播陽倶楽部で非改進黨会員から改進黨による同倶楽部の私物化を批判する紛議がおこる²³⁾ など、大同派の攻勢は続き、改進黨も姫路市内での劣勢を挽回するため揖東郡揖西郡などで黨員募集を行っている。²⁴⁾ 一月の姫路攻防をはじめとして、二二年は県下各地で大同、改進黨派の攻防が繰り広げられた。そして、三月に入ると大同派は組織的に組織拡充運動を展開し始め、六月の兵庫県同志会の設立に向った。

1) 石川芳己「自由民権家・法貴発の研究」によれば、法貴発は明治二〇年一〇月二四日入京し、翌一月一五日には浅草鷗遊館で開催された有志懇親会に兵庫県から唯一人出席している。一八日には同じ丹波の早川治三郎とともに関西有志総代となり、一二月五日に元老院に赴いている。

2) 神戸又新日報・明治二〇年一月七日付に「県下有志諸君の教を乞ふ」と題した寄書が掲載されている。

3) 板垣退助監修、遠山茂樹・佐藤誠朗校訂『自由党史』下、岩波文庫、三六八―三六九頁、参照。兵庫県の出席者は、大阪府の一四一人、高知県の三八人、愛媛県の三五人に次いで四番目に多い数となっている。また、出席者の約半数は淡路出身者と見られ、残りを播磨、丹波、但馬出身者が占めている。

4) 神戸又新日報・明治二十一年一月一六日付「全国有志大懇親会」。演説内容は次の通りである。

先づ前田氏は、吾党の主義を聊か披露するとして、吾党は改進の主義を執り自由平等を好み人為を以て人に階級を建つるを好まず。多数の人々相共に政權を掌握するを善みし、少数人の專擅に任ずるを厭ふ。民権自由を回復するには飽迄言論を以てし、干戈に訴ふるを避けんとす等其外数ヶ条を述べ、吾々は此議に同意し共に遣らんとするの士なれば、苟くも血液の此体軀中を巡環する間は死生を同じくするの覚悟なりとて極めて悲壯の演説を試み、中々の喝采を博したり。次に多田氏は是迄自分が巡廻せし全国中（山陽山陰を除き）到る所の政党論は何れも大同団結に一致の有様を呈せると云ふことを述べ、且つ自分は此大同団結の爲めなれば死を以て飽迄遣るの決心なる旨を陳して全国の賛成を請ひたと申せり。次に塩田氏は東北の政党論も最早大同団結に傾けることを報し、尚ほ文明東漸すると云ふの理に依り関西其他有志諸君には何卒誘掖贊助ありたしと述べ、次に菊池氏は自分等は今日は実に大事の時に存じ能く天下の情勢を審かにして実地運動の方向を一定せんとなし居る折柄なれば、今此懇親会に接せしは吾々に非常の幸福を授けしものなりとて一同に謝する所あり。最後に植木枝盛氏は自分は演説せざる等なりしも後藤伯より依頼の事ありしにより一応其事を申上ぐる

とて、後藤伯は本会に臨席の決心なりしが東京に倶楽部創立の計画あり、此倶楽部は余程面白き望みありて今日手離し難ければ実は断りの為め特使を差立てんとの積りなりしに付、幸に帰阪せば其事を談じ且つ来年二三月頃には東京或は横浜にて全国有志大懇親会を開く筈に付其時には充分賛成して来会ある様此事をも伝へ呉たしと請れたりとの趣を述べ、右にて演説を了り(以下略)

5) 指原安三『明治政史』第八冊、富山房、明治二六年、一七九一頁。四ヶ条の決議は次のとおりである。

第一条 本会は来る二二年三月を期し大同団結を謀るか為に東京若くは横浜に於いて全国有志大懇親会を開くべき事

第二条 来春の大会には各地方の便宜に任せ成るべく纏りたる結合体より出会せしむる様に致すべき事

第三条 今回の懇親会に列席したる有志者は帰県の上各々其地方に就て糾合体を拡充し若くは創設するに尽力すべき事

第四条 今回の懇親会に出席人無之各県へは其近府県有志者より右の旨趣を通知し且つ実施すべきこと

6) 神戸又新日報・明治二十一年一月一三日付「布引の集会」。出席者は、石田貫之助、柴原政太郎、中田八十八、高川定次郎、高瀬藤次郎、西村敦、富永真、土居一郎、早川治三郎、改野耕三、青田朝太郎、植木致一、高津雅雄、善積順蔵の県会議員に加え、大阪より栗原亮一、植木枝盛が参会したとある。

7) 『政友』は明治二十一年一〇月一二日に発刊された改進黨系の雑誌の名である。大阪朝日新聞の明

治二十一年一〇月一三日付に『政友』と題した記事がある。それによれば、谷新太郎、鹿島秀磨ら兵庫県の立憲改進黨員によって、神戸に『政友』が発刊され、第一号には、前島密、矢野文雄、肥塚龍らの祝詞が掲載されたとある。この『政友』は、二十二年七月一〇日に廃刊されたが、神戸新聞に引き継がれ、日刊新聞となっている。

8) 神戸又新日報・明治二十一年二月二十八日付「兵庫県会閉場」

9) 明治二十一年度の府県会に於いて、警察機密費が問題化し、府県会と知事が衝突した理由は、「從來は賦金と称する雑収入より支出され、府県会の審議の対象でなかったのを、民権派の強い要求もあって、明治二十一年度より府県会の審議を経るべきものとした（勅令第五十六号）ところ、反政府的活動探索のための費用であることから、内容説明・減額などを求めた府県会側と知事とが衝突することになった」（前掲、鳥海靖「帝国議會開設に至る『民党』の形成」、三二三頁）ことによるものである。鳥海氏の調査によれば、明治二十一年度各府県会で警察機密費が紛争となつたものは兵庫、滋賀など五件に上っている。

10) 神戸又新日報・明治二十一年二月二十八日付「兵庫県会閉場」には大同派の動向を次のようにまとめている。

彼の支出の不明瞭を以て名を得たる機密費は六千円の原案に対して之を四千円に減せんと発したるに、八万円三ヶ年連帶支弁に属する監獄費に対しては、政友派の異論するにも係らず断然支出すべきことを公言して我神戸監獄の改良を謀り監獄をして罪惡の淵巢たるの弊害を除去し以て社会の改良を謀らんことを主唱せり。是れ吾人の最も賛成する所なり。若しも不幸にして政友派に多数を得せしむれば如何、恐くは監獄の改良を見ず、監獄をして所謂牢屋の惡弊を助長せしめたることならん。吾人之を思ふごとに寒心せずんば非ざるなり。之に次ぎて常置委員の月手当及旅費の改正なり。抑も常置委員は平生県会の公意を代表するものな

れば、其職の重く其任の貴きことは吾人の喋々を待さる所なれども其月手当及旅費の多きに失し為めに種々の弊害あるも亦た憂ひざるべからず。既に本年二月の臨時県会に於て彼れが如き紛擾ありしは種々の原因あらんも、要するに月手当の有無其重なる原因なりとは世人の囁々する所なり。於是乎大同派の諸氏は未来を慮り此等の弊害を除去せんと月手当減少の説を主唱せしに同派出席議員の少きがため遂に政友派の勝利となり月手当に変更なきより不得止変則の処置に出で旅費を減少して以て其意見を貫徹したるは所謂之を東隅に失ふて桑榆に得たるものならんか。其名義は兎に角實際上常置委員の収入を減少せば、后来議会の円滑を謀るに於て最も有益なる議決なりと賞賛せざるを得ざるなり。而して最後に注意すべきは商業学校なり。之を廃棄せしは大同派の諸士にして再議の節亦之を設立せんとせしも大同派の諸士なり。(前議を執りて動ざりし者十一名あれども)曩きは之を廃棄し後には之を維持したる頗る疑ふべきも、願ふに最初之を廃棄せしは区部に移し三千五百円の維持金を以て区部の学校となさんとせしに、区部會議員の其意を解せず其処分に躊躇し県知事亦た再議を命じたるより郡区の負担割合を改正して之を維持するは区部専任のものよりも地方税経済上利益あらんことを慮りて彼れが如く改正したるものにあらざるなきを得んや。吾人固より再議の決議に惑ふものなれども、神戸の位置にして一商業学校の設立なきは開港場たるの名義に対して恥づるものなれば、寧ろ再議の決議を是認せんと欲するなり。而して本年の議會中最も世人の注意を喚び最も議員の熱心に講究せしは新聞紙を以て公布式とするの一議なり。新聞紙を以て公布式とするは政友派の云ふが如き弊害あらん。然れども亦た大同派の述ぶるが如きは利益あらん。凡て社会のことは利害相半ばし大利のあるものは亦た大害のあるものなれば、片眼者の能く論定すべき者にあらず、両極を觀察して其弊害を避くるは智者の事なり。我々の如く新聞紙を以て衣食するものにして之を論せば或は世人の嫌ひを買はんも新聞紙に

關係なき八十余名の議員が熱心に講究して遂に公布式の勝利を得たるは吾人の窃かに得意とする所にして大同派諸氏の達見に服する所以なり

11) 神戸又新日報・明治二十一年一月二〇日付「諏訪山の懇親会」が伝える懇親会の出席者およびその模様は次の通りである。

世に大同派と称せられたる本県県会議員諸氏には、同志の懇親は篤くせんとの趣意にて、一昨夜諏訪山中店に懇親会を開きしに出席せしは、議員中、岩村、中島、高塚、長、橋本、澤野、小南、高橋、柴原、善積、神吉、高島、平尾、田野、森垣、高津、清水、窪井、濱田、河野、今田、植木、岡、石田、河合、高川、中田、西村、青田、押部、富永、早川、土居、改野、高瀬、井上、大江の三十七氏並に淡路の佐野助作、島田国次郎の二氏及弊社の村上も末席を汚し、都合四拾名の一大盛宴なれども紅裙の坐間に周旋することなき清亮温雅の集会にして始終演説あり。同派にて能弁の声ある善積、高津、植木等の諸氏は勿論、石田貫之助、佐野助作の両氏を始めとし平生余り言論をなさざる諸氏も続々起立して演説をなし、弊社の村上も簡短なる意見を述べ、各十二分の歎を尽して退散したるは午後十一時頃なりき。

12) 神戸又新日報・明治二十二年一月五日付「明治二十二年の新刊を祝す」 東雲新聞社員 栗原亮一
13) 神戸又新日報・明治二十二年一月九日付「兵庫県人民諸君に呈す」 植木枝盛

吾輩は只今特別に兵庫県人民諸君のみに對して希望すべきことありと謂はざるなり。吾輩は兵庫県の中に就きても殊に淡路の國へは明治十四年の頃を以て其有志諸君の招きに応じ挿趨して多数の方々に面接し、但馬及び丹波二郡へは昨年十月の下旬を以て巡回して夜を以て日

に繼で其有志諸君に拝接し、又其神戸区及び摂津内四郡並に播磨一國の間に在りても平生政治上の主義を以て辱交する諸彦の僅少なからざるに拘はらず今日別段に兵庫県に対し一種の關係を有するものには非ざるなり。斯の如くにして而して猶ほ兵庫県人民諸君に一言を呈せんとするものは何んぞや。他なし兵庫県中先覚者諸士、有志諸士の方向に於て、経画に於て、運動に於て、吾輩をして頗る称揚せしめ、欣抃せしむべき報知の端なく鼓膜を破りて吾輩の聽神經に接触するあればなり。兵庫県中には、殊に神戸区に於ては、近来我社会の一大問題たる大同団結を非常に攻撃し、其の大同団結の将さに大いに成らんとするを嫉妬して之れに邪見を挟み其の大同団結の精神旨趣をも未だ十分に咀嚼了解する能はずして浪りに反対の議論を試み、却つて笑を大方に速く儕輩なきにも関はず、近聞する所を持てすれば其県中に於ても預ねてより先覚の士と呼ばれ、若しくは有為の士と呼ばれ、広く其名を他人に知られたるの諸士、即ち政治社会に於て著しき勢力と為らるべき諸士中には往々に意見を大同団結の方向に確定せらるることと為り、後來此の方向に循つて運動せんことを期しらるるに至りたりと、更らに之を詳聞すれば夙に同様に於て県会議長の地位を占むる石田貫之助君、並に高瀬藤次郎君、西村敦君、牧（筆者註、改の間違い）野耕三君、高川定次郎君、河野幾次君等の如き乃ち其の表々たるものなりと、寔に大慶を唱ふべきことなり。

国会の開設は明年に在らんとす、憲法の発布せらるるも亦近きに在るべし、国会議員の選挙を行ふことも亦遠からざるの間に在るべし。今日の如きは寔に是れ吾々の大に為さざるべからざる時と謂ふべし。二十三年の戦場へは吾々も固より進登せざるべからざるに對して彼等の党類も亦進登することとなるべし、在ればなり、是等の場合に至るに及んで愈我が主義をして勝利を得せしめんと欲するには吾々は必ずや多くの味方を率ゐて進登せざるべからざるなり。吾々は十分に其廟算を定め行かざるべからざるなり。十分に其方略を講じ行かざる

べからざるなり。若しも然らず、軽々にも、忽々にも何の用意を為すことも無くして妄りに足を中原に踏出さんとす、噬臍の悔乍ちにして至らんとす、寧ろ吾々の本意なりと謂ふべけんや。

国会開設の前一年たる今日に於て吾々日本人民たる者の当さに為さざるべからざることはいかに一二を以て数ふべきにしもあらざるなり。吾々は国会に對して最も大いなる負債を有し居れり。皇上の詔に對して最も大いなる負債を有し居れり。其故何んぞや吾々は国会に對して、憲法に對して、皇上の詔に對して、まさに尽すべきものをも未だ尽さざるに經過し居るもの最も饒多なればなり。之を奈んぞ最も大いなる負債を有するものと謂はざるべけんや。吾々は今且さには是等の為すべきことを為し、是等の償却すべき負債を償却するに非んば大塊は今よりも更らに軌道を一周すると雖も吾々は国会を受取ること能はざるべし。縦ひ国会は開設せらるるにもせよ果たして立憲政体をして其美果を呈せしむることをば為し能はざるべし。而して只々今日に於て吾々人民の第一に急務と為すべきは先づ其の政治上に於ける主義の大体に相同じき者と最も大いなる結合を為し、之れと共に力を同ふし歩を齊ふして其の運動を為し、因て以て民意を約括し輿論を表揚し、斯の如くにして而して吾々の崇奉する平民主義をして果して勝利を得せしめ、彼の藩閥政治に非ざるもの、彼の無責任内閣に非ざるもの、彼の国辱を招致すべきに非ざるもの、彼の民肩を傷ましめ民人を泰山の虎に食せしむるに非ざるものを日本帝國の社会に見はれしむべき預備を為すに在るべし。今日の場合に際会したる吾々の責任其れも亦極て大いなりと謂はざるべけんや誠に斯の如き子細有ればこそ、而して兵庫縣中先覚の士にして、有為の士にして已に上文に記載する如き報知を吾々に与へられたりとすれば、吾々は今猶ほ兵庫縣人民諸君の右の如き正当の方向を執らるる諸士と同じく起つて大同團結の事を謀るに猶予せられざらんことを希望せざるべからざるなり。兵庫

県人民諸君請ふ之を勉めよ。言、意を尽さず冀くは察せよ。

14) 神戸又新日報・明治二二年一月八日付「播磨俱樂部の創立」。播磨俱樂部創立会に出席した60余名は次の通りである。

堀豊彦、稻継伊三郎（蓬萊宗兵衛氏代理）、轟嘉平、高島仁左衛門、大山安治（米澤吉次郎氏代理）、寺澤善吉、上野新吉、飯田務、三輪啓造、桑村延慶、井口将矩、小寺謹三、伴勝太郎、高瀬静次、岡崎真鶴、石川八郎、代谷順造、橋本新一郎、神戸松之輔、内海静太郎、矢内治三郎、神戸米蔵、小泉源之介、長谷川佳、改野耕三、大森専三、横山省三、西村敦、岩村善六、石田貫之助、高瀬藤次郎、河合半介、河野幾次、善積順蔵、村上定、妻有巳之助、神吉宗明、谷村文平、高川定次郎、中田八十八、柴原政太郎、西川賢治、長部太助、同寿太郎、寺田政次、井上静則、矢内瀬一郎、浅井魁、谷村又造、鷲山巖、大塚忠二郎、矢内三次郎、辻文治郎、片山猪三次、片岡道春、馬場幸次郎、魚谷歛次、宇都宮桑太郎の諸氏其他記載洩れの者数名

この他にも同俱樂部の設立に賛成して当日までにその名前を報告した者は五〇余名、なお創立の上、加入を決めている者が数十名あると伝えている。

また、仮幹事には次の一名が選出されている。

蓬萊宗兵衛（加東）堀豊彦（揖東）田淵新作（赤穂）神吉宗明（佐用）西村敦（揖西）

善積順蔵（多可）岡崎真鶴、内海静太郎、寺澤善吉、矢内治三郎、馬場幸次郎（以上姫路）

15) 神戸又新日報・明治二二年三月一七日付「播磨俱樂部規則」

播磨俱樂部規則

第一章 主意

第一条 本会は播磨人士の結合を図り各自交際を親密にし智識を交換するを以て目的とす

第二章 名称

第二条 本会を称して播磨倶楽部と名づく

第三章 位置

第三条 本会会場は姫路白銀町三十番地に設置す

第四章 集会

第四条 本会に來会する時間は毎日午前八時より午後十時までとす

第五条 会場に來会するものは會員に限るものとす

第六条 會員は會員外と雖も其朋友親戚を誘引して來会する事を得べし

但其朋友親戚に若し不都合あるときは誘引者其責めに任すべし

第五章 會員

第七条 會員たるものは本会を維持するの責めに任すべし

第八条 本会に加入せんと欲する者は會員の照會を得て幹事の承認を受くべし

第九条 會員中事故ありて除名せんと欲する者は幹事の承認を受くべし

第十条 會員中若し本会の面目に関する不都合の所為あるときは会同の決議により除名すべし

第十一条 會員の入退は其都度幹事に於て会場に其姓名を掲示すべし

第十二条 會員死亡し又は前二ヶ条により退会したるときは本会に積金又は剰余金ありとも之

を割戻さざるものとす

第六章 会同

第十三条 本会の会同を分ちて定式臨時の二様とし定式会同は毎年（五月、十一月）兩度に於

て開設し幹事の選挙並に向後に施行すべき事件の大略及費用の予算等を議定するものとし臨時会同は幹事の意見若くは會員十分の二以上の請求により臨時に開設する

ものとす

第七章

役員

第十四条

本会の幹事は姫路市街五名其他各郡に名宛会員中より互選す

第十五条

幹事は費用の計算会場の取締等本会諸般の事務を整理し半年毎の会計報告は勿論其他緊要の事件を会員に報告するものとす

第十六条

幹事の任期は六ヶ月とす最も前員を再三選挙するも妨げなし

第八章

費用

第十七条

本会費用は概ね左項の金額より成る

一 会員定例の出金

一 会員の寄付金

一 雑収入金

第十八条

会員は毎月費用金貳拾錢を出すへし

第十九条

会員は仮令ひ出場せずと雖も費用の出金を拒む事を得ず

第二十条

会員より金員其他書籍器具等の寄付あるときは幹事は新聞紙を以て会員に報告することあるべし尤も金員は寄付者が指定したる所の他に費消すべからず

第二十一条

費用は毎半年を取纏め決算及び予算するものとす

第二十二条

費用に剰余を生じたるときは之を予備金とすべし

第九章

雑則

第二十三条

会員若くは会員外の人より会場を借用せんことを乞ふものあるときは幹事に於て不都合の有無を考定し之を許否すべし

第二十四条

会員は毎月十五日会場に於て談話会を開くべし

第二十五条 本会は維持金の都合により臨時遊嬉談話に関する器具書籍等を備へ付くべし
第二十六条 此規則は会員三分の二以上の同意を以て更正加除する事を得

播磨俱樂部發起人（いろは順）

石川八郎、井口将矩、伊藤長次郎、飯田務、井上静則、伊藤欣平、池田庸太郎、石田貫之助、
石田藤次郎、橋本新一郎、長谷川佳、伴勝太郎、濱本英之助、馬場幸次郎、和住晋三、
西村敦、西川堅治、堀謙次郎、堀豊彦、蓬萊宗兵衛、蓬萊節太郎、蓬萊賢三、轟嘉平、
土居源三郎、小川伝次郎、長部文助、奥藤研蔵、岡崎真鶴、大森專造、大熊市右衛門、
大原元吉、小川秀太郎、鷺山巖、改野耕三、加藤邦太郎、神吉宗明、河野幾次、神戸松之輔、
神戸米蔵、河合半介、横山省三、米澤長次郎、米澤吉次郎、善積順蔵、高瀬藤次郎、
高瀬清二、田淵新作、田淵貞次郎、高橋孫十郎、高川定次郎、高谷文次郎、高島仁左衛門、
高島正領、谷村文蔵、宇野重次郎、妻有巳之輔、辻文次郎、永富康三、中田八十八、
浪花勇三郎、上田信二、村上定、内海静太郎、魚谷敏次、野間忠諭、桑原延慶、
黒田仁左衛門、柳田守次、山本大助、矢内三次郎、矢内治三郎、円尾亀太郎、近藤薫、
近藤右衛門、小島庄兵衛、寺田吉三郎、寺田政治、寺澤善吉、浅井弥兵衛、酒井正盛、
坂田鼎三、岸本源次郎、三宅正九郎、三輪啓造、三木米三郎、三木万太郎、代谷順造、
柴原謙太郎、柴原得太郎、柴原政太郎、平田精三、桧原侑一

16) 神戸又新日報・明治二二年一月一二日付「播磨俱樂部の創立」と題した記事。署名はないが、創立会に出席した村上定の書いたものと考えられる。村上はこうした意図が有力幹部の口から出たものであると記している。

17) 神戸又新日報・明治二十一年九月七日付「播磨政治倶楽部」に掲載されている該倶楽部の規約は次のとおりである。

- 一 本会は政治の思想を發達し自治の精神を富まし国家に対する本分を尽すを以て目的とす
- 一 本会は本会の目的を貫徹する為め苟も政治に関する事項は細大となく講談論議し真理を究むべし時に感ずるときは公衆を集め演説討論することあるべし
- 一 本会は播磨政治倶楽部と称し仮に兵庫県播磨国飾東郡姫路西二階町四十八番地に置く
- 一 本会員たる者は国家に対する本分を尽すの素志なれば、忠真正理を旨とし言行を一致し仮りにも粗暴過激の行為を為し公衆の誹謗嘲笑を招かざることに注意すべし
- 一 本会員たる者は本会諸般の義務を負担すべし
- 一 本会は社長一名幹事一名を置く
- 一 社長は本会諸般の事務を整理管掌し幹事は之を補助するものとす
- 一 社長幹事は投票を以て之を定む其任務は一ケ年とす
- 一 本会に加入せんと欲する者は其旨幹事に通牒す可し
- 一 本会員にして本会の名誉を毀損する行為ある者は社長は直に除名退会の手続を為す可きものとす

また、大阪朝日新聞・明治二十一年一〇月一二日付の「神戸通信」欄（二一日正午発）には、該倶楽部と改進黨との関係について次のように伝えている。

兵庫県会議員中立憲改進黨員たる人々殊に播磨国撰出の人々が姫路に於て客月諏訪山にて申合せし事を実行せんとする趣を昨日の通信に記載したるが尚再報に接するに此等の人々は已に同地呉服町に播陽俱樂部と云へるを新置なして是は播磨国に於ける立憲改進黨の本部とすべき予考あるものにて幹事は内藤利八、丸岡寛三郎、魚住逸治、河野幾次、名倉次、横井金藏、橋本瀧二の七氏且此俱樂部の目的右の通にて政治上会合談話するに在るに就きては場中敢て遊嬉の具などを置かず先に同地に設けし政治俱樂部といへるも此際全く右の俱樂部に合したりとの事なり

18) 神戸又新日報・明治二二年一月一五日付「播陽俱樂部」に掲載された来会者は次のとおりである。

鹿島秀麿、内藤利八、丸岡寛三郎、魚住逸治、砂川雄俊、正木照蔵、岡本松太郎、竹内清一、横井金藏、橋本瀧二、大野惣吉、清瀬圭三、矢内瀬一郎、牛尾彦十郎、稻岡幸八郎、石川正克、中川清一、野尻直、笹倉義虎、田中虎次郎、水田度三郎、内藤鼎、石川潔、河野岩吉、川口木七郎、鞍谷清慎、船津吉太郎、安積貞斎、竹田文吉、名倉次、松本利平、本多正知、小林達次郎、大塚忠次郎、竹内清一、兼安義輔、濱田秀穂、前川慎造、谷新太郎

(以上のうち、半数の一九名が県会議員であった)

19) 姫路新報は、明治二一年七月五日に第一号が発行されている。発行人は横井金藏、編輯人は魚谷歆次、印刷人は橋本瀧二となっている。(東京大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵『姫路新報』第一号、『姫路市史』第一二巻史料編近現代1、平成元年、所収)

20) 「姫路新報の経営権問題」に関しては、明治二一年一〇月にはすでに大阪朝日新聞(一〇月一日付「神戸通信」欄)に改進黨がその機関紙化を画策していることについてふれていた。改進黨

は姫路新報を自派の機関紙とするために二一年夏頃から同社株の購入を画策し始めた。これに對して大同派も株券を購入し、改進黨の動きに對抗しようとした。両派の激しい攻防の末、結局二一年一月中旬には大同派が同社株を大量に手に入れ、改進黨の持株を大きく上回った。これによって、姫路新報を機関紙化せんとした改進黨の計画は大同派によって阻止された。

この姫路新報社の経営権をめぐる両派の攻防について、神戸又新日報の明治二二年一月一日付は「姫路に於ける大同派の勝利」と題して、その顛末を詳しく報じている。

「政友、大同の両派が姫路新報を買取りて其機関となさんとするに係る紛議は頃日来二、三の新聞紙に見へ、殊に朝日新聞、大阪公論の如きは得意に書立つれども實際を得ざるもの多く所謂巷説たるを免れざれば、吾人は其起原より更に之を報道すべし。楮政友派の諸氏が姫路新報を其手に帰せんとしたるは一朝のことにあらず。昨年八九月の頃なりと覚ゆ。政友派の人々が播陽俱樂部に加盟し俱樂部の全権を占有せんことを計画したるの當時に於て、姫路新報の幹事橋本瀧二、横井金蔵等の諸氏に約し若干の株券を購求し、鹿島秀麿氏を姫路新報の社長たらしめんことを謀りしが、約束の株金を払込まざるより其予約を履行すること能はざりしに政友派の諸氏が一たび県会議場に於て失敗するや忽ち姫路新報の其手を離れんことを恐れ、同臭味のものより若干の金員を醜集し、十二月二十四日（県会閉会前二日）丸岡寛三郎氏をして姫路に赴かしめ、前約を履行して姫路新報の株券十八枚を購求せり。其人名は県會議員中政友派に屬する内藤利八、丸岡寛三郎、竹内清一等の諸氏なり。其株数は内藤氏五株、丸岡、竹内等の常置委員諸氏二株、通常議員一株なり。此事頗る秘密にして同派の外に洩らさず現に姫路新報編輯人某氏の如きも其事を探知せしは去月二十八、九日の頃なりし。以て其秘密主義の一斑を推測すべし。内藤氏の独り多数を引受けたるは如何なる計略なる歟。

同臭味にあらざる我々には少しく判じ兼ねれども巷説によれば姫路新報の規則に重役たるべきものは五株以上の制限あるより、内藤氏に其資格を与へ同社長たらしめんとすの計画なりしと云ふ。サレハ鹿島氏の社長たる約束は中途にして変じ内藤氏の之に代りたるものならん歟。而して此等の報道の大同派に達したるは旧臘二十七、八日の頃なり。然れども同派の人々は左迄之に驚かず本月六日姫路懇親会の節協議すべしと打棄置きしに政友派の人々は同志を語り姫路新報株券買入のことに奔走し、多少金員も調達したりと云ふ。然るに大同派の人々は姫路出張の序を以て本月六日同社残余の株券十九枚を購求し猶ほ同社長小野安三郎氏に照会し申込の俛にして株金を払込まざるもの三十四株をも買入るるの約束をなし、翌七日金員持参にて株券請取のことを申込しに同社幹事たる橋本、横井の両氏は其申込に先ち社長に迫りて強いて株券を買受け大同派との約束を破らしめんことを謀りたり。是れ畢竟右両氏は政友派の人にして若しも大同派のものとならば其位置を失ふことを恐れたるものなり。依りて社長は其言葉を曖昧にして株券を渡さず種々問答の末、横井、橋本両氏より既に株券を買受けたることを白状して只管其処置を詫ぶれども大同派の人々は其違約を責め且つ政友派の術数を怒るのみなりしが、斯くて止むべきにあらざれば小野氏に嚴談しタトヒ横井、橋本両氏の買受けたるも一旦約束したるものを破談するは社長たるものなすべきことにあらずと、或は徳義を以て詰り或は道理を以て之を責め遂に中裁説となり政友派へ十九株、大同派へ十五株を渡すこととなりしが中途にして亦た其約束を變じ三十四株を政友派へ渡したるより、大同派の人々は大に失望し社長を言責すれども、社長は「只申訳が御座りません」との一点張にて相談にもならざれば先づ不問に置くこととなせり。然るに政友派中の錚々たる鹿島秀麿、内藤利八、河野岩吉、橋本、横井等の諸氏は其機関たる播陽俱樂部に集會し種々の協議を凝らして株券買占めの相談をなし愈々彼の三十四株を占有し意気揚々として后来の計画をなし

つつありしに、大同派の諸氏は或は神戸又は大阪に夫々他行し残る所は新報社幹事寺澤善吉、妻有巳之助氏等只二三人のみなれば、何とも協議をなすべき様なく電報を發して帰姫を促し猶ほ政友派を圧するの手段を尽したるに、十一日には神戸より出張したるもの又は大阪より帰りたるものも出来て協議一決し夫々手配をなして株券を買入れしに一挙して八十余株を買入れ之に従前の所有株を合すれば百余株となり株券の過半数を得たるより聊か祝宴を開きて戦勝を祝したるに、政友派の人々は之を知らず播陽俱樂部にて何か協議し居りしが十二日の朝に至りて此事を知り周章狼狽するとも策の出づべきものなく只大同派の活発英断に驚くのみ。於是乎胡鼠胡鼠と逃帰ものもあれば焼腹を立てて割烹店に散財するものもあり。是にて姫路の第一戦は先づ終れりと云ふべし。其第二戦は何事に就きて起る歟。予言者にあらざれば之を知らず。何は兎もあれ旅店料理屋は不時の錢儲をなしたりとて鼓腹するものありと、同地よりの通信に見ゆるが最も仕合なるは姫路新報にこそあれ。

以上、長い引用であるが、大同、改進黨派の動向が詳しく報じられており、大同派の立場からの報道であることを差し引いても、姫路新報をめぐる両派の攻防は二転三転の後、最終的には大同派が勝利をおさめたことが分かる。

姫路新報社はその後、大同派の押さえるところとなったが、明治二二年五月五日に臨時株主總會が開催された。これは、大同派株主の石田貫之助、善積順藏、柴原政太郎等十数名の請求によって開催されたものである。この臨時株主總會によって、姫路新報社の新しい役員が選挙されたが、社長以下の役員には大同派の面々が名を連ねることになった。ちなみに新役員は以下の通りであった。

社長 馬場幸次郎

副社長 寺澤善吉

理事 飯田務、内海静太郎

検査役 石田貫之助、奥藤研蔵、柴原政太郎

商議委員 高瀬藤次郎、中田八十八、改野耕三、高川定次郎、横井金蔵、河合半介、

河野幾次、西村敦、橋本新一郎、神吉宗明、矢内三次郎、大塚忠二郎、

沼義満、妻有巳之助、善積順蔵

21) 神戸又新日報・明治二二年二月二日付「改進黨員演説略評」。鹿島秀麿は「政黨団結の要素如何、我党将来の行動如何」の演題で演説し、大同団結を攻撃する内容であった。また、前川楨造は「立憲国民の資格」なる演説を行ない、そのなかで大同団結は自由党の化身であるとの攻撃を行っている。

22) 神戸又新日報・明治二二年二月一日付「姫路の政談演説会」。該演説会を主催した姫路青年会の内海静太郎、神戸松之輔、妻有巳之助、寺澤善吉らは姫路青年会の大同派と目される人々で、のちに山陽（大同）義会の中心となっている。当日、善積順蔵は「大同団結とは何ぞや」、栗原亮一「地方の団結」などの演題で演説をしている。

23) 神戸又新日報・明治二二年二月五日付「播陽俱樂部の紛議」

24) 神戸又新日報・明治二二年二月六日付「改進黨の運動」

第二節 兵庫縣同志会の設立

一 活発化する県下各地の大同派演説会

明治二二年二月に入ると、県下各地で大同派による懇親会や演説会が活発に行われた。まず、摂津地方では、一九日に菟原郡魚崎村、また二三日には川辺郡尼崎町で大同派の演説会が開催された。弁士はともに大阪大同派の菊池侃二、田口謙吉、栗原亮一、江口三省、善積順蔵らで、地方団結や国会議員選挙、憲法発布等に関する演説を行なった。¹⁾ 菟原郡魚崎村の演説会を主唱したのは、同郡選出県会議員で、のちに兵庫縣同志会の常議員(菟原郡選出)となった松田與左衛門ら有志者であった。

淡路地方では、大同派県議の土居一郎らが懇親会や政談演説会を開催した。²⁾ 土居一郎は来る二三年の国会議員選挙に焦点を絞り、人民の政治的関心を高めることをねらっていた。二七日の政談演説会では、土居の他に大同派の奥野小四郎、高津雅雄、富永慎らが演壇に立っている。

播磨地方では、大阪にあって菊池侃二らとともに活動していた善積順蔵が、出身地である多可郡内で演説会や懇親会を開催した。³⁾ また、加東郡でも近藤常三郎、高瀬藤次郎らが主唱して大同派壮士の近藤鉄を招いて演説会を開催している。⁴⁾

このような懇親会、演説会の開催が活発化した背景には、それまで政治的には関心の薄かった地方においても、二一年末以来の県会における大同、改進黨派の軌轢の影響が及ん

でいたものと考えられる。また、大阪の菊池侃二、善積順蔵ら大同派が積極的に関与していたことや淡路の旧自由党员も国会議員選挙に備えて活発に動いていたことなどがわかる。

二 大同派の丹波但馬地方巡回

大同団結の主唱者である後藤象二郎が黒田内閣の通信大臣として入閣したのは三月二日であった。大同団結には旧自由党、改進黨の一部、保守主義にいたる各種の人々が加わっていたが、この後藤の入閣によって大同団結の内部は動揺し分裂の危機に陥っていた。

5

このような中で、兵庫県下においては改進黨が東京の青木匡（東京毎日新聞社員）、山谷虎三、角田真平（東京組合代言人）らに加えて、大阪改進黨の鹿島秀麿、砂川雄峻、前川楨造らが弁士となって三月一日に兵庫弁天座で演説会を開催した。第一番目に演壇に立った砂川は「大同団結」と題して、大同団結運動を批判している。

一方、大同派は大阪の大同派有志も加えて将来の運動計画などについて協議を行った。又新によれば、県会議員および大同派有志が神戸市元町の大島屋に会し、県下各地で運動を展開していく計画をしたとある。また、これに対応するかのようには、但馬地方の大同派有志が大阪の大同派、寺田寛、波越四郎、北川貞彦らを招聘して演説会を開催する計画であることが同日付の又新に報じられている。このように三月に入って、大同、改進黨派の動きは活発化していく傾向にあった。

三月二〇日付の又新によれば、大同派は四月末に東京で行われる大同団結派の委員会に

派遣する委員を決定している。播磨からは、石田貫之助、柴原政太郎、善積順蔵の三名、淡路からは佐野助作、丹波からは植木致一、さらに但馬からは青田朝太郎もしくは岡精逸が上京委員にあげられている。さらに、大同派の組織的な動きとして、大同派が丹波但馬地方の巡回を行なうことを決定したことが三月二二日付の又新に報じられている。この巡回には、大阪の大同派、栗原亮一、植木枝盛、江口三省、波越四郎、善積順蔵と淡路の土居一郎が参加し、各地で演説会を開催する計画となっている。また、大同派の動向を示すものとしては、植木致一、青田朝太郎、佐野助作ら大同派有力者が、当時京都に滞在していた元自由党副総理、中島信行を訪ね、中島自身の運動上の意向や東京の政況などを聞き、さらに兵庫県下漫遊の打合せなどを行っていることが同月二四日付の又新に報じられている。このように兵庫県の大同派は、全国の大同派との結び付きを積極的に強めようとする一方で、県下各地において大同派勢力の形成もしくは拡大に向けた具体的な行動に着手していたことがわかる。

大同派の土居一郎、善積順蔵は、三月二六日丹波但馬巡回に向け出発した。当初同行する予定であった植木枝盛、栗原亮一ら大阪大同派は都合により巡回を取り止めている。一行は、氷上郡での演説会を経たのち但馬入りをする予定になっていた。この巡回の様子は又新に詳報が掲載されている。

一行は、翌二七日、氷上郡に入り同郡柿柴町で演説会を開催した。同地では善積順蔵、波越四郎らが「地方の団結」などの演題で演説を行った。会場となった同地の劇場には約六〇〇名の聴衆が立錐の余地のないほどつめかけ、植木致一が開会の趣旨を述べて開会した。ただ、同演説会では予定していた植木致一、土居一郎、早川治三郎、加竹驚らの演説

が不認可となっている。翌二八日には、同郡佐治村で前日と同様の演説会を開催した。ここでも一行は盛大な歓迎を受けている。又新によれば、その歓迎ぶりは「地方有志の熱心にして弁士を遇するの厚き朝疾くより車を飛ばして柿芝町に來り迎へ夫れより各々車を並べて佐治に向ひしに同村端には数百の球燈を吊し此処にも有志者の來迎する有り手弁士の着するや直ちに祝砲を發ち又予て其旅館と定めたる同村豪家足立德吉氏の門前には『大同志士旅館』と大書したり」と盛大なものであった。弁士は前日の柿芝町での演説会と同様であったが、この日も植木致一らの演説は不認可となっている。翌二九日には同会場で懇親会が開かれ、百余名が出席したとある。こうして、大同派の最初の巡回地丹波氷上郡での演説会及び懇親会は、大阪大同派が出席しなかったもののみならず、成果をあげているといえる。その後、善積、波越、土居の三人は但馬城崎郡に向つた。

一行は三月三〇日、但馬城崎郡豊岡町に入った。まず、豊岡の議事堂で懇親会が開かれた。この懇親会には善積、波越、土居の三名に加えて、大阪の北川貞彦が合流し、また、地元但馬七美郡選出県議員の岡精逸、小田垣哲次郎も來会した。同懇親会は城崎郡選出県議員の青田朝太郎、大江頼之助等が計画したもので、約一五〇名の來会者を前に、会主総代として青田が趣意を述べ、さらに北川、土居、波越、小田垣、善積らが談話をしてゐる。その後、同地小田井劇場で政談演説会が開催された。又新によれば、当日は「国権拡張、大同萬歳」と書いた旗を押し立てて宣伝したためか、聴衆は約千五、六百におよぶ盛況ぶりであったという。当日の弁士と演題は次の通りであった。会主、小田垣哲次郎「開会の主旨」、結城勘右衛門「国権論」、藤金吾「憲法活用」、小田垣哲次郎「議員選挙権」、波越四郎「選挙人民を論ず」、善積順蔵「地方団結の急務」。また、來会が予定

されていたものの都合で欠席した江口三省の演題は認可されていたため、北川貞彦への弁士交換を警察に願出たが、警察では認められなかった。

翌三十一日には、一行は但馬の養父郡八鹿村での演説会に臨んだ。同地方は改進黨勢力の強い所で、演説のはじめには演説を妨害する「ノーノー」などの声もあったが、会場に集まった約四〇〇名の聴衆を前にして、土居、善積、波越の三名が大同団結の必要性などを演説した。一行はこの後、七美郡、二方郡地方に向けて巡回を続けている。

三 丹波但馬の政治状況

大同派による丹波但馬の巡回が行なわれた二二年前半における丹波、但馬地方の政治状況については、又新に掲載されたいくつかの記事を手がかりとして知ることができる。

まず丹波地方に関しては、二二年三月二四日付の「氷上郡の政況」ならびに「氷上、多紀郡の衆議院議員候補者」と題した記事、同月二八日付の「氷上郡の政況」、四月一四日付の「第三選挙区の衆議院議員」ならびに「氷上郡の衆議院議員候補者」、同月一六日付の「葛野倶楽部」などの記事がある。

これら又新の記事によれば、このころ氷上郡では大同派と改進黨の軋轢が生じ、大同派は青年会を設立して団結し、一方の改進黨は尚義学会をもって大同派に対する活動を行なったとされている。青年会はのちに氷上愛国倶楽部と改称した氷上青年会のことであると考えられる。¹⁾ただし、尚義学会に関しては、三月二八日付において、改進黨には関係なく、むしろ大同派に近い立場にあるとの訂正記事が掲げられている。しかし、尚義学会

は明治一六年に飯田三郎によって設立され、その飯田が二一年一〇月には改進黨の政治結社である愛国同志会を組織していること(註)から考えれば、やはり改進黨と見ることができ。また、地域的にも両派の勢力分布がある程度はつきりしていたようで、柿芝町（現氷上郡氷上町）や佐治村（現、氷上郡青垣町）は概して大同派の勢力が強かったようである。

こうした両派の動向の他に、二三年の国会議員選出に備えた地元有力者の動向が報じられている。これによれば、氷上郡では氷上郡長の田艇吉を推すグループと飯田三郎を推すグループが形成され、なかでも郡吏、戸長らは熱心に田艇吉を推していた。この両グループは結局、田艇吉、飯田三郎ら五名を国会議員候補者の予備として選定し、盟約書を作成して加入者を勧誘するなど熱心な動きを始めている。(註)これに対して大同派は拒否的な姿勢を示し、四月一〇日に大同派の植木致一らを迎えて開催された同郡葛野倶楽部の臨時会でも強い調子でこうした動きを批判している。この背景には大同、改進黨派の軋轢があることと、田艇吉ら地元名望家ら中立派に対する旧自由党を中心とする党派グループの反発があったものと考えられる。いずれにせよ、以上のことから、氷上郡では二二年前半の早い時期からすでに国会議員選挙をめざした動きが活発化していたことが明らかである。

次に、但馬地方においても大同、改進黨派の軋轢はしだいに高まっていたようである。三月二四日付の又新が報じるころによれば、但馬地方の両派の勢力分布は次のようになっている。但馬八郡のうち、城崎、美含、七美、二方、気多の半分は大同派の勢力が強く、一方、出石、養父、朝来の三郡は改進黨が強いとしている。すなわち、但馬西部は大同派、但馬東部には改進黨がそれぞれ勢力を伸ばしているといえる。こうしたなかで、但馬にお

いても国会議員候補者の選定をめぐる動きが活発化していたことをうかがわせる記事がある。又新の四月一七日付は「第九区衆議院議員候補者」なる記事を掲げ、次のような状況を伝えている。

第九選挙区にあたる但馬八郡は二人区である。改進黨はすでにしばしば黨員による候補者選定の予選を行なっているものの意見がまとまらず、城崎郡では同郡出身の通信省書記官、若宮正音を、出石郡は東京毎日新聞の青木匡を、さらにある郡（筆者註…養父郡か）では兵庫県土木課長の佐藤文兵衛を推すという状況にあった。このうち、若宮正音は城崎郡の奥座市郎衛門の縁故にあたり、すでに豊岡の瀧田家から地価六百円の土地を購入して選挙に備えていることが報じられている。

一方の大同派はこの時点では一定の候補者の名があがっていない。しかし、官吏や東京（中央）の人物を輸入することは好ましくなく、地元から平民を候補者に立てるべきであるとの意見が支配的であった。但馬地方の大同派には城崎郡の青田朝太郎、七美郡の岡精逸などの有力県会議員がおり、同派の間で候補者選定が未調整の段階にあったものと思われる。

四 大同派壮士の懇親会と播磨における大同、改進黨派の動向

大同派の活動には有力県会議員などの地方有力者のほかに大同派壮士のものもあった。四月三日には神戸の真田花壇に於いて大同派壮士の懇親会が開催されている。¹³ 発起人総代は近藤缺となっており、その他に大井直蔵（三か）、佐藤歳三などの名が見られる。

大同派の壮士については詳しいことは不明だが、近藤らは、県下加東郡や氷上郡、神戸市などでの演説会に弁士として招請され、活発に演説活動をしていたものと考えられる。真田花壇の有志懇親会には約五〇名が出席し、次の事項を決議している。

- 第一 大同団結の団体を立つる事
- 第二 時務を果さんが為め毎月第三日曜日を期し懇親会を開く事
- 第三 毎年四回大会を開く事
- 第四 定期、大会とも会場等は予め通知する事
- 第五 同主義者は時々演説会を開く事
- 第六 次回に開く懇親会の事務は本会発起人之れを掌る事。

一方、但馬巡回の途についていた善積順蔵、土居一郎は和田山に於いて、地方民情視察中の四辻侍従に面会し、地方税、人民の貧困、官有物払下げ、官尊民卑などについて意見を陳述している。¹⁴⁾ 善積順蔵はその後、但馬から南下して播磨に入り、四月三日には龍野の政談演説会に臨んだ。この政談演説会は同地の大同派有志者である西村敦、改野耕三、橋本新一郎、田中久三郎等が発起人となって開催されたものである。善積順蔵は「地方団結の急務を論ず」「社会とは何ぞや」の二題を弁じ、その他に大阪の菊池侃二、田口謙吉も演説している。演説会終了後の懇親会には、赤穂の大同派、柴原政太郎も出席している。

同じ三日には、網干の大覚寺に於いて揖保倶楽部支部総会が開かれた。姫路での大同派

との攻防に敗れた改進黨が揖東揖西郡にその勢力拡大をはかっていることは既に又新の伝えるところであったが、この総会では、改進黨の鹿島秀麿、内藤利八、魚住逸治、名倉次正木照蔵らが出席して改進黨主義を講じている。しかし、聴衆の中には席を立てて帰る者も多く、さらに懇親会には役員のみが残るといった状況であったという。¹⁾ 改進黨の鹿島秀麿については、本籍地である淡路において候補者になることが困難となるや、加古印南に触手を伸ばしているとか、神戸より立候補するなどの巷説が又新に報じられる²⁾ など、県下各地で一年後にせまった国会議員選挙に備えた動きが活発化していたことがうかがえる。

五 大同団結派の委員会（東京）

四月末に東京で開催される大同団結派の委員会に出席することになった淡路の佐野助作は、同月一五、六日には淡路を出発し、しばらく大阪に滞在して関西各地の委員と打合せをしたのち上京の途につく予定であった。¹⁾ また、但馬では宮津から豊岡入りした大同派の巡回員、山下千代雄を迎えての談話会が同月一三日に開催された。その際、青田朝太郎に但馬集合体の代表を囑托することが決議されている。²⁾ また、一六日には同じく但馬部委員として上京する岡精逸の送別会が七美郡で開催されている。

大同団結派の委員会には、兵庫県から、善積順蔵、柴原政太郎（播磨）、植木致一（丹波）、青田朝太郎、岡精逸（但馬）、佐野助作（淡路）の六名が出席した。六名の兵庫県人は四月二五日には、東京の政論社に向き、その後向島での小宴に出席している。この

時点で、二府一六県から四九名の委員が参集しているが、このなかでは兵庫県人が最も多かつた。²⁰さらに同月二八日には、全国各地より上京してきた委員を含めて八〇余名が江東中村楼で開催された委員会に出席した。²¹委員会では党議綱領の起草委員一二名の選出及び来る五月一〇日の大会の各団体参加人数などが決された。続いて四月三〇日には起草委員会が開催されたが、この際、大同団結派を政社組織とするか非政社組織とするかで議論が紛糾し、大井憲太郎や内藤魯一らは強硬に非政社論を主張して譲らなかつた。非政社論には関東、愛知地方の委員が賛成し、東北や関西地方の委員は概ね政社派であつた。その後も河野広中らは、大井ら非政社派の説得に努めたが、結局両派は別々に運動を進めることになり、大同団結派は政社派、非政社派の二派に分裂した。五月一〇日の大同団結大会は政社派の人々によって準備が進められ、一二〇余の団体より委員二三三名、他に約一五〇名が入場して大会が開催された。こうして大同団結派は政社派の大同倶楽部と非政社派の大同協和会に分裂したが、この分裂に際して、上京していた兵庫県人はいずれの立場をとつたのであろうか。まず、明らかなのは、但馬委員の青田朝太郎が政社派を賛成していることである。²²また、同年一〇月と一二月の大同倶楽部臨時大会の出席者の中に、佐野助作、岡精逸らの名がある²³。ことから、柴原政太郎も含めて彼らも政社派をとつたものと考えてよいだろう。しかし、丹波委員の植木致一は、非政社派の東京倶楽部が同年一〇月下旬に規則改正を行なつた際、八人の幹事のうちの一人に選出されている。このことから推測して、植木致一は分裂の際には、非政社派の立場をとつたのではないかとも考えられる。また、善積順蔵に関しては、在京中の報道として、それまで属していた大阪独立党の菊池侃二や豊田文三郎と意見が異なるために、以後同党を脱して兵庫県大同派と行

動を共にすることになったと又新は伝えている。²⁴ 大阪独立党は大同倶楽部の穩和派に分類されているが、²⁵ 善積順藏の同党脱会の真相については不明である。いずれにしても、この大同団結委員会への兵庫県人の参加は、兵庫県の大同派が全国の大同団結運動と積極的に結び付いていく大きな契機となったことは明らかである。

六 兵庫県同志会に向けた大同派の運動

大同団結派の委員会開催以降の兵庫県下大同派の動向は、翌六月の一六日に開催される兵庫県同志会の発会式に向けた準備が中心となっていたと考えられる。

東京での委員会直後の大同派の動向を示す又新の記事は、委員会の模様を報じた記事の他には、五月八日付の「姫路新報の株主総会」、二九日付の「城崎郡懇親会」が見られるのみである。前者は、すでに第二節で述べたように、姫路新報社の株券購入問題では大同派が勝利していたが、五月五日に大同派の請求で株主総会が開かれ、新たに大同派の面々が経営陣となったことを伝えたものである。後者は、五月二一日に、城崎郡の大同派有志が計画していた有志懇親会が湯島村の極楽寺で開催され、青田朝太郎はこの懇親会に招かれて東京での大同派委員会出席の慰労を受けたというものである。この懇親会で、青田は委員会および大会の経緯等について談話し、大同派分裂に際しては大同倶楽部に参加したことや他府県に於ける大同、改進黨派の状況分析なども報告している。また、同会では発起人総代の小田垣哲次郎が、新たに但馬倶楽部を設置して大同倶楽部の支部とし、政治倶楽部とする提案をしている。青田とともに東京大会に出席した岡精逸は同日、養父郡での

有志よりの招聘に応じており、この懇親会には出席していない。又新の五月の記事には上記の他に大同派の動きに関するものが見当たらず、東京大会直後の詳しい動向は分からない。しかし、同紙の六月一五日付に掲載された村上定の「但馬巡回日記」には、兵庫県同志会発足についての「申合要領」が五月一九日に決められたことが記されており、その要領の中には、遊説員が区域を決めて県下各地の遊説に廻ることが記されていることなどから、東京大会後、兵庫県の大同派は県下の大同派諸団体を糾合する兵庫県同志会の組織化を決定し、精力的に活動を開始していたものと考えられる。

兵庫県同志会発足に向けた大同派の動向を「但馬巡回日記」によってみていく。まず、五月一九日に決定された申合要領は次のとおりである。

申合要領

- 一 兵庫県同志会を組織する事
- 一 各郡団体を作る為遊説員を設け遊説せしむる事
- 一 同志大会は六月十六日姫路に於て開会す出席委員は各郡団体より五名以下とす
- 一 遊説員の区域を定め左の人名を以て分担する事（其姓名は略す）
- 一 同志会規約の起草其他大会迄の事務は土居一郎、善積順蔵、村上定、河合香の四名に委託する事
- 一 各団体より大会へ出席する委員の姓名は六月十一日迄に五州社或は起草委員迄報告する事

一 姫路会場は前以て又新朝日の両新聞紙上に公告すること

残念ながら遊説員とその分担区域は不明である。しかし、この申合要領に基づいて県下各地への遊説が始まっており、また、村上らは規約の起草ならびに会場の準備などの事務にあたっていると書いている。その村上定が但馬巡回に発ったのは、遊説員の一人であった高瀬藤次郎が分担していた但馬東部（城崎、氣多、出石の三郡）の遊説に行けなくなり、佐野助作とともに高瀬に代って遊説に向ったためである。

村上らの巡回行程は、六月二日に神戸を発ち、姫路經由で但馬に入り、城崎、美含、氣多、出石、養父の各郡を巡回し、六月一〇日に帰神している。この巡回では但馬各地の大同派有力者と面談し、懇親会ならびに演説会に出席している。また、途中で、丹波二郡と但馬の養父、朝来、七美、二方の各郡の遊説を担当していた吉田亀之助、濱田儀一郎らと合流し、情報交換なども行なっている。

この「但馬巡回日記」に見られる但馬の政治状況をあげると次のとおりである。まず、城崎郡豊岡町は中心部に改進黨の勢力があるが、その他同郡全体は大同派の勢力範囲となっており、すでに姫路大会の委員も選出済みの状況である。出石郡は改進黨が強く、また氣多郡の有志者も改進黨の団体を設立しており、大同派が入り込む余地はないなどの報告も見られる。村上らはこの改進黨の「専有地」である出石町で大同派の演説会を開催すべく準備を進め、六月八日には出石入りした。出石町における大同派の政談演説会については、六月一二日付の又新に詳細が掲載されている。それによれば、大同派にとってはいわば敵地に乗込んでの演説会であったが、聴衆は約七〇〇名と出石では稀に見る盛会であっ

たという。村上定の他に、小田垣哲次郎、結城勘右衛門が演壇に立ち、地方自治論、財政論、国会議員選挙などについて演説している。会場には改進黨員も入場していたようであるが、又新は弁士の演説に賛成する者が多かつたと報じて演説会が成功裡に終わったことを強調している。

このような大同派の演説会は、六月一六日の姫路に於ける兵庫県同志会の発会式直前まで県内各地で開催されている。それらを列挙すると、一日に姫路で政談演説会、二日には有馬郡三田町で同じく演説会と懇親会、さらに一四日には菟原郡懇親会が開催されている。まず、姫路での政談演説会は同地の大同派によるもので、会主は元姫路青年会の大同派松本源蔵で、約二千名もの聴衆が集ったという。弁士には善積順蔵、栗原亮一が立ち、市会議員選挙や自治制度を弁じている。その前日一〇日には、姫路の野里で改進黨の演説会も開催されているが、青田節や橋本龍二などが演説する予定のところ、姫路市会議員選挙の直前とあって大同派の攻撃にあって結局一人の演説もできずに解散したと又新は報じている。²⁶⁾次に、三田では善積順蔵と村上定の二人が演説する予定であったが、善積は病気の為欠席し、結局村上定が国会議員選挙などについて演説をしている。²⁷⁾さらに、一四日の菟原郡魚崎倶楽部での演説会では、村上定、改野耕三らが演説している。会主は大同派県会議員の吉田亀之助で、同倶楽部では一六日の姫路での兵庫県同志会に派遣する五名の委員を選出している。²⁸⁾

以上のように、東京大会以後、兵庫県大同派は兵庫県同志会の設立に向けて県下各地で活発な活動を繰り広げている。その中心となっているのは、大同派県会議員の有力者および又新の村上定らであったことがわかる。彼らは緊密に連絡をとりあいながら、六月一六

日の兵庫県同志会発会式に備えていた。

七 兵庫県同志会の発足

六月一六日、姫路西魚町井上樓に於いて兵庫県同志会の開会式が行われた。又新は当日の井上樓の景觀を次のように伝えている。²⁹⁾

井上樓の門前には数百の球燈を以て一大竿燈を造り、球燈の間には自由平等、國權擴張、政治内閣、財政整理、地方自治杯と大同団結の目的を大書したる小旗を吊り、一見大同団結の集會場たることを表したり。其入口には、天皇萬歳、自由萬歳と大書したる赤白の大旗二旒を交叉し、門内には「自由平等主誠博愛」「歡迎同志來會諸君萬歳」と大書したる二旒の吹き流しあり。玄關には同志會懇親會と記したる臺提灯あり。會場は樓上の大広間となし其用意例の如し。

当日は県下各団体から五名以下の制限で委員を出すことになっていたが、農繁期のため多くは一名の委員を送ってきていた。五名の委員を派遣していたのは、姫路市と加古郡、三名は神戸市、津名郡、赤穂郡などで、県下二四郡から五一名の委員が出席して開会式が行われた。ちなみに委員の派遣がなかったのは、播磨の神東、神西郡と但馬の朝来、氣多郡のみであった。すなわち、兵庫県同志会は開会式の時点で、県下三三郡中二九郡の有志団体を組織するに至っていた。

開会式では、まず同志会会則の協議会が開かれた。これには、会則の起草にあたってきた村上定、善積順蔵の二人が同志会創立の事務報告をし、次に遊説委員の村上定、吉田亀之助、河合香、善積順蔵が各郡巡回の報告をした。その後、吉田亀之助を会長に選び、村上、善積の二人が会則起草の趣旨を述べ、会則の協議を行なっている。ここに議定された兵庫県同志会の会則は次のとおりである。

兵庫県同志会会則

第一条 本会は各郡市同志の交際親密を謀り互に気脈を通ずる為め設くる者とす

第二条 本会は兵庫県同志会と称し事務所を神戸に置く

第三条 本会は各郡市の同志団体より組織する者とす

第四条 本会費用は会員一人に付一ヶ年金五十錢を徴収す若し不足するときは有志者の義捐を以て之を補ふ

第五条 本会は左の役員を置く

一 常議員各郡より一名とす

一 幹事 五名

一 書記 一名

第六条 常議員及幹事の任期は六ヶ月とす

第七条 常議員は各郡市団体に於て選挙し幹事は常議員之を選挙す

第八条 常議員は同志会全体に関する事項を議定す

第九条 幹事は常議員の議決及び其他必要の事を各団体に通信し毎半ケ年施行

したる事並に会計事務を大会に報告す

第十条 書記は幹事の指揮を受け本会の事務に従ふ

第十一条 常議員及び幹事は俸給を與へず書記は相當の報酬を與ふ

第十二条 本会は毎年五月十一月大会を開く会場は五月は姫路十一月は神戸とす

但し緊要の件あるときは臨時会を開く

第十三条 各郡市に通信員を置き其人名を幹事まで通報する事

兵庫県同志会は、県下各郡市の有志団体からなる非政社組織として発足し、その目的を
 交際の親密化と相互に気脈を通じることとしたが、實質は兵庫県下の大同派の集合体であ
 った。発会式に各団体を代表して出席した委員は、県下の大同派の人物であること、また、
 発会式の翌日に開催された常議員会では、大同俱樂部へ醸出する義捐金や常議員東上の割
 合などが話合われていることなどからも兵庫県同志会が大同派の組織であることは明らか
 である。

会則の議定が行なわれたのち、佐野助作の建議によつて仮常議員の選挙が行なわれ、さ
 らに常議員によつて仮幹事が選出された。仮幹事ならびに仮常議員は以下のとおりである。

仮幹事

多可郡

善積順蔵

※

菟原郡

吉田亀之助

※

神戸市

村上定

加東郡

高瀬藤次郎

※◎

三原郡 土居一郎 ※

仮常議員

神戸市 河合香

菟原郡 松田與左衛門 ※

加東郡 河合半介 ※

印南郡 井上宗兵衛 ○

津名郡 佐野助作 ○

川辺郡 高橋幸次郎 ※

養父郡 大橋直廉 ※

加古郡 横田虎彦 ※

七美郡 岡精逸 ※

美含郡 清水和 ※

揖東郡 改野耕三 ◎

有馬郡 松田市衛門 ※

八部郡 窪井安太郎 ※

姫路市 馬場幸次郎

多可郡 藤田亀太郎

飾東郡 井上静則 ※

多紀郡 堀格太郎

三原郡 濱田儀一郎 ※

佐用郡 神吉宗明 ※

出石郡 今田禎次郎 ※

美囊郡 石田藤次郎 ※

赤穂郡 高川定次郎 ※

二方郡 中井幹造 ※

揖西郡 田中久三郎

水上郡 谷垣芳太郎 ※

城崎郡 青田朝太郎 ※

※印は当時県会議員であった者
◎印は第一回総選挙で当選した者
「兵庫県議会議史」より作成した。

兵庫県同志会の発足は、県下の政治状況の大転換を示すものであった。二一年末、県会に大同派議員グループが形成されて以来、改進黨派との軋轢は県会から県下各地へと波及し、二二年前半の大同派の積極的な攻勢によって各地に大同派が形成され、さらに大同派はこれらを糾合する一つの組織体である兵庫県同志会を設立した。該会を構成する各地の有志団体の実態は明らかではないが、二一年後半から二二年前半にかけて各地で設立された地方有志による倶楽部、懇親会の多くが大同派を支持したものと考えられる。該会の設立にあたって仮幹事および常議員に選出された三人中、県會議員は一九人に達し、さらにこの中から第一回総選挙で國會議員の議席を得た者は三人を数えることから、該会が兵庫県下の政治勢力として重要な位置を占めるものであったといえる。

大同派勢力のこうした伸張は、元來改進黨勢力の強かった県下の政治地図を塗り替えるものであった。又新は六月二〇日付の「兵庫県同志会」なる一文において次のように述べている。

回顧すれば八年以前のことなりき。改進黨の始めて我兵庫県に侵入したる時は、殆ど全県を挙げて改進黨となり、改進黨にあらざれば人にして人にあらざるが如きの勢力を有し、県會議員は固より町村會議員に至る迄殆ど改進黨を以て之を占めたるも、時勢の変遷は人力を以て左右すべからざるものなる歟。一時榮華を極めたる改進黨も其榮華を一夢に附し、我々をして平氏と同一の歎あらしむるものは抑も誰れの誤ちぞや。吾人今同志会の創立を開き會員諸君に向つて□□を改進黨に取られんこと希望に堪へ

ざるなり。

林茂氏^{（一）}によれば、兵庫県の改進黨員数（黨員名簿記載）は、一五年末にはわずかに一名にすぎなかったが、一六年二月の段階で一五三名に急増し、さらに一七年四月では一七八名になっている。二二年段階においても一三九名で、この数字は栃木県、長野県に次いで全国で三番目に多い数である。県会における議員の黨員数を見ても、一六年六月段階で二七名で全国で最も多い数となっているなど、兵庫県の改進黨の勢力はきわめて強いものであった。兵庫県同志会の有力者の中にもかつて改進黨に籍を置いていた者も多く、幹事の高瀬藤次郎、吉田亀之助をはじめ、常議員の改野耕三、石田藤次郎らもその一人であった。とはいえ、改進黨は依然強い勢力を保っていたことから、兵庫県においては大同、改進黨の攻防は二三年の第一回総選挙に向けてますます高まっていくことになる。その両派の攻防は二二年後半の大隈条約改正案をめぐる断行、中止論となって表れる。

1) 兵庫県の大同派の形成に大きく関与したのが大阪の大同派であった。指原安三の『明治政史』は、この大阪大同派について、月曜会と大阪苦楽部の二派が存在し、互いに不和の關係にあると述べている。月曜会は大阪独立党と称し、菊池侃二、豊田文三郎、横田虎彦らが加わっており、善積順蔵も二二年四月頃までは大阪独立党に属して運動していた。月曜会は二二年七月末には末廣重恭を招聘して「関西日報」を発刊している。大同俱樂部と氣脈を通じていたのは、この月曜会であった。一方の大阪苦楽部は「東雲新聞」を機関として土佐人が多数を占めており、栗原亮一、中江篤介、寺田寛、江口三省らがいた。

2) 神戸又新日報・明治二二年三月六日付「淡路の懇親会と演説会」

3) 神戸又新日報・明治二二年二月二十六日付、県下通信欄「多可郡」(二月一七日発)

4) 神戸又新日報・明治二二年二月二十六日付「政談演説会」

5) 指原安三『明治政史』によれば、後藤の入閣は板垣退助の周旋によるものであったとしている。大同団結運動の中心人物として藩閥政府攻撃の先頭に立っていた後藤が入閣することについて、三月一八日に開かれた、火曜会(二一年一二月に後藤が組織した大同団結派の俱樂部)の発会式では、後藤が黨員に向つて入閣の了解をとろうとしたが、黨員はこれを否定する態度を示している。

6) 神戸又新日報・明治二二年三月一日付「改進黨の演説会」

7) 神戸又新日報・明治二二年三月一日付「大同団結派の運動」

8) 神戸又新日報・明治二二年三月一日付「氷上郡に於ける大同派の演説」

9) 神戸又新日報・明治二二年四月三日付「但馬に於ける懇親会及演説会」

10) 神戸又新日報・明治二二年一月二二日付「氷上青年会定期總會」によれば、氷上青年会は板垣退助の愛国公党に参加すべく、氷上愛国俱樂部と改称することを決定している。

- 11) 藤井徳行・石川芳己「兵庫県における第一回総選挙―氷上郡・多紀郡を中心として―」、日本選挙学会年報『選挙研究』第7、一九九三年 一〇四―一〇六頁
- 12) 又新の報ずるところによれば、氷上郡長の田艇吉を推すグループは掃髻党と呼ばれ、この掃髻党にはさらに田健治郎、田辺輝実を推す派も加わっている。一方、飯田三郎を推すグループは鼎足党と呼ばれ、地元名望家三人が中心となって飯田を国会議員候補とし、他の二人は県会議員候補とするというものであった。掃髻、鼎足両党は合併し、田艇吉、飯田ら五人を国会議員候補者の予備とし、この中から一人を選んで議員とすることを目的として運動を進めていた。この会の幹事には尚義学会会長の片山源太郎が就いている。
- 13) 神戸又新日報・明治二二年四月五日付「真田花壇懇親会」
- 14) 神戸又新日報・明治二二年四月五日付「善積、土居の両氏四辻侍従に面謁す」
- 15) 神戸又新日報・明治二二年四月七日付「龍野の政談演説会及懇親会」
- 16) 神戸又新日報・明治二二年四月七日付「改進黨の徒勞」。この総会には神戸某と名乗る壮士風の者が演説を申し込んでおり、役員は一時困惑したとある。この神戸某はのちの姫路山陽義会員の神戸松之輔ではないかと思われる。
- 17) 神戸又新日報・明治二二年三月二〇日付「鹿島秀麿氏の選挙区」
- 18) 神戸又新日報・明治二二年四月一七日付「上京委員」
- 19) 神戸又新日報・明治二二年四月一七日付「山下千代雄氏」
- 20) 神戸又新日報・明治二二年四月三〇日付「滯京大同派委員の宴会」。また、同紙の五月二日付には、兵庫県より委員として上京している六人の連名で、五月一〇日の大同団結大会への参加を呼びかける広告が掲載されている。
- 21) 神戸又新日報・明治二二年五月一日付「大同派委員会」。当日の来会者の中には、岡精逸を除く

五人の兵庫県人の名が見られる。

- 22) 神戸又新日報・明治二二年五月二九日付「城崎郡懇親会」。青田はこの懇親会の席上、大同派分裂に際しては「自分等の政社派を賛成せる所以等至極丁寧に」報告している。
- 23) 升味準之輔『日本政党史論』第二卷、東京大学出版会、一九六六年、一二七―一二八頁の「大同倶楽部臨時大会出席者」
- 24) 神戸又新日報・明治二二年五月一日付「善積順蔵氏」
- 25) 指原安三、前掲書、第九冊、二〇三七頁
- 26) 神戸又新日報・明治二二年六月一三日付「姫路政談演説会の景況」
- 27) 神戸又新日報・明治二二年六月一五日付「三田の演説会と懇親会」
- 28) 神戸又新日報・明治二二年六月一六日付「菟原郡懇親会」
- 29) 神戸又新日報・明治二二年六月一六日付「兵庫県同志会開会式の景況」
- 30) 林茂「立憲改進黨員の地方分布」、『社会科学研究』9―4・5

第二章 条約改正問題と兵庫県の政党活動

第一節 条約改正問題と

県下の政党活動の動向

一 大井憲太郎らの丹波播磨遊説

明治二二年六月一日、兵庫県大同派の集合体として兵庫県同志会が設立された。兵庫県同志会は政社派の大同倶楽部に気脈を通じていた。一方の非政社派の大同協和会は主として関東および愛知県の大同派から構成されていた。兵庫県同志会発会当時の兵庫県下における大同派の動向を示すものについては、この大同協和会の大井憲太郎ら一行の丹波、播磨遊説に関する又新の記事がある。

まず、六月一日付同紙には、明石の大同派有志が大阪に滞在中の大井憲太郎を招待して懇親会を同月二五日に開く予定であるとの記事がある。また、同月二八日付には、多可郡の有志者が大井憲太郎ら東京倶楽部員と栗原亮一ら大阪東雲新聞社員を招聘し懇親会及び政談演説会を開く予定であるとの記事が見られる。

六月末から七月はじめにかけて、又新には大井憲太郎らの名がしばしば登場しており、それらの記事は、大井ら一行が、姫路、多紀、氷上、加東、多可の各市郡において地元大同派有志の招請によって懇親会及び政談演説会に出席したことを伝えるものであった。この大井ら一行の播磨、丹波遊説を又新の記事によってみていく。

六月二十七日、姫路養気座で開催された政談演説会は、千二百人余りの聴衆で立錫の余地

がないほどの盛況ぶりであったとある。会主の松本源蔵（元姫路青年会の大同派）が開会の主旨を述べたのち、山川善太郎、小池平一郎が演説をしている。兩人とも演説の中で改進黨を攻撃したとあるが、会場の改進黨員からは一句の「ノーノー」の声もなかったと報じられている。演説会終了後には、同市井上樓に於いて懇親会が開かれている。会場の表には「愉快愉快大同之勢力」「大同団結自由萬歳」の旗が立てられ、約一〇〇名の出席者を前に、大井、山川、小池などが演説をしている。²⁾

大井ら一行は、翌二八日には姫路から神戸に向い、高知へ帰る板垣退助を見送ったあと大阪に戻っている。二九日は有馬温泉に一泊し、三〇日には多紀郡篠山町、七月一日には氷上郡成松へと向った。³⁾

六月三〇日の篠山での懇親会及び政談演説会は多紀郡、氷上郡の有志が発起となって開催したものであった。懇親会には約八〇名が出席し、発起人惣代、堀格三郎⁴⁾が大井一行の来会への謝辞を述べ、続いて大井、山川、小池、植木致一、早川治三郎⁵⁾が演説をした。続いて開催された政談演説会では、早川「官有物払下げ論」、植木「代議士選挙の注意」、小池「愛国心」、山川「国会準備」の演題で順次演説している。聴衆は約千二百人の大盛況で、なかでも小池の演説は拍手喝采の好評であったという。ただし、演説が予定されていた大阪倶楽部の北川、栗原、江口および東京倶楽部の畑下は病氣や社用で欠席している。⁶⁾

翌七月一日には、氷上郡成松において篠山に続いて大井ら一行を招いての演説会が開かれた。さらに同月二日には、多可郡中村の公会堂に於いて、同郡有志の発起になる懇親会及び演説会が開催された。演説会では、加古兌が開会の趣旨を述べ、続いて、山川「国会

の準備」、小池「国会をして怨府たらしむる勿れ」の演説をしている。⁷⁾ また、五日には、加東郡上東条村天神の中野順之助の招請により、同地一の宮に於いて懇親会及び政談演説会が開催された。当日の来会者は五〇名（内訳は加東郡四三名、美囊郡七名）で、山川らが数番の演説をし、さらに後日、東京倶楽部員を招いての演説会をすることを約束したとある。⁸⁾

大井憲太郎をはじめ小池平一郎、山川善太郎らはいうまでもなく東京倶楽部に属し、その常議員に名を連ねる人物である。同年一〇月末に行なわれた東京倶楽部規則改正では、三人の他に大阪の栗原亮一も常議員に名を連ね、さらに氷上郡の植木致一は幹事となっている。⁹⁾ 山川は多紀郡福住村の出身であり、栃木県に籍を移して民権運動に身を投じて言論活動を活発に展開しており、大同団結運動では大井憲太郎らの大同協和会に属していた。¹⁰⁾ こうした大井ら一行の丹波播磨地方遊説は、六月二一日に開催された大同団結派壮士による関西有志懇親会及び翌二二日に大坂苦楽部で行なわれた同派の協議の直後に行なわれている。二二日の協議では関西に於ける運動の拡充が話合われたばかりであり¹¹⁾、兵庫県下遊説はその一環であったと考えられる。

二 条約改正問題

七月に入ると、大同協和会は大隈外相が進めていた条約改正案に反対の態度をとった。また、大同倶楽部も同じく大隈条約案に反対することを決定した。¹²⁾

大隈重信は明治二十一年二月一日、伊藤首相の要請を受けて外相として入閣し、同年一

月には、メキシコとの対等条約調印に成功し、さらに国別に条約改正交渉を進め、二二年二月にはアメリカ、六月にはドイツと新条約の調印にこぎつけていた。さらにロシアも八月には調印することになっていたが、大隈が法典編纂と外国人判事任用について、条約本文には入れず、外交告知文に盛りこむ方針をとっていたことが『ロンドン・タイムズ』に報じられ、そのことが日本政府内外の国粹主義者の反対するところとなり、民間にも反対の気運が高まるきっかけとなっていた。

このようななか、八月一五日には、大隈条約改正案に反対する大同協和会、大同倶楽部九州団体連合（熊本紫陽会・福岡玄洋社など）、保守中政党、『日本』・『日本人』社友の五団体からなる連合組織が結成され¹³⁾、条約改正反対運動は大きな盛り上がりを見せようとしていた。とりわけ、大同協和会は七月七日に渡辺小太郎、小久保喜七が代表となつて条約改正中止の建白書を元老院に捧呈するなど、条約改正中止運動の先頭に立っていた。¹⁴⁾

三 兵庫県における条約改正中止、断行建白書運動

兵庫県下に於ける条約改正問題に関する動きとしては、丹波と淡路における条約改正中止の建白書運動が見られる。

七月三〇日付の又新は「県下通信欄」で同月二七日発の「氷上郡だより」に、氷上郡の大同派有志数十名が条約改正中止の建白をすることになり、総代として植木致一が上京する計画であると報じている。¹⁵⁾ また、同紙八月一〇日付では、同月七日発の「津名だよ

り」として、津名郡大同派の富永真、奥野小四郎らが洲本に於いて政談演説会を開催し、条約改正問題について弁じたことを伝え、津名郡ではすでに条約中止の建白書に六百名余りの連署が集っており、これを携えて中西邦治（三大事件建白書で、高津雅雄と上京した）が総代となつて八月一二日には出発することになっていると報じた。

八月一六日付の又新は、こうした条約改正をめぐる兵庫県下の動向について、次のように報じている。まず、条約改正反対派に関して、

兵庫県同志会員が条約改正中止の建議をなさんとするや響の声に応ずるが如く各都市とも有志総代として五名以上の調印をなし居り調印済の上は委員が携えて上京すべく又但馬、丹波、淡路、摂津、播磨の各団体は夫々中止建白書を捧呈するの計画ありて中にも淡路の総代の如きは将さに昨今出発上京の途に上らんとせり。

と、大同派の兵庫県同志会がその中心勢力となつて条約改正中止建白書運動を推進していることを報じている。一方、条約改正断行の立場をとる改進黨の動向については、

然るに又県下の改進黨は之に反対して条約改正断行の建議をなさんと狂奔し居り就中神戸市にては岡田元太郎、直木政之介、桑田弥兵衛、瀧本甚右衛門、高德藤五郎等の諸氏が他の改進黨員と同じく条約改正断行の建議をなさんとして昨今其調印最中なりとぞ

と、神戸市に於ける改進黨の条約改正断行建白書の動きを報じている。

指原安三の『明治政史』によれば、「当時民間に在て条約改正を賛するものは改進黨のみ其他は大略之を非と為し、本月（七月）初旬に至り其中止建白を元老院に呈するもの漸く多く、其下旬に至ては元老院の卓上己に建白書を積て山を成す」¹⁾。状況であった。兵庫県においても、七月下旬から八月にかけて兵庫県同志会による条約改正中止建白書と改進黨による条約改正断行建白書の捧呈運動が行なわれたと考えられる。

同じ『明治政史』によれば²⁾、九月三〇日現在の元老院調査では、建白書総数が三〇五、内中止論は一八五、断行論は一二〇となっている。建白書に署名した人員は中止論が五六八五七、断行論が六七五九となっており、中止論が断行論の約十倍をこえていた。府県別の建白書数では、栃木県、兵庫県、愛媛県、宮城県、石川県に於いて断行論が中止論を上回っている。

兵庫県の場合、中止論四件に対して、断行論は一七件となっており、断行論は栃木県の四四に次いで全国で二番目に多い数となっている。建白書の件数からのみ判断すれば、兵庫県においては条約改正断行を主張する改進黨の勢力が圧倒的に反対派を上回っていることになるが、これは事実には反している。

では、なぜこのような数字的逆転現象がおきたのであろうか。そこで筆者は、建白書運動の方法的な違いに注目してみた。すなわち、兵庫県同志会は条約改正中止建白書を県下四地域でそれぞれとりまとめ提出する方法をとっており、播磨摂津の二市二十二郡で一通、但馬八郡で一通、丹波二郡、淡路二郡で各一通の合計四通を捧呈している。²⁾一方、運動では劣勢の改進黨は、中止建白書を数において上回るべく、各地で個別に建白書を作

成し捧呈したことが原因ではないかと考えられる。

いずれにせよ、発会後の兵庫県同志会にとって、この条約改正中止運動が最も重要かつ中心的な運動となっていたことは明らかである。

四 七月下旬～八月における兵庫県大同派の運動

七月末から八月にかけて、兵庫県下で開催された大同派による政談演説会および懇親会では、条約改正問題および改進黨批判を主たる内容とするものが中心となっている。それらを又新の記事からみていく。

まず、七月二十九日に赤穂で同志会員主催の演説会が開催された。ここでは、村上定が「内治は外交より軽き歟」「賄賂の弊断せざるべし」の二題、善積順蔵が「内治外交」の題で演説している。²²

また、同日、前項でふれた淡路洲本で開催された自由政談演説会においては、約七〇〇の聴衆を前に奥野小四郎、富永慎、松浦大三郎らが条約改正問題および改進黨批判を主とする演説をしている。又新はその盛況ぶりを「条約改正の結果によりては、我国の国権を毀け民福を害すべき事と改進黨中の賄賂事件等を論ずるに至りては大喝采の声云々」と伝えている。²³

続く八月四日には、加印同志懇親会が加古郡と印南郡の財産家、名望家約八〇名の出席で開催された。この懇親会では、横田虎彦が司法権について論じ、さらに兵庫県同志会幹事の吉田亀之助は条約改正中止の建白を訴え、菊池侃二は条約案の内容を批判し、さらに

末廣重恭は改進黨を攻撃する演説をするなど条約改正反対論に終始している。²⁴⁾

同月六日には武庫郡西の宮町において、同地の青年協会、教育義会、西宮同志会の発起で政談演説会が開催された。この演説会でも演題の中心は、条約改正問題と改進黨批判であった。弁士ならびに演題は次の通りである。菊池侃二「愛国の方法」(町村自治の必要)、善積順蔵「内治外交」(条約反対、改進黨批判)、末廣重恭「関西の諸紳士に告ぐ」(改進黨賄賂事件及び条約問題)、横田虎彦「国会開設の前一年」、村上定「内治は主なり外交は客なり」。これらの演説の中では、善積順蔵、末廣重恭の二人の演説に聴衆は拍手喝采を送ったと又新は報じている。²⁵⁾ もともと、西の宮は政治上の関心の薄い土地柄と言われていたが、聴衆は主催者の予想をこえる約千四、五百人にも及ぶ盛況ぶりである。このことはとりもなおさず条約改正問題への関心の高さを示すものであったといえる。

この他に、同月一二日には多可郡津万村²⁶⁾、一三日には加西郡北条町、さらに一五日には加東郡小野村、一八日には同郡社村²⁷⁾の北播磨地域において大同派の演説会と懇親会が連続的に開催されている。²⁸⁾ 同地域での演説会の弁士は、善積順蔵と村上定らで、善積は「内治外交」を主に、村上定は「政治家の徳義」などを主に演説した。

このうち、一三日の加西郡北条町の演説会では、郡内の町村長らが申合せて同演説会への出席を取り止めるよう、もし出席した場合には罰金を課すなどを書いた廻文を各村に廻したと又新は報じている。²⁹⁾ 加西郡は改進黨勢力の強い所であったため、このような妨害行為がなされたものと考えられる。

同月一六日には篠山で大同派の自由演説会が開催され、ここでも大同派の早川治三郎が条約改正問題を取り上げている。³⁰⁾

また、これら中央・地方の政治家の演説会のほかにも、一三日には兵庫永澤町で、大同派壮士の佐藤歳三や松浦大三郎らの演説会が開催され、条約改正問題や改進黨批判がされている。³¹⁾ 同じく大同派壮士の近藤鉄も四日以降、氷上郡や多紀郡などで演説会を開催している。³²⁾

以上のように七月から八月にかけての兵庫県における大同派の運動は条約改正反対と改進黨批判に集中しており、兵庫県同志会員を中心に活発な活動が展開されていることがわかる。また、大同派壮士も各地で演説会を開催し、改進黨攻撃を繰り返した。このことは二年前半における県内の政談演説会の演題が、地方団結、国会議員選挙などを主な内容とするものであったのに対し、この時期には、条約改正問題と改進黨批判が中心となっているのが大きな特徴であるといえる。また、又新にはこの時期の改進黨の具体的な活動を報じる記事はほとんど見当たらないが、県下の政党活動は大同派の条約改正中止論および改進黨攻撃と、これに対する改進黨の条約改正断行論および大同派攻撃が焦点となつて、両派の激しい攻防が展開されたものと考えられる。この背景には、兵庫県では改進黨が全国各府県の中でも依然強い勢力を保持していたことと、六月に県下大同派の集合体たる兵庫県同志会が設立され、大同派の勢力伸張が著しい状況にあったことが挙げられるだろう。

- 1) 大井憲太郎の他、東京倶楽部の小池平一郎、山川善太郎の名が見られる。
- 2) 神戸又新日報・明治二二年六月二十九日付「姫路の政談演説会と懇親会」。会主の松本源蔵のちに姫路山陽義会の一員として活発な活動を展開している。また、同記事によれば、当日の演説会には警察官の臨監がなかったとある。
- 3) 神戸又新日報・明治二二年六月二十九日付「大井憲太郎氏の一行」
- 4) 堀格三郎は明治一七年一〇月二十九日、大阪北野大融寺において行なわれた自由党解党式に植木致一、法貴発とともに出席している。(石川芳己『自由民権家・法貴発の研究Ⅱ—明治一二年「国安論」事件を中心として—』付録法貴発年譜、政治経済史学二二四号、昭和六〇年)
- 5) 早川治三郎は明治二一年九月、法貴発の俱会議員辞任のあとの補欠選挙で多紀郡選出俱会議員となっている。法貴発とは明治十年代から行動を共にし、一五年一月には加東郡社村で法貴発とともに演説をしている。また、明治二〇年の三大事件建白運動の際には、法貴発とともに関西有志総代となり、元老院に赴いている。(石川、前掲論文、付録法貴発年譜)
- 6) 神戸又新日報・明治二二年七月三日付「篠山懇親会と演説会の景況」。
- 7) 神戸又新日報・明治二二年七月一二日付・「県下通信」欄の七月九日発「多可郡」の項。
- 8) 神戸又新日報・明治二二年七月九日付「加東郡上東条村の懇親会」
- 9) 指原安三『明治政史』第九冊、富山房、明治二六年、二一三六〜二一三七頁。
- 10) 藤井徳行・石川芳己『兵庫県・第一回総選挙の研究—公民教育基礎資料—』学校教育研究第三卷(学校教育学会)、一九九二、一六六頁
- 11) 指原安三、前掲書、二〇六七頁に「大同団結党の壮士関西有志懇親会を大阪西区土佐堀新生楼に開く。会する者百六七十名。中略」翌二十二日、此会合に主たりしもの七十余名大阪苦楽部に会し、将来当に運動すべき事件を協議し、大井憲太郎、山川善太郎等の発議に係る関西大同派の

中央部に充つる所の関西倶楽部設置の件を議決して散ず」とある。

- 12) 「大同倶楽部事務報告」(庄司吉之助『日本政社政党発達史』、一九五五、所収)によれば、まず、七月二八日の項に「千歳座ニ於テ政談演説会ヲ開キ井上角五郎、板倉中、宮地茂春、綾井武夫等ノ諸氏各一題ヲ演ジ無事退散 当時倶楽部ニ於テ起草シタル条約改正中止建白書草案ヲ各地団体へ送付ス」とある。さらに八月一日に開催された常議員会では、稲垣示が「今や条約改正ノ事世上ノ一大問題トナリタルニ付最早大同倶楽部全体一致ノ運動ヲ為スノ時機ナルヲ以テ宜ク其一定ノ針路ヲ取ルベキ旨」を建議している。これに対して河野広中も大同倶楽部員相互の申合せとして今後は活発に運動していくことを述べている。他の議員もこれに賛成している。この常議員会には植木枝盛、山下千代雄、河野広中らにまじって兵庫県同志会の改野耕三も出席している。

- 13) 指原安三、前掲書、第九冊、二〇九一―二〇九二頁。

- 14) 指原安三、前掲書、第九冊、二〇七三頁。
- 15) 神戸又新日報・明治二二年七月三〇日付「氷上郡だより」。同記事には、氷上郡内の改進黨の動きについても報じられており、それによれば、七月二四日に柏原町神宮教会所で相談会を開き、肥塚龍、角田真平を招聘しての演説会の開催もしくは条約改正断行策などについて協議したようであるとする。

- 16) 神戸又新日報・明治二二年八月一日付「自由政談演説会の景況」。七月二九日、淡路洲本町の興洲館は七、八百人余りの聴衆で立錐の余地もない盛況ぶりであったとある。会主の奥野小四郎は開会の主旨を述べたあと、「言論集會結社の自由を期する」と題して演説している。続いて、黒田秀五郎「自治の事を弁ず」、富永真「本文を尽せ本文を尽せ」、大竹亀吉「政党の本分を論じ敢て改進黨に望む所あり」、松浦大三郎「日本帝国の外に日本帝国なし」「政党の本色」、奥野小四郎「我国独立の大権を鞏固にすること」「改進黨は名実果して反せざる乎」、富永真「条約

改正を聞いて感あり」の演説がなされた。

- 17) 神戸又新日報・明治二二年八月一〇日付「県下通信」欄の津名郡だより
- 18) 神戸又新日報・明治二二年八月一六日付「条約改正断行の建議」
- 19) 指原安三、前掲書、第九冊、二〇八三頁
- 20) 指原安三、前掲書、第九冊、二二二三―二二二五頁
- 21) 神戸又新日報・明治二二年一二月三日付「兵庫県同志会の秋期総会」。この記事中、兵庫県同志会の条約改正中止運動の総括にあたる部分の中にこの記述がある。
- 22) 神戸又新日報・明治二二年八月一日付「赤穂政談演説会」
- 23) 神戸又新日報・明治二二年八月一日付「自由政談演説会の景況」
- 24) 神戸又新日報・明治二二年八月六日付「加印同志懇親会」
- 25) 神戸又新日報・明治二二年八月七日付「西の宮政談演説会」
- 26) 神戸又新日報・明治二二年八月一六日付「津万政談演説会及び懇親会」。主唱したのは同郡大同派の藤田亀太郎、加古兌らで、津万村西林寺には約六〇〇名の聴衆が集まったとある。弁士および演題は次のとおりである。徳岡巻之助「論選択力」、善積順蔵「内治外交」、村上定「政治家の徳義」「眼中唯国権あるのみ」。なお懇親会には八六名が出席している。
- 27) 神戸又新日報・明治二二年八月二二日付「社村の政談演説会」。会主は大熊新三郎、会場となった同村善龍院には約七〇〇名の聴衆が集まったとある。弁士は徳岡、善積、村上の三人。
- 28) 神戸又新日報・明治二二年八月一四日付「加東郡の政談演説会」
- 29) 神戸又新日報・明治二二年八月一七日付「北条町の演説会」。記事によれば、改進黨員は演説会の前日来各地を奔走して演説会への出席を妨害しようとしたとあるが、改進黨勢力の強い同郡では十分考えられる事態であろう。また、演説会終了後の懇親会には、村上定、善積順蔵、徳岡巻

之助らの他に、加東郡の近藤常三郎、神西郡の堀直之助らも出席している。

30) 神戸又新日報・明治三十二年八月一日付「自由政談演説会」

31) 神戸又新日報・明治三十二年八月一日付「政談演説会」

32) 神戸又新日報・明治三十二年八月一日付「柏原の政談演説会」

第二節 関西有志懇親会と

全国有志聯合大懇親会

一 関西有志懇親会と兵庫県同志会

八月一五日に条約改正反対の五団体連合が組織されてから、条約反対派の運動は活況を呈していった。これらを『明治政史』によつてみると次のとおりである。

まず、同月一八日には江東中村楼において一八〇余名が出席して全国非条約改正論者聯合大懇親会が開催された。翌一九日には、新富座で政談演説会が開催され、山川善太郎、小池平一郎ら大同協和会員らが条約改正反対論を展開している。さらに翌二〇日には、主に関東、静岡、愛知の大同派が主唱して全国有志大懇親会が浅草鷗遊館で開催された。また、二三日には東北十五州委員懇親会が長野快樂館で開かれ、河野広中を議長として条約改正中止建白についての話し合いが行なわれている。続いて、二五日から三日間にわたって久松町千歳座において全国有志聯合大演説会が開催され、植木枝盛をはじめ、新井章吾、大江卓、小久保喜七、小池平一郎、山川善太郎、河野広中、綾井武夫ら大同派が弁舌をふるった。そして、三〇日には、大同俱樂部、大同協和会、日本俱樂部、保守中正派、九州派の委員が集まり、以後の運動について、全国に遊説員を派遣すること、一〇月一日大阪で聯合大演説会を開催すること、改進黨に立会演説会を申込むことの三点を決議している。一方、条約断行論をとる改進黨でも九月二五日に全国同志大懇親会を開催すべく、九月

四日付をもって全国の黨員に書状を送っている。²⁾

以上のように八月半ばから九月にかけては、条約改正問題をめぐって中止、断行両論沸騰の状態にあった。このような中で、九月一〇日には、京都祇園花見小路祇園座において関西の条約改正中止派の大懇親会が開催された。

この懇親会の発起は京都の四団体二新聞社（京都交話会・西京苦楽府・京都公民会・生民会・中外電報・京都日報）で、来会者は三府一県、二五〇名におよんだ。同懇親会には兵庫県同志会の有力メンバーが多数出席し、村上定は冒頭に兵庫県同志会の景況を報告し、さらに石田貫之助が懇親会を祝して演説をしている。³⁾

翌一日には、京都木屋町京都倶楽部に各地の団体委員が出席して将来の運動上の打合せを行なっている。この委員会には、関西、中国、九州などから約二〇の団体委員が出席したが⁴⁾、兵庫県同志会からは、石田貫之助、濱田儀一郎、高瀬藤次郎、早川治三郎、改野耕三、村上定、善積順蔵の七名が出席しており、出席団体の中では最も多い数となっている。⁵⁾ 委員会では、関西聯合が一致協同で運動を進めることを確認し、次の項目を決議した。

- 第一項 我々記名者は我日本帝国国権上、立法上及び行政上、経済上に於て今回の条約改正案を弊害ありと認め之に反対する事
- 第二項 我々記名者は此意見を貫かんが為千辛万苦を辞せず以て事此に従ふ事
- 第三項 我々記名者は如何なる政論の主義を取るものと雖も苟も此意見に同するものは協心勦力する事

翌一二、一三日には祇園座に於いて同派の政談演説会が開催された。聴衆は三千二、三百名にもおよぶ盛況ぶり、各団体より多くの弁士が立っている。兵庫県人では、早川治三郎（「京都人士に稟告す」）、村上定（「立法権及司法権の干渉」）、善積順蔵（「善後の策如何」）が登壇した。九月一五日付の又新には、京都日報および関西日報紙上に掲載された兵庫関係者の演説の批評が掲載されている。ここでは関西日報の批評を掲げて参考に供したい。

早川治三郎氏、京都人士に告ぐとの演題にて、改進黨の主義綱領と同党の議論との矛盾することを攻撃し、且つ経済上の点より内地雑居の日本人民に不利益なることを論じ大いに喝采を博せり。

村上定氏、立法権及司法権の干渉と云へる演題にて条約改正案の外国新聞紙上に現はれたることより改進黨の国家を思はざる事を論じ、外人雑居の爲め日本風俗の上に弊害を與ふる事即ち密淫売、賭博、鴉片煙吸用等の實際上の状態を述べて、大に聴衆に感動を與へ且外国裁判官任用の我に不利益なる要点を列挙して大喝采を博せり。

善積順蔵氏、善後の策如何と題し新条約中止派断行派の今日までに発表せし議論を挙げて、改進黨の戦危を恐れ不利益非条理の条約を締結せんとする事、大隈井上兩伯の条約改正案に就きては五十歩百歩にして優劣なき事等より論鋒を転じて實際政治上に経験なき民友記者が条約改正説に就き机上の空論を為せりといふ事を述

べ、中止前後の策は易けれども断行後の善後の策は至難なりと論じ条約改正は帝國議會開設の後まで延期すべしと論談して其局を結べり。

この条約改正反対派の関西有志政談演説会に続いて、同月一六日には神戸元町の金太楼および兵庫永澤町の七福座において、同時開催の演説会が開催された。会主は又新の村上定で、京阪神の大同派有志二十数名が条約改正中止論を弁じた。

一連の条約改正反対派による関西大懇親会に出席した兵庫県同志会は名実ともに兵庫県を代表する大同派組織として認められ、その存在が関西、九州に知れわたったといえる。

二 全国有志聯合大懇親会

関西有志大懇親会（京都）から約一ヶ月後の一〇月一〇日、大阪桃山の産湯楼に於いて、条約改正反対の五団体の発起による全国有志聯合大懇親会が開催された。これは、去る八月三〇日の五団体の決議によって開催されたもので、大会事務は大阪大同派の大阪苦楽部と月曜会が行なっていた。兵庫県同志会はすでに同懇親会について各郡市常議員に通知をしていたが、さらに兵庫県同志会幹事名をもって又新に広告を掲載する。など、積極的な姿勢を示している。

懇親会は綾井武夫が開会の趣旨を述べ、次に日野国明が各地から寄せられた祝文や電報を朗読して始まった。祝詞電報の中には、兵庫県印南郡有志からの「今日の開会を祝し我党の隆盛を祈る」も含まれていた。その後、栗原亮一、三崎亀之助らが演説しているが、

兵庫県人では淡路の青木茂七郎が演台に立った。又新によれば¹⁾、当日の来会者は約四〇〇名で、そのうち兵庫県人は、柴原政太郎、石田貫之助、高瀬藤次郎、村上定、佐野助作、改野耕三、青木茂七郎、植木致一、濱田儀一郎、飯田勇記、馬場幸次郎、土居一郎、大井直三、青田朝太郎など四七名にのぼっている。

翌一日には、各団体から委員を出し（一団体二名以下）、関西日报社内の大阪月曜会事務所で協議が行なわれた。委員会には総勢一二六名が出席しているが、兵庫県同志会からは、村上定と改野耕三の二人が出席した。協議の結果、次の三項が議決された。

- 一 条約中止の事は飽迄力を尽す事
- 一 十一月一日東京に於て非条約改正第二回全国大会を開く事
- 但期日迄に断行せらるゝ確報あるときは其期を短縮することあるべし
- 一 全国聯合建白を十一月十日迄に差出す事

あわせてまた、事務施行委員一二名が選出され、石田貫之助が中国地方の委員（二名）の一名に選ばれた。¹⁾

また、一日当日、大阪西区土佐堀青年会堂において全国有志政談演説会が開催された。会場には約三千人が詰めかけていた。午後三時からの演説会では、末廣重恭、菅原健治（大同倶楽部）、綾井武夫（同）、江口三省、河谷正鑑、溝口市次郎、日野国明らが条約改正反対論や改進黨批判の演説を行なった。さらに午後七時からは、稲垣示ら一〇名余りが同様の演説を行なった。翌一二日にも演説会は続き、午前の部で石田貫之助が「日本国

民の意向を以て条約を改正せよ」と題して演説し、さらに午後には善積順蔵が「氣力論」を演説するなど兵庫県人も条約改正反対論を展開している。¹²⁾

このように九月から一〇月にかけて条約改正反対運動が全国的規模で高揚するなかで、一〇月一日、伊藤枢密院議長が条約改正に反対して辞表を提出した。また、閣内では黒田、大隈らの断行派に対して、後藤、松方らの中止派に加え、山県内相も反対意見を出し結論が出なかった。さらに一八日には、大隈が福岡玄洋社の来島恒喜に襲撃され、二四日には黒田首相が辞職して条約改正はついに無期延期となった。

三 兵庫県下における改進黨、大同兩派の動向

九月から一〇月にかけての兵庫県下に於ける大同、改進黨の運動は、七、八月から引続く条約改正問題が中心となっていた。それらを又新の記事によってみていく。

まず、改進黨は九月一五日に姫路坂元町の萬松座において政談演説会および兵庫県同志大懇親会を開催した。¹³⁾ 発起人となったのは、吉井庄左衛門（但馬）、衣川佐兵衛（丹波）、谷新太郎（摂津）、鹿島秀麿（淡路）、内藤利八（播磨）ら県下改進黨の中心人物であった。この演説会には、東京から同党中央幹部の肥塚龍、加藤政之助、青木匡の三人が出席の予定となっていたが、実際には肥塚龍がかりうじて懇親会に出席したのみであった。演説会では、約八〇〇人の聴衆を前に、まず大阪の改進黨員、砂川雄峻が「建設的の議論をせよ」と題して条約反対派を攻撃し、前川楨造は保守党批判を、古谷宗作は条約改正断行論を展開した。続いて兵庫県の改進黨員、丸岡寛三郎は条約反対派を批判し、大同

派が保守党と手を組むのは不可思議なりと演説して喝采を受けている。その後の又新の報道によれば¹⁴、同演説会および懇親会開催にかける改進黨員の意気込みは強く、煙花（はなび）、球燈（きゅうとう）などの準備はもちろん、出席の勧誘も活発に行なわれたようである。しかし、有力者の出席は少なく、またその強引な勧誘に困惑する向きもあつたかのように報じられている。又新の報道が明らかに大同派に偏していることを考慮すれば、改進黨の力の入れようは納得できるが、その報道の全てをうのみにはできない部分もある。

次に加印同志会の動向を報じた九月七日付の又新に、条約改正断行、中止の建白書をめぐる両派の動きについて伝えた記事がある。¹⁵これによれば、加印同志会は八月に結成されたあと、とりたてて運動も行なわれていなかった。しかし、郡内の改進黨が条約改正断行の建白書運動を展開していることに對抗して、有志者四、五名を総代として調印した条約中止建白書をすでに同志会幹事に託しているもの、さらに第二の建白書を作成しようとしているというものであった。

ここには、県下各地で活発に行なわれていた大同、改進黨両派による建白書運動の典型的な形態が見られると思われる。すでに本章第一節で述べたように、大同派は兵庫県同志会が中心となつて、各地の有力者代表が調印した中止建白書をまとめる形態をとつたのに対して、改進黨は各地の改進黨員がそれぞれの地域の人民の調印による断行建白書を作成し、各々が元老院へ捧呈する形態をとつたため、数の上でははるかに断行建白書が中止のそれを上回っていた。大同派は改進黨のこのような方法を卑劣手段と批判し、自らは着実温厚なる手段と自賛している。

次に九月一四日付の又新には、大同派壮士による中止建白書捧呈の動きが報じられている。¹⁶⁾ それによれば、神戸の佐藤歳三（鳥取県士族）は一個人として条約改正中止建白書を元老院に捧呈するために、建白書をもって兵庫県庁に内海知事を訪ねている。知事所用のためにかわって面会した藤井庶務課長に対して該書を手渡し元老院への進達を依頼したとある。また、このような大同派壮士による建白書捧呈の動きは佐藤のほかにも松浦大三郎らが計画しているようだと言われている。

一〇月一九日付の又新には、城崎郡豊岡町における条約中止建白書捧呈の動きが報じられている。¹⁷⁾ それによれば、豊岡町の町長で名望家の豪商、瀧田清兵衛が発起人となって条約改正中止の建白書を奉呈することになり、二、三百の同意書を得て県に上呈を依頼したとある。すでに、兵庫県同志会がとりまとめた県下二市三三郡よりの条約中止建白書は、一〇月五日、富永慎が有志者総代となって元老院に捧呈している。¹⁸⁾ したがって、豊岡の場合は、その後も各地で条約中止建白書運動が展開されていたことを示す一つの例といえるだろう。

関西有志懇親会（九月、京都）や全国有志懇親会（一〇月、大阪）が開催されるなか、県下各地においても大同派は演説会の開催や組織の拡充など、活発な運動を展開している。まず、九月一九日には、出石郡出石町の称名寺において大同派の政談演説会が開催された。¹⁹⁾ この演説会では結城勘右衛門、村上定、大江頼之助、堀格三郎ら大同派が演壇に立ち、条約改正中止および改進黨批判を弁じている。出石郡は前にも述べたように改進黨勢力の強い地域であり、会場の改進黨派からは弁士に向ってさかんに「ノーノー」（筆者註 当時の演説会では演説に反対の場合は「ノーノー」、これに対して賛成派は「ヒアヒ

ア」の声をあげて反対派を制することが多かつた」の聲がとんだとある。

また、一〇月には川辺郡尼ヶ崎町で政談演説会が開催された。弁士は日野国明、栗原亮一、江口三省ら大阪苦楽部員で、改進黨批判および条約改正問題について演説している。

200

但馬では、大同派有志が養父郡八鹿に会して全但懇親会を開催するとともに、但馬同胞会を設立している。このもようを伝えた又新によれば、一〇月一五日、養父郡八鹿豊楽寺において全但馬の有志懇親会が開かれた。まず会主代理の堀格三郎が発会の趣旨を述べるとともに但馬同胞会の発会式を行なう旨を説明した。続いて、大江頼之助、結城勘右衛門、村上定、改野耕三、植木致一、岡精逸らが演説している。翌一六日には各郡委員が協議し、但馬同胞会の規約が議定された。規約は次のとおりである。

但馬同胞会規約

第一条 本会の目的は但馬同胞相互の交際を親密にし実利を希図するにあり

第二条 本会は但馬同胞会と称し事務所を養父郡八鹿に置き各郡に支部を置く

第三条 本会は左の役員を置き本会一切の事務を議定処弁せしむ

- 一 常議員 各支部に七名以下とす
- 一 幹事 事務所三名支部に各二名とす

第四条 常議員は各郡に於て其会員中より選挙し支部幹事は其常議員中より互選し

本部幹事は支部幹事の互選を以て定む但任期は各一年とす

第五條 本会に加入せんと欲するものは支部幹事に申出で其承諾を得べし

第六條 本会は毎年四月大会を開き緊要の件あるときは臨時会を開く

第七條 常議員は隔月に例会を開き臨時緊急の場合に臨時会を開く

第八條 本会の費用は篤志家の義捐を以て之れに充つ

第九條 本規約は大会又は臨時会に於て出席員過半数の同意を以て修正加除する事を得

明治二十二年十月

但馬同胞会

この但馬同胞会は但馬地方の大同派組織の集合体として設立された。仮幹事には岡精逸、大橋直廉、大橋慶昌の三人が選出されたが、岡と大橋直廉は兵庫県同志会の常議員でもあった。一六日には同胞会の設立を期として豊楽寺で政談演説会が開催され、大江、結城、植木、村上らが演説を行なっている。²²⁾

同月二八日には、岡精逸の地元である七美郡に七美全好会が設立され、その規約の第一條に「本会は七美郡同志の結合を鞏固にし但馬同胞会と氣脈を通じ実利を謀るを目的とすと明記されており、岡精逸が幹事となっている。²³⁾

このような大同派の活発な条約改正反対運動に対して、改進黨は一〇月中旬から下旬にかけて、青木匡、上遠野富之助が県下各地巡回を行なっている。その行程をみると、一〇月一八日神戸着。一九日、有馬郡三田町、二〇日、多紀郡篠山町、二二日、氷上郡柏原町、二三日、加東郡社村、二四日加西郡北条町、二五日、神西郡山崎村、二六日、宍粟郡山崎町、二七日、加古川町など丹波播磨各地で政談演説会および懇親会を開催し、その後は但

馬地方、さらに淡路地方への巡回が予定されるなどの強行軍となっている。²⁴⁾

まず、一九日の三田における政談演説会では、県下の改進黨員、藤井友次郎、竹内清一、筒井新次郎が演説したあと、青木、上遠野が演壇に立った。²⁵⁾ 翌二〇日は、篠山町で同地の改進黨、小林常三郎、森本庄三郎らの主唱で、政談演説会が開催される予定であった。しかし、青木ら一行は篠山に到着したものの、篠山警察署では同演説会は治安に妨害ありとして一旦認可していた許可を取り消したために開会できなかつた。²⁶⁾ この経緯について、神戸新聞は同月二六日付に「何ぞ卑劣なるや」と題した社説を掲げ、改進黨の演説会開催計画に対して、条約改正中止運動を展開していた地元篠山の法貴発らが種々妨害策を行なったためであるとして大同派をきびしく批判している。²⁷⁾ さらに、二三日の加東郡社村での政談演説会では、改進黨員の他に郡内中立派が演説会を支援し、懇親会にも出席している。²⁸⁾ 二四日の加西郡大懇親会では、青木、上遠野に内藤利八、丸岡寛三郎、名倉次、鞍谷清慎、筒井新次郎ら県下改進黨県会議員に加えて、地元加西郡選出県会議員をはじめ町村長、町村議会議員ら有力者が会している。²⁹⁾

二六日には宍粟郡山崎町で政談演説会が開催された。この段階では、すでに条約改正問題は無期延期がはっきりしていたが、青木らは条約改正断行論もしくは擁護論を展開し、中止論者を批判する演説を行なっている。³⁰⁾ 青木ら一行はその後、二九日には、但馬養父郡養父市場村で開催された懇親会に出席した。この懇親会では九月二五日に東京で行なわれた全国同志懇親会における矢野文雄の国会議員選挙に対する心構えについての話を中心に報告がなされている。翌三〇、三一日も続いて会議が行なわれ、城崎郡豊岡や養父郡八鹿での演説会の開催計画などが話し合われている。³¹⁾

以上みてきたように、九月から一〇月にかけては、大同、改進黨両派は条約改正問題を中心にすえた運動を展開しており、具体的には、断行、中止の建白書運動であり、また、懇親会および政談演説会の開催であった。両派の運動は各地で軌轢を生じていたが、なかでも多紀郡篠山町における改進黨の政談演説会に対する法貴発ら大同派の妨害は激しく、これに関して又新、神戸新聞両紙が筆戦を展開するなど熱を帯びたものになっていた。

四 大同倶楽部と大同協和会

大同派は県下各地で演説会などを開催する一方、一〇月一七日から東京で開催された大同倶楽部臨時会議に四名の代表を派遣している。兵庫県同志会結成以後、大同倶楽部常議員会への委員の派遣は、七月二十九日に改野耕三があるのみである。³²一〇月の臨時大会には二七府県から一〇〇名の委員が出席しているが、兵庫県からは石田貫之助、佐野助作、富永慎、中西邦治が出席した。³³この臨時会議のしようを報じた又新の記事³⁴によれば、若干の組織変更が決められたほか、植木枝盛から大同倶楽部の目的に「自由主義を執る」ことを明記すべきであるとの建議がなされている。しかし、自由主義を執っていることは明白であり、敢えて明記しなくともよいという考え方が大勢を占めた。そこで、議長が確認のために自由主義を執る者の起立を求めたところ、全員の起立があり、一同「自由万歳」を唱えたとある。さらに、話題が政社派と非政社派の合同に関することに及んだが、多くの者はその調和を望んでいるようだとも報じられている。

一方の大同協和会は同じく一〇月末に東京倶楽部の規則改正を行なっている。兵庫県関

係では、丹波の植木致一が幹事に選ばれているが、この規則改正に対して、同月二五日には福島県の河野広中、新潟県の八木原繁祉、東京の大江卓、広島県の井上角五郎ら三〇名が同倶楽部を脱会した。³⁵⁾

条約改正問題は、すでに述べたように一〇月はじめに伊藤枢密院議長が辞任し、また山県内相も反対を表明し、さらに一八日には大隈が福岡玄洋社の来島恒喜に襲撃され、二四日には黒田首相が辞職するなど、ついに条約改正は無期延期となっていた。

このような状況のもと、条約改正中止を軸に結成されていた所謂五団体連合も一〇月三〇日に解散した。ここに於いて、それまで条約改正反対運動で共闘関係にあった大同倶楽部、大同協和会もその関係が解かれ、再び軋轢が生じようとしていた。

1) 指原安三『明治政史』第九冊、富山房、明治二六年、二〇九一、二〇九二、二一一〇頁

2) 指原安三、前掲書、第九冊、二一一五〜二一一六頁。

3) 神戸又新日報・明治二二年九月一二日付「関西有志大懇親会の景況」。石田貫之助に続いて演説をしたのは、山田猪太郎(大同倶楽部)、水野某(近江大同会)、酒井有(大和大同義会)、高田似隴(広島政友会)、江口三省(大坂苦楽部)、菊池侃二(大坂月曜会)、川合某(三重県委員伊勢新聞社)、森作太郎(大坂月曜会)、熊谷直亮(熊本県国権党)、三崎龜之助(京都中外電報)、山口松之助(西京苦楽部)、安藤久次郎(大坂苦楽部)、佐々友房(熊本県国権党)、広瀬千磨(日本倶楽部)、庄林一正(愛知県)らであった。

神戸日報・明治二二年九月一三日付「関西有志大懇親会の出席者」によれば、兵庫県人の出席者は次のとおりである。早川治三郎、奥野小四郎、村上定、徳岡卷之助、善積順蔵、石田貫之助、高瀬藤次郎、改野耕三、濱田儀一郎。

- 4) 神戸又新日報・明治二二年九月一三日付「関西有志大懇親会の委員会」。出席委員と団体名(兵庫県同志会以外)は、次のとおりである。伊東熊夫・野尻岩次郎・川原林義雄(京都交話会)、西川義延・奥繁三郎・溝口市次郎(生民会)、原基雄・段証依秀・延原和一(西京苦楽部)、濱岡光哲(京都公民会)、望月龍太郎(大坂評論社)、山田猪太郎(大同俱樂部)、北川貞吉(筆者註・彦のマチガイか)・牧常倫(大坂苦楽部)、竹内正志(岡山同志会)、松浦武夫・池辺吉太郎・広瀬千磨(日本俱樂部)、荘(庄か)林一正(愛知大同派)、船曳衛・由布惟允(筑後同志会)、熊谷直亮(熊本紫溟学舎)、長塩亥太郎(東京日本少年義会)、古川黄一(長崎鶴鳴舎)、石川完治・長屋謙二・高田似隴(広島政友会)、東尾平太郎・石橋栄太郎(大坂月曜会)、酒井有(近江大同会及大和大同義会)、名井吉之丞(大和義会)、小川定明(中外電報社)
- 5) 兵庫県同志会は九月八日付の又新に、兵庫県同志会幹事名で「兵庫県同志会報告」なる広告を掲載し、二市三三郡の同志会会員に対して関西有志大懇親会ならびに政談演説会開催を通知し、出席を促している。
- 6) 神戸又新日報・明治二二年九月一四日付「京都聯合政談演説会の景況」にその詳報が報じられている。
- 7) 神戸又新日報・明治二二年九月一五日付「京都演説会批評」。京都日報は、早川治三郎については「弁舌は余り上手ならざるも熱心の色面に顯はれ聴衆に可なりの感動を與へたり」と評し、村上定については「同氏の演説は諸弁士中にて最も価値ある演説なるが如く思はる」と絶賛している。また、善積順蔵については「流石京阪地方にて人に知られたる弁舌家云々」と老練なる弁舌を称賛している。なお、村上定の「立法権及司法権の干渉」演説は又新の九月一九日付から連載されている。
- 8) 神戸又新日報・明治二二年九月一八日付「非条約改正派の政談大演説会」。兵庫県人の弁士と演

題および内容（又新報道のママ）は次のとおりである。村上定「開会の主意」、早川治三郎「其智可及其愚不可及」（先づ改正条約の其の当を得ざる所以を詳述し、それより此の条約を實行することとなりてのち邦人が受くる恥辱不利益等を列挙して論礎をたしかめ置き、着々改進黨の拙策を引き出し来りて、或は駁撃し或は冷評し結局反對党の爲す処、智は及ぶべきもその愚なる一段に至りては逆も吾党の及ぶ処にあらずと説きて壇を下りたり）、善積順藏「善後の策如何」（改正条約を改進黨員が賛成するの嗤ふべきことより、改進黨員は我党に向ひ建設的の議論をせよと望むを以て我々よりは然らば断行したる後には国民を如何するぞと反問すべしといふ事より、外交に積極消極の二種ある事等を説き、外人の無礼なること邦人の金錢のために卑屈なる事等の証拠を挙げて論じ去り論じ来たりたり）、村上定「立法権と司法権の干涉」、徳岡卷之助「物其平を得ざれば鳴る」（今や我国は各国と対等の条約をなし得て余裕あるに、大隈伯の提出したる処彼が如しゆゑに我々は黙止するに忍びず此く中止を促がすなり）

9) 神戸又新日報・明治二二年一〇月三日付・広告「兵庫県同志会報告」

10) 神戸又新日報・明治二二年一〇月二日付「全国有志聯合大懇親会の景況」

11) 全国有志委員会については、神戸又新日報の明治二二年一〇月二日付「全国懇親会委員」と同紙の同月一三日付「全国有志委員会の決議」にそのもようが掲載されている。委員会での決議施行のための委員は、中国の石田貫之助・松浦武雄以外には次の委員が選出されている。畑下熊野・板倉中（関東）、森作太郎・寺田寛（近畿）、山下千代雄・稻垣示（東北）、倉常恒一郎・熊谷直亮（九州）、鈴木重遠・植木枝盛（四国）

12) 全国有志政談演説会については、神戸又新日報・明治二二年一〇月一三日付「全国有志政談大演説会」および同紙一〇月一五日付「全国有志政談大演説会」にその詳細が掲載されている。

13) 神戸又新日報・明治二二年九月一七日付「改進黨員演説会の景況」に詳細が掲載されている。

- 14) 神戸又新日報・明治二二年一〇月四日付「改進黨の落胆」
- 15) 神戸又新日報・明治二二年九月七日付「加印同志会の運動」
- 16) 神戸又新日報・明治二二年九月一四日付「条約改正中止の建白」
- 17) 神戸又新日報・明治二二年一〇月一九日付「豊岡の中止建白」
- 18) 神戸又新日報・明治二二年一〇月一二日付「富永真氏」。記事によれば、富永は元老院へ建白書を捧呈した後もしばしば議員官および書記官等に面会して県下の状況を陳述している。『大同俱樂部事務報告書』には、一〇月四日に富永真が上京したことが記されている。富永は同月一七日の大同俱樂部臨時大会に出席するため引続いて在京している。
- 19) 神戸又新日報・明治二二年一〇月二日付「出石の政談演説会」に詳報が掲載されている。
- 20) 神戸又新日報・明治二二年一〇月二七日付「尼ヶ崎政談演説会」
- 21) 神戸又新日報・明治二二年一〇月一九日付「全但懇親会と同胞会」。但馬同胞会は、大同俱樂部の「明治二二年六月『各地方諸規約綴』」の中に、二二年十月の括弧書で、兵庫県同志会、七美同好会とともに記載されている。(庄司吉之助『大同団結運動と政党成立―主として河野広中文書を中心として―』自由民権期の研究第三卷、昭和三四年、所収)
- 22) 神戸又新日報・明治二二年一〇月一九日付「八鹿演説会」
- 23) 神戸又新日報・明治二二年一〇月六日付「県下通信」欄の「七美郡」の項。
- 24) 青木匡、上遠野富之助の兵庫県下遊説の日程は、神戸又新日報ならびに神戸新聞に掲載された記事および広告等から作成したものである。
- 25) 神戸又新日報・明治二二年一〇月二四日付「三田の演説会と懇親会」。筒井新次郎は神戸市(湊川西組)選出県会議員。藤井友次郎は二三年二月の改選で有馬郡から県会議員に選出されている。竹内清一は播磨佐用郡選出の県会議員。

26) 神戸又新日報・明治二十二年一〇月二四日付「演説会を開かず」。
 神戸新聞・明治二十二年一〇月二三日付「篠山演説会開けざりし顛末」にもその詳報が報じられて
 いる。そのなかに篠山警察署よりの達しが掲載されている。

多紀郡篠山町の内河原町五番地

会主

団野源兵衛

明治二十二年十月二十日篠山町の内東新町茶製小屋に於て政談演説会開会の義認可及び置候処
 治安に妨害あるを認め曩きの認可を取消す

明治二十二年十月二十日

篠山警察署 印

また、篠山大同派の阪部貞之助らが森本庄三郎に送った書面が掲載されている。

我々は身不肖ながら財産生命をも顧りみず、明治十二年以来我国家の爲め、我郷里の爲め、
 我篠山の爲め聊尽力罷在、未だ一日も怠り候事無之、然るに貴下等に於ては未だ一度も御賛
 成被下候事は扱置き、御相談被下候事も無之、又曾て御遺恨を受くべしとも思はざるに、色
 々我々の御邪魔否御世話被下候趣は毎々承り及び候事に候。然る処今般は大奮発にて彼の国
 を売る国憲を蔑にする国賊姦臣党否々自卑条約家なる改進黨を御招待相成懇親会並に政談演
 説会御開会の由、就いては従来の御好意を謝する爲め、有居島風深村松の木島の者五十名傍
 聴並に御手伝として差上候条、定めて傍聴者並に御会員とも極めて少数にて御困却之事と察
 入候間無御遠慮此ものと御懇親相成度此段申進候也

明治二十二年十月二十日

多紀郡協和会有志総代

服部雄記

阪部貞之助

森本庄三郎 殿

多紀郡協和会は法貴系の団体である。神戸新聞の報ずるところによれば、大同派はこの書状を送りつけたほか、演説会場の前に酒樽や小石などを用意したり、有力者を訪問して演説会への出席をしないようになどの申込みを行なうなどの妨害をしたとある。

27) 神戸新聞・明治三十二年一〇月二六日付社説「何ぞ卑劣なるや」。神戸新聞は篠山政談演説会へ大同派の妨害についてきびしい批判を繰り広げるとともに、その妨害手段についても詳しく報じている。該新聞は改進黨系の新聞であることから当然大同派批判の筆致も激しいものとなっているが、ここにその全文を採録する。

卑劣は正人の擯斥する処、乱暴は良民の嫌悪する処なり。言論を以て敵対することの叶はざるが為に、或は腕力を以て、或は汚穢物を以て政敵に当らんとする者は卑劣なり乱暴なり。而してこの卑劣と乱暴とは彼の大同派特有の性質と云ふも殆んど不可なるなし。宜なる哉、大同派が良民に嫌悪せられ、正人に擯斥せらるるや、夫れ斯の如く卑劣と乱暴とは大同派の特質なり。是を以て各地到处大同派員は乱暴を慎み、卑劣を戒むることを為さざるのみならず、却て益々之を奨励し、之を鼓舞し手段のあらん限り専ら力を此に竭し、日も猶ほ足らざるが如きの觀あり。左れば彼の篠山の大同派員が卑劣にも乱暴にも新平民を駆集めて良民の

居宅を侵し、改進黨の演説を妨げんことに務めたるは、毫も怪しむに足らずと雖も、其卑劣の度合に至りては未だ嘗て多く聞かざる処の極度に達したりと謂はざるべからず。

余輩は前日の紙上に於て篠山演説会の開けざりし顛末を讀者に報道したれば、讀者は必らず之を記臆するならん。丹波多紀郡篠山の有志者小林常三郎、森本庄三郎、団野源兵衛等の諸氏は、青木匡、上遠野富之助等諸氏の一行を聘し、去る二十日を以て同地に政談演説会を開くの計画を為し、其準備既に成り將に演説を開かんとするに際し、篠山警察署はこの演説会を開くことを治安に妨害ありと認め、一旦認可したる同会を開かしめざるに至れり。而して其此に至りし次第は如何と云ふに、同地の大同派員は如何にもしてこの演説を妨げ呉れんと、頭分の法貴氏を始め以下の面々東西に狂奔して妨害の手段を講じたる上、到底同派の勢にては充分の妨害覚束なきを察し、此に一策を案出し近傍村々の新平民を説て、殆んど百名に垂んとするの援兵を借り来り、之に酒を與へて牛飲なさしめ、之を三隊に部署し、一隊は森本氏の宅に押寄せ、同家の婚姻の準備に取込み居るに乗じて之を脅嚇し、他の二隊は或は演説会場の前に戦具兵糧を運び、或は隊長坂部氏の指揮に従ひ有志者の門を叩きて脅嚇する等、其挙動如何にも穩かならず。場合に依りては由々しき大事を惹起さんも測り難き有様なりしを以て扱てこそ警察署に於ては前記の沙汰に及びしなりと云へり。嗚呼何ぞ卑劣なるや、嗚呼何ぞ乱暴なるや。如何に妨害の手段に窮したればとて、新平民の助力を仰ぐとは卑劣も亦た甚だしからずや。抑も夫の新平民なるものは今日こそ同等の權利を有する慣れ、ツイ此の間までは穢多と称して吾人が共に齡せざりし処のものなり。而して習慣の久しき地方に於ては今日と雖も内実新平民と同等の交際を為すもの少なくて何となく之を蔑視し、之を擯斥するの風あり。彼れ亦た之れに甘んじ、自ら卑ふして純粹の平民と同等の地位を保たんことは殆んど断念せるものに似たり。故に一般の人民は彼等新平民を嫌忌すること昔日に

異らず、新平民も亦殆んど昔日に異ならざるの行ひを為せり。是れ則ち篠山の大同派員が妨害の手段に窮して彼等の助力を仰ぐの名策を案出したる所以なり。この策や最もキキメあるの名案なりしに相違なしと雖も、去りとは又卑劣の極なりと謂はざるべからず。如何に正当の手段を以て勝敗を言論の上に争ふことの叶はざるとて、敵の演説を妨害せんとするは既に卑怯極まる其上に世人が嫌忌して殆んど共に齡するを欲せざる処の新平民の力を借り来て良民を脅迫するに至ては、実に言語道断卑劣の頂上と謂はざるべからず。誰か之を目して正当なる政党競争の手段と云ふ者あらんや。篠山大同派員の卑劣も亦た極まれりと謂ふべきのみ。然るに類を以て集るの俚諺は余輩を欺かず。篠山大同派員の挙動斯の如く、其れ卑劣なるにも拘らず却て之を賞賛せんとするが如き大同派の新聞紙あり。篠山の演説開けざりし事を以て条約改正の世に容れられざる斯の如し杯と書き立て恬として顧みざるが如きは抑も何事ぞや。余輩は篠山大同派員の卑劣を暴露して之を責むると同時に、此卑劣を賞賛せんとするが如き大同派の新聞紙あることを世人に向つて告白せんと欲するなり

神戸新聞によれば、法貴院らによる演説会の妨害行動はよほど激しかったと思われる。なかでも被差別部落の人々を集めて改進黨員に対してイヤガラセをなさしめたことは、人々の意識の中にある差別感情を利用した卑劣手段であり、政党活動を逸脱する暴挙であると激しい筆致で大同派批判をしている。神戸新聞は大同派の妨害を批判するあまり、世間および自らの被差別部落の人々に対する差別意識を認めてしまっている。いずれにせよ、大同、改進黨派の攻防に被差別部落の人々が明確な差別意識のもとに利用されていることに注意を払うべきであろう。

28) 神戸又新日報・明治三十二年一〇月二七日付「社村の演説会」。社村の演説会では、郡内中立派の

西村真太郎らが尽力したとある。西村は翌二三年には中立同盟会を組織し、加入者の募集を積極的に行なっている。また、第一回総選挙間際には愛国同盟会と改称し、自由派を名乗っているが、選挙では自由派の高瀬藤次郎に破れ次点となっている。

- 29) 神戸新聞・明治二二年一〇月二六日付「加西郡の大懇親会」
- 30) 神戸又新日報・明治二二年一月八日付「山崎町の政談演説」
- 31) 神戸又新日報・明治二二年一月六日付「懇親会の再燃」
- 32) 升味準之輔『日本政党史論』第二卷、東京大学出版会、一九六六、一一二～一一三頁
- 33) 『大同倶楽部事務報告』（庄司吉之助、前掲書、所収）
- 34) 神戸又新日報・明治二二年一〇月二三日付「大同倶楽部臨時会議」
- 35) 指原安三、前掲書、二二三六～二二三八頁

第三章 自由党再興問題と兵庫県同志会

第一節 自由党再興問題と兵庫県同志会

一 条約改正問題後の大同派の動向

条約改正問題は、二二年一〇月末に黒田首相が辞職したことで、実質的には中止延期となり、また、同月三〇日には条約改正中止運動を進めていた所謂五団体聯合も解散して一応の終局を迎えていた。

二二年一月、いわば条約改正問題に勝利した大同派は、県下各地で演説会を開催し、その勢力を誇示している。それらを又新の記事によってみていく。

一月一日、姫路坂元町萬松座において政談演説会が開催された。弁士および演題は、妻有巳之助「山陽大同義会」、山下重威「対等条約は果して望むべからざるか」、横田虎彦「我党の方針」、河谷正鑑「帝国臣民論」、村上定「破壊的の議論」などであった。聴衆は約五〇〇名で、会場は大同派一色の盛況ぶりであったという。¹⁾

この姫路演説会の開催に合せて、翌一日には飾磨町でも政談演説会が開催されている。この演説会は飾東郡の大同派で豪農の大森専蔵らの主唱によるもので、飾磨町の知宝寺に約五〇〇名の聴衆を集めて開催されたものであった。弁士は、竹中鶴次郎（大坂苦楽府）、村上定（神戸又新日報）、江口三省（大阪東雲新聞）らであった。²⁾

姫路では一月一二日に同じく萬松座で政談演説会が開催されている。弁士は、竹中鶴次郎、村上定、横田虎彦、江口三省に加えて、関西日報社の末廣重恭の五人であった。約

五〇〇名の聴衆の中には、二、三〇人の改進黨員も入っており、途中で罵詈や批評の声も飛んだようである。³⁾ 演説会終了後には、同市西魚町の井上樓において有志懇親会が開催されている。この懇親会を準備したのは、地元姫路の大同派団体である姫路同志会、姫路山陽大同義会、飾東郡同志会の有志であった。出席者は招聘弁士の他に県議員、市会議員ら地元の名望家五一名であった。懇親会では、馬場幸次郎が開会の趣旨を述べ、その後、竹中、村上、末廣らに続いて高津雅雄、妻有巳之助、大塚忠次郎らが演説し、さらに県会常置委員の改野耕三からの祝詞電報も紹介された。⁴⁾

一月一日、県下淡路の三原郡では全郡社交大懇親会が開催されている。会場となった市村宝蔵寺には一二〇名の出席者が集まり、島田邦次郎、奥野小四郎、黒田秀五郎、大竹亀吉など大同派の人々が演説をしている。この会には大阪から江口三省、竹中鶴次郎らも出席する予定であったが、天候が悪く船が出なかつたために欠席となっている。また、同日、三原苦楽部の発会式が行なわれている。⁵⁾ 同月一日には、洲本町興洲館において政談演説会が開催され、片山嘉一郎「改進黨を弔う」、横田金馬「改進黨は如何」、奥野小四郎「財政の整理」「新内閣に望む」、江口三省らが演説を行なった。⁶⁾

一月十六日、摂津の八部郡で有志懇親会が開催されている。八部郡では同月三日にもすでに政社設立を前提にした懇親会が開催されていたが、一六日には、郡内有志四〇余名が出席して協議が行なわれている。同懇親会には、村上定、石田貫之助らが出席した。⁷⁾ 一月二〇日には、神戸市北長狭通の播半座において政談演説会が開催された。弁士は、高津雅雄、佐藤歳三、竹中鶴次郎、江口三省、河谷正鑑ら大同派の人々であった。⁸⁾

以上のように一月には、県下各地で大同派の演説会や懇親会が開催され、条約改正問

題に関して改進黨を批判攻撃する演説が行なわれている。また、同時に国会議員選挙に関する演題も目立つようになってきている。これらは、条約改正反対運動において一応の勝利を収めた大同派の勢いを示すものであるが、同時に当面の運動目標をなくした同派が各地で本来の目標である国会議員選挙を意識して動き始めたものと見る事ができよう。

二 自由党再興問題

二二年三月に後藤象二郎が黒田内閣の通信大臣として入閣したのち、大同団結運動は、政社派の大同倶楽部と非政社派の大同協和会に分裂し、互に反目しあっていた。しかし、大隈の条約改正案の内容が知れると、両派はともに条約改正反対の立場で共同戦線を組み、その間は争いもおさまっていた。ところが、条約改正が中止となると、再び両派の間に軋轢が生じた。

このような状況のなかで、一月には自由党再興問題が大同両派内に大きく浮上してきた。自由党再興問題とは、大井憲太郎ら大同協和会の旧自由党員が板垣退助を担いで自由党を再興しようとする動きに発するものであった。これに対して河野広中らの大同倶楽部は、自由党再興には否定的態度をとっていた。板垣自身は、五月の大同団結の分裂以来、政社、非政社の軋轢を憂慮して両派の調和統合を望み、自由主義政党组織することを考えていたようであるが、両派の意見が対立するなかでその進捗を見ることはなかった。

一月七日、大井憲太郎は渡辺小太郎とともに高知の板垣を訪れるべく東京を発った。大井らは板垣を担いで自由党を再興しようとするものであった。一方、大同倶楽部におい

ても、自由党再興の風説に對して、板垣に時期尚早を告げ自重を求めべく、一月六日、旧自由黨員の山際七司、佐野助作を高知の板垣のもとに派遣した。両派は偶然神戸で遭遇し、同じ船で高知に向い、同月一日、板垣を訪れている。大井は同月十六日には東京へ帰り、一八日に東京俱樂部で高知行の顛末を報告している。一方の山際も同日、大同俱樂部の常議員会で板垣との談話の顛末を報告している。

板垣は大井との談話のなかで、一月一七日に大阪で旧友懇親会を開催する計画であることを明らかにしているが、大井はこれを板垣が自由党を組織することを承諾したものと受け止めていたようである。これに對して、大同俱樂部は自由党再興には反対であることを伝えるとともに、さらに板垣の真意を確かめるために、一月二日に杉田定一と高橋基一を高知に派遣している。二人は同月二五日に神戸を發ち、二八日に板垣に面会している。この板垣との談話に關して、同月三〇日に大阪に帰ってきた二人の談話が一月三日付の又新に次のように報じられている。

両氏は去月二十八日、板垣伯に面会して午前九時より午後十一時頃まで談話を遂げたるが、最初の程は双方の考に齟齬する所あり。且つ伯も容易に其真意を打明けざりしより談論甚だ円満なることを得ざりしも、次第に其真意貫徹、遂に伯は自分は今度上坂のうへ旧友懇親会に出席するも曾て自由党再興など計るの念なし。以前民選議院献言の際、副島、後藤等と共に愛国公党といふ一団体を結びたることなれば、此度は何卒大同団結派と東京俱樂部との人々をして協和なさしめ、夫の愛国公党の名称にても附して自由主義の運動を為すを得策と考え居る云々との事を打明けて談話ありたれば

両氏も茲に始めて伯が真意の存する所を知得し・・・

杉田、高橋の二人は大阪から東京に直行し、一二月二日に大同倶楽部の常議員会に報告している。常議員会では、大同倶楽部の名称を愛国公党と改めることの可否を協議しているが、その日は決まらず翌一三日に議論を続け、これを可とする結論を出し、来る一二月一七日の板垣の大阪旧友懇親会後の同月二〇日に臨時大会を開催してこの件の可否を決することにした。¹⁰⁾

一方の大井憲太郎ら大同協和会は、これに対して去る十一月一日の板垣との談話の内容を一二月五日に発表した。それによれば、まず大井は板垣に対して次のように要請したとある。¹¹⁾

元来大同團結なるものは政党の名義にあらずして連衡の名義なれば、或目的の上に於て合する名称たる論を俟たず。故に将来該名称を以て主義を貫徹せんとするは到底期し得べきものならず。今に於ても其害多々あり、大同と云へば保守党なり、自治党なり連合するものなるが故、彼の保守党の如き大同の下に於て時機に投じ己の党派を往々募集するの傾向ありて、彼れに開拓の余地を與ふるものなり。而して現今の風潮を顧れば、自由主義を冀望する者多くして関東の如き人に頼らず主義に依て自由党を結立せんと企圖あり、又東北の如きも伯が早晚大に運動する所あらんと仰望あること一方ならず。伯に於て此際断然決意東京に出遊せられ、自由主義を天下に発表せられなば風靡も啻ならざる可し。若し此際躊躇せられんには大に時機を失し天下有志者の

適従する所を失はしめ、一方には伯に失望して主義に依て結立せんと議論を起すは免れざる所ならん。請ふ明察あらんことを。

すなわち、自由主義政党组织すべく板垣の出陣を求めたもので、すでに関東、東北の自由派にあってはその機が熟しており、これ以上躊躇すべきではないとの提言であった。この大井の要請に対して板垣は次のように答えたのである。¹²⁾

今や氣運已に進み方に自由主義を天下に発表す可き秋なり。而して各地に散在の政友を召集するは予の責任と断思するに依り、予は決然東上して大に天下の政友を召集せんとするも病未だ癒えず。時候の異同ある地に到らば病痼瘡を呈するも計られずと医の診断あり。而して東上せざれば事成らずとせば死も亦た惜まずと雖も当地と稍や時候の平衡なる大坂に会するも妨げなく、且つ坂地は曩に解党の場所にて縁故もあり急速該地に到り政友を会し懇親方々計議する所あらん。

と、大阪に旧自由党員を集める計画を明らかにしている。さらに大井が、自由主義政党组织について、政社とするならば自由党とすべきであると提言したことについて、板垣は次のように答えたとある。

然らば自由党とし、先づ東京に自由党本部を置き、之を政党の芯とし骨とし地方部は非政社として之が附従の肉となすべし。¹³⁾

大井は板垣のこの言葉に「心竊に自由党萬歳を期し満足雀躍」し、帰京したと述べている。こうして自由党再興問題は大同俱樂部、大同協和会両派が板垣をはさんで正面から対決する格好となり、旧自由黨員のみならず、大同派全体の問題となっていた。その焦点は、一月一七日に開催される板垣の大阪旧友懇親会が自由党再興の場となるかどうかであった。

三 自由党再興問題と兵庫県同志会の去就に関する又新の報道

自由党再興問題が浮上するなか、又新はこの問題に関する社説、論説を次々と掲載した。これらを列挙すると次のとおりである。

一月二十八日「大坂会、自由党の再興」

同 月二十九日「兵庫県同志会、自由党の再興」

同 月三十日「大同団結の目的は達したる歟」

一二月七、八、一一、一二日「自由党再興風説の原因」(連載)

これら一連の報道は、一月一七日の大阪旧友懇親会での自由党再興問題への関心の高さを示すものであると同時に、同問題に対する兵庫県同志会の去就が問われていることを示すものであった。次に、それらの内容をみていく。

まず、一月二十八日付「大坂会、自由党の再興」では、自由党再興問題と大阪旧友懇親会の経緯について述べている。それによれば、「自由党の再興」なる言葉はすでに明治二

一年から改進黨や中立派が大同團結運動をして、『大同團結は旧自由党の如き乱暴なる書生の集合体なり苟も身分あり財産あるもの同盟加担すべきものにあらず』という反対派の意味で使用してきたものであったが、大同團結の分裂後は非政社派の目的とするところとなった経緯について述べている。すなわち、非政社派の大同協和会は旧自由党員が多く占め、同派はその目的が自由党再興であると目されることを却て名誉とし、また、高知の板垣退助に対して自由党再興を謀ってきたが、それは板垣の了解するところとなっていないが、ついに板垣を大阪懇親会に出席せしむるところまで事態を進捗させてきていると状況の変化を説明している。ただし、これに対して、政社派の大同俱樂部の人々は、自由党の再興の必要性なしとの意見書を板垣退助に提出しており、このような状況にあって、板垣退助は二派の間に立って苦しみ、ついに大阪懇親会に出席して意見を断じている。うであるが、この大阪会をもって自由党の再興の場とするのは早計であると断じている。

翌二九日付の「兵庫県同志会、自由党の再興」では、こうした自由党再興問題と兵庫県同志会の関係について次のように論じている。まず、兵庫県同志会の立場について、

抑も兵庫県同志会は其組織以前に在りて大同團結の總會に委員を派し、委員の帰県して愈々同志会の組織に奔走したりし。同志会組織の計画は其前にありし。而して本年六月姫路市に於て兵庫県同志会の発会式を執行し、超へて翌日播磨俱樂部に於て常議員会を開き、兵庫県同志会より大同俱樂部へ醸出すべき義捐金の方法并に常議員東上の割合等を定め兵庫県同志会を以て隠然大同俱樂部の一支部の如きものとなりたり。爾後義捐金を送り常議員を派し、大同俱樂部との交通往来日々に頻繁となりしは吾人

の見聞する所なり。而して大同俱樂部の所謂政社派にして、非政社派の人々とは東京總會に於て分離したるものなり。我兵庫縣委員は非政社派を棄てて政社派に加入し、我兵庫縣同志会も亦委員の処置を至当と認め大同俱樂部に加入し、其負担を醸出することに同意したり。之を兵庫縣同志会と大同俱樂部及大同協和会の關係とす。

と述べ、兵庫縣同志会は政社派の大同俱樂部と氣脈を通じていることを詳細に解説して確認している。その上で、大同俱樂部が自由主義を執るとしながらも自由党の再興は必要なしとする立場を執っていることを指摘し、したがって兵庫縣同志会は大坂会で自由党の再興が決議されても従来通り、大同俱樂部との關係を断つべきではないとしている。又新は同じ論説のなかで、兵庫縣同志会の「運動并に會員中重立たる人々の言語によりて之を判すれば、兵庫縣同志会は自由党の再興に關係なく依然大同俱樂部と氣脈を通じ従来の方針に従って進行することならん」とも述べており、兵庫縣同志会の幹部の間でもそうした考えがあることをほのめかしている。

又新はさらに翌三〇日に「大同團結の目的は達したる歟」という題の社説を掲げた。この社説では、冒頭に「頃日、世上に一説あり曰く大同團結は今日必要なし」との大同團結無用論もしくは解消論ともいうべき説が流布していることを掲げ、「我々同志の士にして此等の言行ある」状況に対して、それに反論を加える内容を展開している。

又新は、まず、大同團結が藩閥攻撃を目的として起こり、さらに四月には、大同團結の五ヶ条の目的を定めて運動を展開し、さらに一〇月には自由主義をその主義とすることを決めたこと、これらは大同團結運動の進化であって正当な発展であつたと評価している。

しかし、その目的は果して達成されたかという点、条約改正は無期延期となったものの条約問題が解決したわけではなく、さらに財政整理、民力休養、地方自治、言論集会の自由などの課題は未解決のままであると指摘し、したがって「大同団結は今日必要なし」との言論は無責任であると批判している。

この社説は、自由党再興問題に関して、大同団結運動の存続、すなわち大同倶楽部の存続を側面的に支持するものであり、自由党の再興は必要なしとする大同倶楽部の方針にそつたものであると理解できる。

このように又新は自由党再興問題に関して、政社派の大同倶楽部の方針を支持し、同派に気脈を通じる兵庫県同志会は再興自由党に参加せず、大同倶楽部とともに進むべきであるとの指針を示しているといえよう。

四 兵庫県同志会秋期大会

明治三十二年一月一日、このような状況の下で兵庫県同志会の秋期総会（第二回大会）が開催された。この大会は同志会規則にある定期大会であったが、総会後の懇親会では自由党再興問題に関する演説が中心となつていくように、大阪旧友懇親会を間近かにひかえた重要な意味を有する大会でもあった。

又新は、一月三日付でこの大会のもようを報じているが、その記事に先んじて特に兵庫県同志会の発会式以降の組織発展と活動の総括を試みている。まず、同志会の組織拡大について、以下のように述べている。¹⁴

兵庫県同志会は六ヶ月間に非常なる発達を為したりと云ふべきか。姫路市発会の時は会務草創にして普く政友を県下各郡に得ること能はず、政友なきの郡は播磨に在りては神東神西及び飾西の三郡、但馬に在りては朝来氣多の二郡、計五郡は我々大同派の政友を欠きたる土地にして大同派の何たることを吹聴すること能はざりし地方なり。然るに今や県下二市三十三郡到る処として多少の政友あらざる地方なきに至りたるは、兵庫県同志会たる冠詞に対して恥ぢざるの度に迄進捗したるものなり。加之県下各地方にありて氣脈を通ずるもの小団体―其名義は倶楽部若しくは某々会―は大小四十余の多きに達したり。特に一身分体とも云ふべき団体にして既に発会式を執行したるもの或は当時会員募集中にして来春早々其発会式を執行せんとするものは概ね左の如し。

加印同志会（二郡連合）

赤穂郡同志会

加東郡同志会

但馬同胞会（八郡連合）

川辺郡同志会

飾東同志会

揖東西同志会（二郡連合）

八部郡同志会

山陽大同義会（姫路）

加東青年会

多可郡協和会

次にその活動に関して次のように総括している。

兵庫県同志会は六ヶ月間に如何なる運動を為せしか、精細に之を觀察すれば容易に列挙すること能はざるも、兵庫県同志会幹事が干与したる政談演説会並びに懇親会を以て其大概を推測せんに、県下二市三十三郡中演説会及び懇親会を開きたるもの二市二十五郡にして、演説会の数三十五回、懇親会の数三十九回なり。此等の会回は如何なる結果を其地方に与えたるか。無形の利益を以て之を算ずべからざるも従来反対党の地方として我々の政友少なりし地方が純然たる大同派と化したるの類決して少なきにあらざるは、神戸又新日報を一読したるもの知る所ならん。然れども兵庫県同志会が六ヶ月間に於て為したる事業の最も重要なものは、大隈伯の新条約案に反対し所謂五団体連合の一分子となりて新条約案を中止せしむることに運動し其目的を達したるの效果に若くものなかるべし。而して兵庫県同志会なるものを天下に報告したるも亦た新条約反対の運動□就きてなり。中国に在りて大団体の称を得、他府県人をして其挙動に注意せしめたるは西に在りては広島県の政友会、東に在りては兵庫県同志会なり。此二団体が隠然中国の牛耳を執りしは吾人の愉快と感じる処なり。是れ畢竟其団体の宏大にして会員の多数なるが為めなり我々同志会員たるもの小異を棄てて大同に合するの精神を愈々益々發揮する所なくんばあらざるなり。兵庫県同志会の新条約に反対したるの行為は吾人の頗る賞賛する所なり。設へば建白書の如き個数を以て輿論の仮面を装はんとするが如き卑劣手段を避け、務めて温厚着実に意見を貫徹せんと撰津播磨の二市二十二郡を一団して一通の建白書を奉呈し、其人員も多数ならんよりはむしろ重立たる少数の人々に捺印せしめ、其多但馬八郡に一通、淡路二郡丹波二郡に各一通、計四通を以て其意見を發表せんとしたるが如き、其挙止の穩厚着実なる

心ある人々は之を賞賛したりと聞く。彼の建白書数を以て輿論の仮面を装はんとしたる卑劣なる反対党と日を同じくして語るべからざるものあらんか。

以上のように、又新は、兵庫県同志会の六ヶ月にわたる組織拡大およびその運動を評価して、まず第一に同志会組織が県下二市三三郡、四〇余の団体を組織するまでに拡大し、改進黨の地盤に大きく食い込んだことを挙げている。第二に大隈条約案反対運動をもって全国に名を知らしめたこと、とりわけ広島政友会とともに中国地方に大きな影響を及ぼしたことを挙げている。また、条約改正に関する建白書について、兵庫県の場合、断行論が一七と栃木県の四四に次いで多く、中止論は四と数の上では断行論が多くなっているが、これについても改進黨の運動方法を批判し、県下各地方毎にとりまとめて建白書を出した同志会の方法を高く評価している。

又新は以上の評価をした上で、神戸市諏訪山常盤中店に於て開催された兵庫県同志会の秋期大会の模様を報じている。¹⁵⁾

それによれば、当日は午前一一時頃から、各郡市の会員が続々つめかけ、受付で名刺を示し会員であることを証明して入場するなどの厳重な規制が行なわれ、午後二時頃には出席会員がほぼそろったとある。

まず、幹事の村上定が会務の要件と同志会運動について報告し、続いて、佐野助作を議長に選び、幹事より提出された議案を審議している。議案は会則の第四条修正であった。すなわち、「本会費用は各組合より一ケ年金十円宛を徴収し、不足する時は有志者の義捐金を以て之を補う。但し其組合を定める」というものであった。¹⁶⁾この案は翌日の常議

員会で審議されることになり、この日は「加東青年会と氣脈を通ずること」が可決されている。会議は午後四時に終り、常議員は会則にしたがって幹事の改選を行い、次の五名が選出された。

姫路	馬場幸次郎	神戸	村上定	七美	岡精逸
加東	高瀬藤次郎	津名	佐野助作		

大会終了後に開催された懇親会では、まず、大坂より来会した大同倶楽部の八木原繁祉が演説し、大同倶楽部の杉田定一、高橋基一が自由党再興について板垣を訪れた際の顛末を詳しく報告している。さらに大同倶楽部の稲垣示、前田下学らも演説に立ち、兵庫県同志会からは奥野小四郎、村上定、西村耕三らが自由党再興に關しての自説を演説しており、懇親会はこの問題で大いに沸いたとある。

この兵庫県同志会秋季大会および懇親会の出席者として七五名の名が挙っているが、いづれも県下各地の大同派の有力者である。そのうち、主な者を挙げると次の通りである。

大同倶楽部員	八木原繁祉・前田下学・稲垣示
兵庫県同志会員	柴原政太郎（赤穂郡）・小曾根吉松（神戸）・高瀬藤次郎（加東郡）・村上定（神戸）・吉田龜之助（菟原郡）・石田貫之助（美囊郡）・岡精逸（七美郡）・飯田勇記（神戸）・河合香（神戸）・芝本清次（神戸）・濱田儀一郎（三原郡）・青田朝太郎（城崎郡）・佐野助作（津名郡）

・富永真（津名郡）・植木致一（氷上郡）・奥野小四郎（津名郡）・蓬
萊節太郎（加東郡）・高川定次郎（赤穂郡）・高橋幸次郎（川辺郡）・
土居一郎（三原郡）・改野耕三（揖東郡）・馬場幸次郎（姫路）・横田
虎彦（加古郡）・堀格三郎（多紀郡）・西村耕三（養父郡）・松田彦右
衛門（八部郡）・早川治三郎（多紀郡）・神吉宗明（佐用郡）・橋本新
一郎（揖東郡）・大橋直廉（養父郡）・中井幹造（二方郡）・今田禎次
郎（出石郡）・清水和（美含郡）・窪井安治郎（八部郡）・徳岡卷之助
（多可郡）・堀直之助（神西郡）・西村敦（揖西郡）・中田八十八（赤
穂郡）・大江頼之助（城崎郡）・高鍋篤郎（津名郡）・高津雅雄（津名
郡）・妻有巳之助（姫路市）他二八名

兵庫県同志会の秋季大会は、まさに自由党再興問題に揺れ動く大同派の渦中に開催され
た。明治二二年六月に設立されて以来、半年の間に県下各地に大同派の運動を展開し、組
織の拡充と条約改正反対運動をもって勢力を伸ばしてきた兵庫県同志会であったが、自由
党再興問題が大同派内の大きな問題として浮上するなかで、兵庫県同志会自身もその去就
を問われる事態となっていた。その秋季大会では、直接の問題とはなっていないようであ
るが、一月一七日の板垣の大阪旧友懇親会を直前にして兵庫県大同派の関心は、板垣自
身はもちろん、板垣をめぐる大同倶楽部と大同協和会両派の動向に集中していたようであ
る。ただし、この時点では、兵庫県同志会は大同倶楽部の方針にそって爾後の運動方向を
決ましているように思われる。

- 1) 神戸又新日報・明治二十二年一月二日付「姫路に於ける政談大演説会」
- 2) 神戸又新日報・明治二十二年一月三日付「飾磨町の政談演説会及び懇親会」
- 3) 神戸又新日報・明治二十二年一月四日付「姫路一二日の政談演説会」
- 4) 神戸又新日報・明治二十二年一月四日付「姫路有志懇親会」。懇親会の出席者の中には、高津雅雄（津名郡）、高瀬藤次郎（加東郡）、柴原政太郎（赤穂郡）、大江頼之助（城崎郡）、高川定次郎（赤穂郡）、中田八十八（赤穂郡）ら県会議員の名がある。また、松本源蔵、神戸松之輔、浦上格、山崎悦次郎らの名もあるが、これらは山陽大同義会員である。
- 5) 神戸又新日報・明治二十二年一月三日付「三原郡大懇親会」。
三原苦楽部は、三原郡自由派の団体として設立された。発会式では条約改正延期が祝われたとある。
- 6) 神戸又新日報・明治二十二年一月三日付「県下通信」欄の「津名郡洲本」の項。
- 7) 神戸又新日報・明治二十二年一月九日付「八部郡有志懇親会」
- 8) 神戸又新日報・明治二十二年一月二日付「一昨夜の政談演説会」
- 9) 神戸又新日報・明治二十二年二月三日付「板垣伯と愛国公党」
- 10) 「大同俱樂部事務報告」十二月二日、三日の項（庄司吉之助『日本政社政党発達史』、所収）
- 11) 指原安三、前掲書、第九冊、二一六一―二一六七頁
- 12) 指原安三、前掲書
- 13) 指原安三、前掲書
- 14) 神戸又新日報・明治二十二年二月三日付「兵庫県同志会の秋季総会」
- 15) 神戸又新日報・明治二十二年二月三日付「兵庫県同志会の秋季大会」
- 16) 定められた組合は以下の通りである。神戸、姫路、明石、美嚢、加東、多可・加西、加古・印南

飾東、飾西、神東・神西、揖西、赤穂、宍粟・佐用、但馬四組、三原、津名、多紀、氷上、菟原、
武庫、川辺、有馬・八部の合計二六組

第二一節 愛国公党と兵庫県同志会

一 板垣と政社、非政社の動向

一二月一五日午前二時、同月一七日に大阪で開催される予定の旧友懇親会に出席するために、板垣退助は西山志澄、西原清東、徳弘馬城郎、伊藤物部ら一六名とともに出雲丸で神戸に着いた。又新は板垣着神のようすを次のように伝えている。¹⁾

海岸には、片岡健吉、前田下学、栗原亮一、大井憲太郎、渡辺小太郎、中江篤介、小林樟雄、岡精逸、柴原政太郎、濱田儀一郎、青田朝太郎ら数十名の有志が板垣を出迎えるべく待っていたが、風邪をひいて体調をくずした板垣は夜明けを待って上陸することになり、一同はいったん海岸の宿にひきあげていた。ところが、午前七時になって、板垣は突然、西山志澄とともに上陸し、そのまま宿に入ってしまったため、この時出迎えたのは、兵庫県の植木致一と富永真の二人のみであったという。大阪大会は、この板垣の病のために一七日から一九日に延期されることになった。

板垣を神戸に迎えて、大同倶楽部、大同協和会両派の動きはにわかには活発化した。一六日、まず、大同倶楽部は旧友懇親会に臨んで、板垣の意見が同派と反対のものであっても演説は静聴すること、また、それに対する質議は熟議を経たのちに後日行なう事を決めていく。これは、自由主義の指導者である板垣に対する敬意を示すものであった。²⁾

一方の大同協和会も同日会議を開き、旧友懇親会に対する方針を協議している。同派は

あくまでも自由党再興の立場をとり、板垣が愛国公党の樹立をとる場合は、板垣との関係を断つて自由党を組織することに決している。³⁾

翌一七日、大井らは板垣の真意を確かめるべく神戸に赴いた。大井らは板垣に対して、自由党再興か愛国公党の樹立かと迫ったが、板垣は即答をさげ、翌一八日に返答をしている。板垣は、「予の意は愈両派調和の上必ず愛国公党を組織するに決せり。諸氏も亦折合れんことを望む」⁴⁾とその真意を明らかにした。ここにおいて、非政社派たる大同協和会は、一六日の決議にもとづいて、板垣の旧友懇親会への欠席を決め、自由党再興の協議を行なうことを決定した。

同じ一八日には、大同倶楽部の府県委員五〇余名が板垣を訪れている。この場において、板垣は愛国公党の名称をもって政社非政社両派を結合し、自由主義の政党を組織する意思であることを伝えている。⁵⁾

以上のように大阪旧友懇親会を前にして政社、非政社の分裂は決定的となり、非政社派は板垣との関係を断つて自由党を結成することになった。政社派は旧友懇親会へは出席するものの、愛国公党の樹立に関する態度の決定は懇親会後の臨時総会で決することとなった。このような状況のもと、一九日の大阪旧友懇親会に出席する予定の兵庫県同志会員、三九名の氏名が又新に発表された。⁶⁾

岡精逸、高瀬藤次郎、改野耕三、高川定次郎、柴原政太郎、中田八十八、富永真、高津雅雄、土居一郎、濱田儀一郎、西村敦、橋本新一郎、河合半介、早川治三郎、植木致一、富永真、青田朝太郎、高橋幸次郎、河野幾二、片岡源十郎、宇野市左衛門、

加古兌、佐野助作、奥野小四郎、神吉宗明、松田與左衛門、吉田亀之助、窪井安次郎、小曾根吉松、澤野応吉、石田貫之助、河合香、村上定、魚谷敏次、石田藤次郎、清水和、今田禎次郎、中島七右衛門、河梅主税之亮、芦田隆太郎

二 大阪旧友懇親会と自由派の分裂

大阪大会は明治二二年一月一九日、大阪桃山産湯楼にて開催された。一月二一日付の又新は当日の模様を次のように伝えている。

会場なる桃山産湯楼の門前には国旗を掲げ球燈を吊し其楼上を以て会場と定めたり。当日は幸に前夜来の降雨晴れ渡り、朝より日光を洩すに至りしかば、来会者は最も便利を得、午前十一時ごろより続々会場に詰掛けしが、板垣伯には羽織袴にて口に呼吸器を掛け、数名の随行員と共に午前十一時五十分頃会場に來たり。

午後二時頃、板垣は席が定まるのを待って会場に出て、一同に來会の勞を謝し、用意した意見書を徳弘馬城郎に朗読させた。意見書では、懇親会開催の趣旨をについて、一七年の自由党解党の際の盟約を果すものであり、それは旧自由党の総理たる自分の責任であると述べた。意見書の朗読が終わると、大同倶楽部の杉田定一が、愛国公党の一件に關する板垣の談話を希望する意見を出した。これに對して、板垣は会場には非政社派もいることから愛国公党の趣旨については話せないとしたため、片岡健吉は一旦懇親会を閉会とし、

政社派の者のみ残つて愛国公党に関する談話を板垣退助より聞くことにした。又新によれば、板垣の談話は次のとおりであった。

其要旨を摘記すれば、最初先づ大井氏の證明書の事に及び、右は三度に話したることにて段々と自分の決心を懇切に聞かれたるに付き、初めは辞したれども終に其求めもだし難しと思ひ、決して公にすまじと堅く約したる上に話せしことなるに忽ち彼の様
に證明書となるなり。其證人は第一席には栗原氏第二席は片岡氏第三席は徳弘氏が傍
にありしことなれば何よりたしかな證人なり。然るを大井氏は右の如き始末を爲した
れば甚だ迷惑至極なり。又自由主義は天下の公道にして万古不易の道理なれば之れに
基きて運動する所なかるべからずと考へ居りし処へ、杉田高橋の両氏が態々高知へ来
られて、若し自由党再興の事に賛成せらるることにてもありせば今度の旧友懇親会に
於て鮮血を流すが如きことなしとも期し難ければ何とか工夫をして貰ひ度しと縷々と
説かれたれば、板垣は飽迄自由主義を取るものにて如何とも致し難しと云ひしもの
何とか政社派非政社派の纏りが付くならば退助の意見は曲げらるる文けは曲げてとも
思ひ直し、己に午時にもなれば三人共々昼餐を喫し又もや膝を交へて右の談に移りし
が、其間に於て思付きしは曾て明治七年副島氏江藤氏後藤氏由利氏等と共に民選議院
の建白を為せし際、東京の銀座に幸福安全社なるものを設立し始めて自主自由民権主
義等を説き且つ愛国公党なるものを起せしが是れ我邦に於て抑も政党の元祖なり。其
幸福安全社には後藤伯は勿論、たしか河野広中氏も居り、大井憲太郎氏もありたる事
を記憶せり。而して右の愛国公党は其後愛国社となり国会期成同盟となり終に自由党

となりたる次第なれば、苟も我が旧友にして板垣なり後藤なりを先輩と為し自由の先覚者なりと思へば其元に帰りて愛国公党なるものを組織せば自由主義の爲め国家の爲め是程の功益はあるまじと云ひ出せし次第にて、是れなれば退助も譲りて差支なしとて両氏と其話し合ひを爲したる次第にて、退助は是迄譲りてもまだ大阪懇親会に血を見ることありと云へば致し方なし、国家の爲め如何にも己むことを得ずと断言せしかども、過日非政社派の人々に今度の懇親会は前刻の趣意にて板垣が旧自由党の総理たりし故に解党の時に旧友と為せし盟約をふみて開くものなるに付き、其席上にては愛国公党の事は云ふて呉れるなど頼まれたれば余も云ふまじと約せり。因て先程の如く取謀らいたる次第なり。何分前刻も申すが如く声が枯れて話が致し難ければ植木君に加勢を頼み置きたり。

続いて、植木枝盛が立つて次のような演説をしている。

板垣伯の愛国公党を組織せらるる精神は前刻伯の述べられたる次第にて、大同団結の下には大同倶楽部大同協和会の二派ありて殆ど氷炭相容れざるの勢あれば、大同団結変じて愛国公党と爲し旧怨若くは行掛り等の事は全く水に流して将来自由主義の運動を爲ことに致し度しと云ふにあり。尚ほ多人数の中には大同倶楽部を存して愛国公党に加盟するのかと思ひ居る人々もある由なれども、右は全く然らず大同団結をスツカリ愛国公党と爲すの精神なれば、愛国公党の組織成りたる上は大同倶楽部若しくは大同協和会等は勿論消滅に帰する筈なり。

この板垣と植木の談話によれば、板垣は、去る十一月に高知を訪れた大井らとの面談において、再三再四にわたる大井らの求めに応じてついに自由党の結成を考へるにいたったものの、その後の杉田、高橋による自由党再興を否定する説得によって、政社、非政社両派を愛国公党の名称のもとに統一する計画をもって、両派を調和し自由主義政党的結成をはかろうとしたことがわかる。

しかし、結果的には、板垣退助の計画は結局両派の受入れるところとはならず、両派は独自の動きを始めた。

まず、大井らの非政社派は、大阪旧友懇親会に臨んで、あくまでも自由党を再興すること、板垣がもし愛国公党の組織を唱えた場合には、板垣との関係を断って自由党を組織することという決議にしたがって、一九日の旧友懇親会当日、今宮の商業倶楽部に於いて同志懇親会を開いた。

又新の伝えるところによれば、会場には午後一時より続々と非政社派の面々がつめかけ、午後四時には一七一人にもおよんだとある。その会場広間の正面には、国会期成同盟から自由党に至るまでの団体印章と総理印章が三宝（方）に恭しく安置された机が置かれていた。

懇親会では、はじめに小池平一郎が開会の趣意を述べ、「今や自由党再興の計画、板垣伯の意見と反し、茲に涙を揮ふて伯と永袂を分つの已むを得ざることとなれり」と板垣との断絶を明らかにし、さらに「本日 of 同志懇親会こそ、自由党再興の第一準備会たることを忘却することなく益す勇進して自由党再興の気焰を張らざるべからず」と自由党再興の

準備会としての懇親会の趣旨を明確にした。そして、二三年一月一八日に東京で自由党の結党式を挙行する計画を明らかにしてその準備委員を選出するなど、自由党再興を宣言した。

一方、大同倶楽部は、二〇日、中の島洗心館において臨時総会を開き、旧友懇親会における板垣の愛国公党に対する態度を討議している。結果は、大同倶楽部を解体して愛国公党に参加すべきであるとするもの一九に対し、反対は八二の多数となり、愛国公党への参加を否決した。また、大同倶楽部はこれ以後自由主義を執ることを満場一致で決議し、規約の冒頭にこれを明記した。¹⁰⁾ 大同倶楽部はこの結果を二二日に神戸の板垣を訪れて報告している。¹¹⁾

こうして一月以来、自由党再興問題に揺れた大同団結派は、板垣の旧友懇親会も失敗に終わり、また、愛国公党構想も政社、非政社両派に否定され、結局自由派は、大井憲太郎らの自由党、河野広中らの大同倶楽部、板垣退助の愛国公党の三派に分裂することになった。

三 兵庫県人の愛国公党参加

自由党再興問題は、板垣の愛国公党構想が出されるにおよんで、大井ら非政社の自由党再興となり、また、河野ら政社派の大同倶楽部の愛国公党参加否決となって、自由派分裂の結果をもたらした。このような状況のなかで、兵庫県同志会は板垣の愛国公党への傾斜を見せはじめていた。

まず、一月十九日、板垣の大阪旧友懇親会に出席した兵庫県人が、懇親会終了後午後五時から中の島洗心館において、将来の運動上のことについて協議を行ったことが又新に報じられている。¹²⁾ この協議において、出席した三四名の兵庫県人は、以後、自由主義を執ることを決議している。この中には、佐野助作ら旧自由黨員はもちろん、かつては改進黨に籍を置いていた高瀬藤次郎らも含まれており、兵庫県同志会を軸とする大同派の有力者らの名が連ねられている。その人名は以下の通りである。

小曾根吉松・石田貫之助・中島七右衛門・片岡源十郎・西村敦・高橋幸次郎・柴原政太郎・大江頼之助・富永真・荻田隆太郎・改野耕三・中田八十八・河合半介・高川定次郎・橋本新一郎・岡精逸・高瀬藤次郎・梅垣主税之亮・佐野助作・濱田儀一郎・奥野小四郎・高鍋篤郎・郷敏儒・島田彦七・近野武七・佐野三郎・森本駿・横田虎彦・大井直三・結城勘右衛門・杉本和助・河南孝太郎・常石鋭一
馬居嘉平

次いで、同月二二日、兵庫県同志会の有力者二六名が神戸元町の大島屋に会して協議を行ない、板垣の愛国公党に参加することを決めている。この間の経緯について、『明治政史』は次のように記している。¹³⁾

南海の臥龍一たび鱗を大坂に振って忽ち怒涛激浪を興す。然ども大井等別に旗幟を建て其旧友会に臨まず。大同派も亦依然として旧態を變ぜず唯聊か其規則を改正せしの

み、伯独り愛国公党を唱へ土佐人之に與みす。是を以て他人種の之に與否如何は世人側目して之を觀しに、先ず之に與せしは即兵庫縣人なり。同縣會議長石田貫之助、岡精逸、植木致一、濱田儀一郎、清水和、高津雅雄、高川定次郎、中田八十八、土居一郎、大江頼之助、高橋幸次郎、西村敦、中井幹造、河野幾次、井上靜則、橋本新一郎、柴原政太郎、富永真、牧野（改野）耕三、窪井安次郎、河合半介（以上縣會議員）馬場幸次郎（姫路市會議長）、佐野助作、高鍋徳郎、郷敏儒、杉本和助、等二十六名同二二日午後三時より神戸元町大島屋に集會し、種々の討論を終り愛国公党に與すべきに決し、直に石田貫之助、富永真、佐野助作を挙げて其委員と爲し、伯に面して右の顛末を陳ぶ。是を以て先日大同俱樂部に加入せし所の植木致一、柴原政太郎等悉く該會を脱す。尚、同二十三日石田貫之助の別邸に於て茶話會を開く。列席員三十余名、同日午後五時頃より板垣伯は片岡健吉、栗原亮一、江口三省、小林樟雄の四氏を随えて之に臨み暫時息を休えて曰く、自今判然愛国公党を樹て且つ病氣快復次第東北地方其他各地を漫遊し以て同志を糾合し身を犠牲に供して此主義擴張の覚悟なり。且つ明年早春其結党式を挙げんと述べ。是に於て兵庫県の有志者は固く真正の自由主義を執て儼然世に立つべきを誓えり

ここに政社、非政社派の両派から否定された板垣の愛国公党に、兵庫縣自由派の有力者がこぞって参加を決めた。この二三日の石田貫之助別邸における茶話會は同月二五日付の又新にも報じられている。¹⁴ それによれば、茶話會に出席したのは兵庫縣の縣會議員および有志者四〇余名とあり、午後五時から九時頃までの間、板垣らと運動上の協議を行な

ったとある。さらに板垣らが引取ったのちも出席者は、県内での運動について深夜まで協議をつづけている。

この二五日付の又新には、愛国公党への参加を決定した兵庫県自由派の動きを示す記事が他にも掲載されている。

一つは「関西大会を開かんとす」と題されたもので、大阪、兵庫をはじめとする関西地方の愛国公党派は、二三年二月を期して、神戸または大阪において同主義者の会合を開催し、関西に同派の団体を組織する計画であるというものである。¹⁸⁾ そのために、大阪、兵庫の同派有力者が二三年一月早々に関西各地を遊説することなども報じられている。

さらに一つは「兵庫県同志会の臨時総会」なる記事で、二三年一月上旬を期して兵庫県同志会の臨時総会を開催する予定であるというものである。この臨時総会は、従来大同俱樂部と氣脈を通じていた兵庫県同志会の会員中に、大阪大会後、大同俱樂部を脱会して愛国公党を賛成する者も出ていることを理由に、同会の方針全体を協議して定めるというものであった。さらに臨時総会には板垣の招請も、すでに板垣の承諾済みであると報じられている。¹⁹⁾

以上の二つの記事は、おそらく二二日の兵庫県自由派の協議および二三日の板垣との面談の場において話し合われたものと考えられる。これらは、大阪旧友懇親会后、兵庫県大同派の多くが自由主義を執り、さらに大同俱樂部との関係を断って、板垣の愛国公党に参加していったことを裏付けるものであり、彼等が兵庫県同志会全体を愛国公党派とすべく臨時総会の開催を計画したものであると考えられる。また、『大同俱樂部事務報告書』には、同月二八日の項に、「兵庫県改野耕三氏他六名除名ノ件申来ル」とあり、兵庫県同志

会の中心メンバーが大同倶楽部を脱会したことも明らかである。

- 1) 神戸又新日報・明治二二年一月一七日付「板垣伯着神」
- 2) 指原安三『明治政史』第九冊、富山房、明治二六年、二一四七頁
- 3) 指原安三、前掲書、二一五七頁。一六日の會議で決定された事項は次のとおりである。

一 我カ非政社派ハ飽マテ自由党ヲ組織スル事

一 板垣伯若シ愛国公党ヲ立ツルト云ハ、仮令主義ノ何タルヲ問ハス我々ハ伯ト断チテ自由

党ヲ組織スル事

一 我々ハ自由主義ノ如何ニハ一步モ板垣伯ニ譲ラサル事

- 4) 指原安三、前掲書、二一七七頁
- 5) 指原安三、前掲書、二一七八頁
- 6) 神戸又新日報・明治二二年一月一七日付「有志懇親会への出席者」
- 7) 神戸又新日報・明治二二年一月二一日付「大阪大会余聞」
- 8) 神戸又新日報・明治二二年一月二一日付「大阪大会余聞」
- 9) 神戸又新日報・明治二二年一月二一日付「自由党再興の準備会」。
- 10) 指原安三、前掲書、二一八九〜二一九〇頁。

「大同倶楽部事務報告」（庄司吉之助『日本政社政党発達史』所収）、一月二〇日の項目。臨時総会は一府県五名以下の制限で行なわれているが、兵庫県からは、石田貫之助、佐野助作、富永真、岡精逸、改野耕三が出席している。愛国公党への名称変更について、大同倶楽部事務員の資格で原案を提案した河野広中は、次のように述べている。

抑本会ハ元来大同俱樂部ノ名称ヲ変シテ愛国公党トナスノ可否ヲ決スルカ為ナリト雖トモ今日ノ状態ハ諸君ヘ招状ヲ發セシノ時ト大ニ状ヲ異ニセリ先ニ諸君カ一個人ノ資格若クハ委員ノ資格ヲ以テ板垣伯ノ意見ヲ叩キタルニヨルモ又伯カ桃山産湯樓ニ於テ發言セラレタル意見ニ依ルモ所謂愛国公党ナルモノハ啻ニ大同俱樂部ノ名称變更ニアラサルモノノ如シ加之ナラス非政社ノ諸氏ハ己ニ自由党ヲ再興スルノコトニ決シタレバ今ニ於之ヲ議スルノ必要アラサルカ如シ然レドモ議題ナクシテ議事ヲ開クコト克ハザレバ前題ヲ提出セシ所以ナリ云々

11) 「大同俱樂部事務報告」(庄司吉之助『日本政社政黨發達史』所収)、一二月二一日、二二日の項。報告委員には、大同俱樂部から山際七司、菊池侃二、前田案山子、遠藤秀景、多田作兵衛の五人が、また大同俱樂部員中の旧自由黨員から鈴木昌司、小田切謙明、村松愛蔵、佐野助作、伊藤圭介、河野広中の六人が選出されている。

12) 神戸又新日報・明治三十二年一月二一日付「上阪兵庫県人の協議」

13) 指原安三、前掲書、第十冊、二二〇三―二二〇四頁

14) 神戸又新日報・明治三十二年一月二五日付「板垣伯の茶話会」

15) 神戸又新日報・明治三十二年一月二五日付「関西大会を開かんとす」

16) 神戸又新日報・明治三十二年一月二五日付「兵庫県同志会の臨時總會」

第三節 愛国公党から自由二派合同へ

一 姫路における兵庫県同志懇親会

板垣退助は明治二三年年一月三日、「愛国公党趣意書」を発表した。板垣はこの趣意書において、愛国公党の名のもとに広く自由主義者の一致合同をはかり、来るべき国会開設に備えて一大政党を準備することが目的であることを表明した。¹⁾

趣意書が発表されると、同月一二日には非政社派の東京倶楽部員、渡辺小太郎ら数十名が愛国公党に参加することを決めた。²⁾

さらに、同月一三日には、播州自由主義者の発起になる「兵庫県同志大懇親会」が姫路西魚町井上楼で開催された。板垣退助は植木枝盛、栗原亮一、小林樟雄、高瀬藤次郎らを伴って懇親会に出席した。又新はこの懇親会のもようを次のように伝えている。³⁾

会場なる井上楼には、例の如く数百の球燈を高く掲連ね「歡迎板垣伯の一行」「嗚呼盛哉自由之勢力」「正氣凜々勇氣堂々」などの文字を大書せる大旗を打樹て其他大國旗の交叉等凡ての裝飾方行届けり。又伯が姫路駅に着してより休息所に至るまでの間は所々に自由万歳、板垣伯万歳と書出せる旗を掲げ、又停車場前なる宇多川楼にては歡迎の意を表せんとて楼前に数百の小球燈を連吊せるを見受けたり。扱伯には石田貫之助、高瀬藤次郎、小林樟雄、植木枝盛、栗原亮一、西内正基、野口孝澄、郷敏儒の

諸氏と共に山陽鉄道の列車にて当日午前十一時五十四分姫路駅に到着あり。予て此所に待受るたる播州の有志者七十余名の人々は伯の一行の着駅を見るや否や異口同音に万歳を唱えて之を祝し、夫より山陽大同義会員は伯を先導し、其他一同は腕車を連れ予て休息所に用意しある俵町の馬場幸次郎氏宅に入て休憩し、昼餐を終えたるのち皆々懇親会場に臨めり。同会の出席員は伯の一行を併せ凡て二百六十余名にして午後二時席定まるや妻有己之輔氏先ず起て開会の旨趣を述べ、夫より板垣伯は徐ろに起て一場の談話を始めたり

板垣退助は、明治七年の民撰議院設立建白書以来十数年にわたる自由主義の拡張および愛国公党樹立の真意について二時間あまりの談話をしている。さらに、談話会が終わつて懇親会に入つてもなお衆議院議員選挙の準備について語り、衆議院において多数の勢力を占めるべく、各地域において十分な準備を行なうよう訴えた。板垣に続いて植木枝盛も演説に立ち、国会開設の年である二三年の重要性を強調した。

この懇親会は、さる二二年一月二三日、神戸において板垣の茶話会に会した兵庫県自由派の協議のなかで計画されたものであったが、板垣が愛国公党趣意書を公表してからはじめて行なわれた自由主義者の懇親会であり、いわば愛国公党樹立にむけた運動の第一歩ともいえるものであった。この懇親会には、播州を中心に県下各地の自由主義者二六〇余名が出席しているが、兵庫県の自由主義者が板垣の愛国公党に参加していく契機となつたものと考えられる。

二 兵庫県同志会臨時總會

二三年一月一三日、姫路同志懇親会の閉会后、午後七時から姫路の播磨俱樂部において兵庫県同志会の臨時總會が開かれた。この臨時總會は、二二年一月一九日の大阪旧友懇親会前後における情勢の変化に対応すべく開催が計画され、すでに一月二八日付をもって兵庫県同志会幹事名で又新にも広告が掲載されていた。広告には次のように開催の目的が示されている。

広告

先般板垣伯大坂ニ於テ催サレタル懇親会ノ結果ニ付我同志会員諸君ニ御協議ヲ要スル義有之来ル明治二三年一月十三日午前十時ヲ期シ姫路白銀町播磨俱樂部ニ於テ臨時總會開設致候此ノ段広告ス

但今回ハ我同志者ニ於テ最重要ノ問題ニ付萬障御繰合御出席ヲ希望ス

明治二二年一月二八日

兵庫県同志会幹事

この広告によれば、兵庫県同志会の臨時總會が先に行なわれ、その後自由主義者の同志懇親会が開催される予定であったが、実際には順序が逆になり、臨時總會はあとになっている。当日、予定にしたがって午前一〇時に会場に姿を見せたのは、村上定と加印同志会会員五、六名のみであったという。

臨時總會ははじめに幹事の高瀬藤次郎が開会の趣旨を述べ、続いて幹事の岡精逸が議案を朗読している。

本会は表面社交的の組織なるも裏面に向て視れば政社たる大同俱樂部に氣脈を通じ共に政治上の運動をなさんとするにあり。然るに客年十二月に至り板垣伯は大坂に於て政友大懇親会を起されたるに当り大同俱樂部も臨時總會を開き其主義を発表するに至り。茲に於てか我同志会も一定の主義を決せざるべからざるの時機に遭遇したるを以て今日の臨時会を開きたる所以なり。諸君氣運の向ふ所を察し宜しく評議せられん事を望む

すなわち、岡が提案した議案の趣旨は、大阪旧友懇親会後の臨時總會で大同俱樂部が自由主義を規約に明示したことに對して、同俱樂部と氣脈を通じていた兵庫県同志会としても一定の主義をもっていかざるを得ない事態にあるとするものであった。しかし、これはあくまでも表面的な言回しであり、本音の部分では、すでに兵庫県同志会の多くの有力者は自由主義を執ることに決しており、さらに板垣の愛国公党に参加する意図をもって、臨時總會に臨んでいたことは明らかである。

岡の提案のあと、石田貫之助が議長となり議事が開始された。又新の伝えるところによれば、はじめに横田虎彦が幹事に二、三の質問をし、続いて柴原政太郎、改野耕三、谷垣芳太郎、植木致一、藤田龜太郎等が立って愛国公党賛成論を展開したとある。その論旨は「大同俱樂部は自由主義を取るを發表したるも、其内実は雜駁の分子あれば之れと関

係を絶ち、更に板垣伯の考案に係る自由主義者の合同を計るの愛国公党を賛成し、飽くまでも個人的自由主義の拡張を謀らん」というものであった。

一方、加古郡の大村徳次は「今日の大同団結も同じく自由主義を取る事を発表したれば、敢て物新しき愛国公党を賛成するに及ばず従前の通り大同俱樂部と共に運動すべし」と反対論を展開している。しかし、多くの出席者から「最早今回は本会を開くの前に当たりて已に方向を決して列席したることなれば格別議論するに及ばざるべし」との意見が出され、議長石田貫之助は採決におよんでいる。

結果は、従来通り大同俱樂部と共に運動をすることに挙手したのは、大村徳次（加古郡）、伊達久吉（印南郡）、井上惣兵衛（同）、横田虎彦（加古郡）の四名だけで、他の委員は愛国公党への参加に賛成した。その他、山陽大同義会の神戸松之輔も同会を代表して愛国公党参加を表明した。さらに大森専蔵、河野幾次も飾東同志会を結成して愛国公党に参加することを明らかにするなど、愛国公党賛成派が圧倒し、ここにおいて、兵庫県同志会は板垣の愛国公党に参加することを正式に決定した。

このあと、幹事の高瀬藤次郎は村上定より幹事辞任の電報を報告し、午後十時に閉会した。翌一四日には、播磨俱樂部に於いて、村上の幹事辞任による補欠選挙が行われ土居一郎が当選した。また、二月に開催を予定している関西大会の準備委員として次の七名が選ばれている。

石田貫之助

高橋幸次郎

高瀬藤次郎

柴原政太郎

土居一郎

佐野助作

馬場幸次郎

以上のように、姫路において開催された板垣退助を招いての兵庫県同志大懇親会及び兵庫県同志会臨時総会は、兵庫県同志会が大同倶楽部との関係を断絶し、愛国公党に参加することを決定した重要な会議となった。

この同志会の決定に対し、同会創立当初から中心となつて行動していた村上定は同志会を脱退した。村上は、一月一四日付の又新に「兵庫県同志会を脱す」なる文を掲げ、同志会幹部の行動を批判している。

我兵庫県同志会は自由平等の主義を取りて大同倶楽部と氣脈を通じ、寡頭政治藩閥政府を排斥するに於て最も務むる所あるべしとは我々同志会員の各地に演説し若くは新聞紙上に起草したる主旨なり。此故に兵庫県同志会規則並に内則は或は此等の意味を記入し或は此等の文字を填塞し、殊に各地方の団体に充分なる権利を与へ地方自治の精神を培養せんことを期したるは、我同志会の特色にして我々の平常誇負する所なり

ところが、同志会はこの創立の趣旨に反しているとして次のように述べている。

我兵庫県同志会は板垣伯の愛国公党に対して如何なる方針を執るべきか。同志会の總會を開き、其公議輿論の在る所に依りて之を定むべきは事理の見易きものにして何人と雖も之に不同意を唱ふるものなかるべし。兵庫県同志会の臨時大会を姫路に開く、即ち此等の意ならん。然るに同志会大会に先立ちて同会の重立たる人々は大同倶楽部

を脱し愛国公党に加盟することを世上に広告せり。顧ふに此等の人々が大同俱樂部を脱せば之と同時に兵庫縣同志会を脱すべきに、同志会には脱会の届を為さず啻に之を為さざるのみならず兵庫縣同志会が愛国公党を賛成するものの如く之を吹聴するに至りては吾人其何の意たるを知らず、是れ或は兵庫縣同志会は重立たる二三の人々が意向の俾に運動し之を東せしめんとせば東し、之を西せしめんとせば西し只其命の俾なりと信じたるものにはあらざるなからんか。若し果して然りとせば兵庫縣同志会は自由平等の主義に戻りて寡頭政治の流を汲みつつあるものなり。藩閥政府の組織に交ぜんとしつあるものなり。何ぞ二三有力者の權利過甚なるや。之をしも寡頭政治藩閥政府と云はずして何ぞや。当初同志会を組織するに当りては各地方の政友に進むるに大同俱樂部に賛成すべきことを以てし、今は此等の諸氏に一言の協議なく其協議は之を本月十三日に譲り夫子自らは客臘に於て愛国公党に加盟すべきことを公報せり、其行為何ぞ投機師に類するの甚しきや

村上は、同志会の有力者が板垣の大阪大会後にすでに愛国公党への参加を表明したことについて、同志会の協議を経ておらず、にもかかわらず同志会が大同俱樂部を脱して愛国公党に参加するかのとき言動であったことを厳しく批判している。

村上はさらに、一三日の同志会臨時総会が板垣の懇親会のあとに行なわれたことについても、すでに臨時総会の日程は十数日以前に新聞に広告され、地方委員にも通報されていたにもかかわらず、予定の一月一三日午前十時になっても会場には人影はなく、加古郡印南郡の委員五、六名だけがいるのみであったときびしく批判し、自ら幹事としてその不手

際の責任をとって職を辞し、あわせて同志会を脱会することを明らかにした。

村上の真意は、兵庫県同志会が愛国公党派によって牛耳られたことに対する反発であったことは明白である。なぜなら、愛国公党派による兵庫県同志会の方針転換は、一三日の臨時総会以前からすでに明白となっていたことであり、臨時総会はこれを既定の方針とするための手続きにすぎなかったからである。いわば村上ら愛国公党派参加否定派の敗北が明白となった段階で脱会宣言をしたものであった。

改進黨系の神戸新聞は一三日の兵庫県同志会臨時総会について、これを「兵庫県同志会の潰散」と題して報道している。それによれば、臨時総会が予定通りに開催されなかったことや村上定の脱会にもふれながら、総会では幹事が一方的に愛国公党派参加の議案を提案し、これに対して否定派から激しい攻撃がなされ、結局は同志会は解散状態になったというものであった。また、兵庫県同志会員中、姫路には再興自由党に賛成する者も見られ、また、加印同志会、赤穂、加東などの会員中にも一定の方向を決めていない向きも見られると報じるなど、兵庫県同志会の動揺を伝えた。

この神戸新聞の報道は、反対党である改進黨の立場からの報道であることから「兵庫県同志会の潰散」という強い調子で報じられているが、たしかに一三日の臨時総会によって兵庫県同志会は大きく変質したといえる。すなわち、大同倶楽部に気脈を通じる地方政社として運動を進めてきた兵庫県同志会は、以後大同倶楽部との関係を断ち、板垣の愛国公党派として運動を進める立場を鮮明にしたわけである。

三 関西同志懇親会と関西倶楽部の設置

明治二三年一月一三日の兵庫県同志懇親会（姫路）および兵庫県同志会臨時總會以後、愛国公党参加を決めた県下自由派の有力者は、二月五日に神戸で開催する関西同志懇親会の準備にあたった。この懇親会の開催はすでに二二年一二月末には計画され、二三年一月上旬には、石田貫之助らが滋賀、京都方面に打合せのために巡回し、また小林樟雄や直原守次郎も岡山地方に出向くなど準備が進められていた。¹⁰⁰ さらには、一三日の兵庫県同志会臨時總會では、これを兵庫県同志会の事業として準備することを決定し、準備委員として七名の委員を選出し、神戸の同志会事務所を同懇親会準備事務所として、遊説委員を関西各府県に派遣するなど、兵庫県同志会を中心として準備が進行していた。又新によれば¹⁰¹、岡精逸は鳥取県、佐野助作は和歌山県、土居一郎は徳島県、改野耕三は滋賀県、河合半介と日野国明は愛媛県、改野耕三と石田貫之助は再び滋賀県へと遊説するとなっている。また、準備委員の柴原政太郎、富永真は郷里の赤穂と淡路へ向かい、神戸には高瀬藤次郎、高橋幸次郎の二人が残っているのみという多忙ぶりが報じられている。

このように兵庫県同志会はまさに愛国公党派としての運動を展開しはじめていたが、兵庫県下各地でも愛国公党に呼応した動きが見られる。

まず、一月一六日には姫路において兵庫県愛国倶楽部の樹立が決定されている。¹⁰² これは、一月一三日の板垣の姫路大会を記念して姫路の自由派有志の間で設立が唱えられたもので、創立委員には、馬場幸次郎をはじめ、神戸松之輔、松本源蔵らが名を連ねるなど姫路山陽義会が中心となっていた。愛国倶楽部は愛国公党樹立の後はその「地方分体」となるとして、発会式を二三年春にも行なう予定としている。¹⁰³ 中心となった山陽義会員

はその後も愛国公党员として活発に演説会などを開催している。「播磨乃友」¹⁴によれば、三月二三日に神東郡での談話会に姫路の愛国公党派なる神石（戸）松之輔、片岡三千次、大輔清蔵、山崎悦次郎が臨席し、自由派のことを演説し拍手喝采を浴びたとある。また同月二六日には飾東郡白国村の念仏堂で政談演説会を開催し、二千人の聴衆が集まったとある。ここでも松本源蔵、神戸松之輔、妻有巳之助、内海静太郎等が順次登壇している。四月一日には姫路西二階町養気座で政談演説会を開催しているとあることなどから、愛国公党派として同義会員が活動を展開したことは明らかである。

丹波では、一月一九日に氷上青年会定期総会が開催され、同会を氷上愛国倶楽部と改称し、愛国公党派樹立の際には率先加盟することが決議されている。この総会のもようを報じた又新¹⁵によれば、総会会場には板垣の肖像が掲げられ、「自由萬歳」「氷上愛国倶楽部」なる煙花が上げられるなどの余興も行なわれるなど愛国公党派の強いようすが伝えられている。さらに同日開催された演説会では、植木致一が「愛国公党派樹立の意を賛す」との演説をして拍手喝采を浴びたとあることなどからも同地において愛国公党派の浸透ぶりがうかがわれる。

また、淡路においても一月三十一日、洲本町江国寺で淡路自由懇親会が開催されている。板垣はこの懇親会に臨み、総選挙について二時間余りの演説をしている。¹⁶

以上のように二三年一月には兵庫県下において早くも板垣の愛国公党派に呼応する動きがあったことがわかる。

二三年二月五日、兵庫県同志会をはじめ関西の愛国公党派によって準備が進められていた関西同志懇親会が神戸市常盤花壇に於いて開催された。「明治政史」によれば¹⁷、こ

の懇親会には、二府一七県（大阪、京都、奈良、高知、徳島、愛知、兵庫、三重、香川、岡山、広島、滋賀、和歌山、岐阜、長崎、鳥取、富山、島根）から約二六〇名が集まっている。懇親会では、幹事総代の石田貫之助が開会の趣旨を述べ、続いて濱田儀一郎が祝詞を朗読した。そして、演説に立った板垣退助は、小党分裂の弊を説き愛国公党樹立の必要性を強く訴えた。

翌六日には、関西同志懇親会の委員会が開かれ、二府一三県から四二名の委員が出席した。委員会では、石田貫之助が座長となり、柴原政太郎が原案説明の委員をつとめ、関西倶楽部の設立について協議を行ない、これを決している。関西倶楽部の規約は次の通りである。

第一条 関西倶楽部は兵庫県神戸市下山手通六丁目七番邸一号戸に事務所を設置す

第二条 関西倶楽部は春秋二期に其会議を開くものとす

但し其場処及月日は常議員会に於て之を定む

第三条 関西倶楽部は常議員七名を置く

第四条 関西倶楽部は事務員一名を置く

但し事務員は若干の報酬を与ふるものとす

第五条 関西倶楽部は愛国公党成立の旨趣を贊助拡張し以て全国自由主義者と広く合同することを謀るものとす

続いて、板垣が政務調査および愛国公党樹立の件に関して談話をしたのち、関西倶楽部の

常議員を選出している。常議員には次の七名が選ばれた。

小林樟雄（岡山） 寺田寛（大阪） 植木枝盛（高知）
石田貫之助、柴原政太郎、佐野助作、高瀬藤次郎（以上四名は兵庫）

二二年一二月の大阪旧友懇親会以後、板垣が主唱してきた愛国公党は、ここによろやく関西地方の自由派を結集して一つの組織基盤をもつにいたった。そして、その過程で最も重要かつ中心となつて行動を起こしたのは兵庫県同志会の自由派の人々であつたといえる。また、板垣は神戸を拠点として関西各地の自由派の招聘に応じて懇親会に臨み、愛国公党樹立の必要性を訴えてまわつた。18) こうして、四月末に板垣が上京し、愛国公党創立の舞台が東京に移るまでの間は神戸関西俱樂部が愛国公党派の中心となつていた。

四 愛国公党創立から自由三派合同まで

明治二三年四月一日、関西俱樂部から「愛国公党創立委員」の名で、同月二五日に愛国公党の結党式を挙行するという内容の通知が各地の同志に発せられた。19)

愛国公党の結党式の期日が迫るにつれ、大同自由両派の青年団体に於いては結党式を妨害しようとするものや、反対にこのような動きを阻止しようとするものなど、その動きは激しくなつていた。結局、上京する板垣退助に対して結党式の中止、愛国大同自由の三派の合同などを申入れることに決した。

同月二七日、愛国公党の各地委員総会が芝愛宕館で開かれた。委員会総会は、片岡健吉を会長に選び議事が進められた。先ず開会に先立って板垣は、愛国公党樹立の趣意及び経過、将来について演説し、続いて植木枝盛が神戸関西倶楽部の報告をした。総会では、諸規則編成委員に杉田定一、片岡健吉、渡辺小太郎、鶴飼節郎、塩田奥蔵、小間肅が、政務調査委員に植木枝盛、栗原亮一、根本正、生原盛之、北川貞彦が、創立委員に植木致一、藤野政高、田村順之助が選ばれた。²⁰⁰

又新の五月二日付では、この各地委員の総会について次のように報じている。²⁰¹

去月二十七日には東京に於て愛国公党創立賛成員中各府県の委員会を開きしが、その節の出席者は概して東北人多数にて関西人少数なりしをもて何となく関西の勢力薄きの傾きありたれば、急ぎ上京する様と本県委員より電報の次第もありしとかにて、土居一郎氏は関西倶楽部事務員の資格にて一昨日上京し、石田貫之助、高瀬藤次郎、佐野助作の三氏は同倶楽部常議員の資格にて昨日午後の急行列車にて上京あり。また岡精逸、改野耕三、濱田儀一郎、吉田亀之助、富永真、奥野小四郎の諸氏にも多分本日陸路より上京すべしとの事なり

この記事によれば、板垣の上京とともに愛国公党の結党式に向けた諸々の協議に於いて、関東、東北の勢力がその大勢を占め、関西、とりわけ兵庫県関係の勢力が弱かったことがうかがえる。

明治二三年五月五日、東京京橋区木挽町厚生館に於いて愛国公党創立大会が行われた。

この大会は「結党式」とは呼ばず、「愛国公党組織大会」と呼ぶことになった。その理由は、結党式が日程に上った段階で、愛国、自由、大同の自由派三派の合同を望む論議が高まり、中島信行らの三派調停により、合同についての各派の調整が進められていたためであった。

組織大会には、三府二九県の代表三五〇人余り、その他一五〇余人の合せて五〇〇余人が集まった。この大会では、会場整理委員として石田貫之助、佐野助作が、応接委員に土居一郎が役員として名を連ねている。²²⁾

大会から一〇日足らずの五月一四日、東京京橋区呉服橋外柳屋に三派の委員が会し、中島又五郎らを仲裁人として、三党合同の協議が行われた。愛国公党からは七名の委員の一人として石田貫之助が出席した。この日の協議の結果、次の合同案が決議された。²³⁾

第一 従来存スル三派ノ政社組織ヲ解キ更ニ相合シテ一政党ヲ組織スル事

第二 右合同ノ上成立シタル党政ハ庚寅倶楽部ト称シ共同団体トナシ首領ヲ置カサル事

第三 庚寅倶楽部ハ自由主義ヲ執持スル事ヲ表白スル事

第四 庚寅倶楽部ニ事務員九名ヲ置キ諸般ノ事務ヲ執行セシムル事

但シ委員ハ従来ノ党派ヨリ平等ノ数ヲ選出スル事

第五 庚寅倶楽部ハ来ル八月ヲ期シ更ニ会議ヲ開キ綱領党議ヲ一定シ結党式ヲ挙行スル事

但シ各派従来ノ綱領党議ノ精神ヲ失ハサルコトヲ要ス

さらに六月三日には庚寅倶楽部の規則が議決され、同月一七日には政社届が出された。こうして自由派三党合同の準備は庚寅倶楽部として成立し、来る八月二〇日に大会を開くこととした。時まさに第一回総選挙を半月後にひかえた選挙戦たけなわの頃であった。

石田貫之助、岡精逸、改野耕三の三人は五月一〇日に東京より帰県したことが又新に報じられている。²⁴⁾ 石田貫之助らは愛国公党創立大会のために上京し、さらに自由派三党合同のために引き続き在京していたが、合同の目途が立ったことで急ぎ帰県し、総選挙に備えたものと思われる。この頃、すでに県下各選挙区においては間近かに迫った総選挙に向けて激しい選挙運動が繰り広げられようとしていた。

- 1) 指原安三『明治政史』第十冊、富山房、明治二六年刊、二二二〇〜二二三八頁。
- 2) 指原安三、前掲書、二二三九頁
- 3) 神戸又新日報・明治二三年一月一五日付「兵庫県同志大懇親会の景況」
- 4) 板垣の談話は、神戸又新日報の明治二三年一月一六日付にその筆記が掲載されている。また、指原安三の『明治政史』第十冊にも二二四〇〜二二五六頁にわたって演説が掲載されている。
- 5) 神戸又新日報・明治二三年一月五日付「広告」
- 6) 神戸又新日報・明治二三年一月一五日付「兵庫県同志会の臨時総会」
- 7) 神戸又新日報・明治二三年一月一五日「兵庫県同志会の臨時総会」
- 8) 神戸又新日報・明治二三年一月一四日付「兵庫県同志会を脱す」村上定。
- 9) 神戸新聞・明示二三年一月一七日付「兵庫県同志会の潰散」

- 10) 神戸又新日報・明治二三年一月二日付「石田貫之助氏」および「小林樟雄氏と直原守次氏」。
- 11) 神戸又新日報・明治二三年一月八日付「関西同志懇親会準備委員」
- 12) 神戸又新日報・明治二三年一月八日付「愛国倶楽部の設立」。同記事に掲載された該会の仮規則は次のとおりである。

兵庫愛国倶楽部仮規則

- 一 本倶楽部は兵庫愛国倶楽部と称し姫路に置く
 - 一 本倶楽部は自由主義を抱持する者の聯合を希図し会員各自の親密を計るにあり
 - 一 本倶楽部に加盟せんとする者は会員二名の紹介を以て幹事の承諾を経べし
 - 一 本倶楽部に左の役員を置く
 - 一 常議員十名
 - 二 調査委員若干名
 - 三 幹事三名
 - 四 書記一名
 - 一 常議員は大会に於て調査委員及び幹事は常議員に於て書記は幹事に於て撰定す
 - 一 本倶楽部は毎年二回大会を毎月二回常集を開く
 - 一 本倶楽部の費用は会員の負担と有志者の義捐とを以て支弁す
- 又た本倶楽部は愛国公党樹立の上はこれが地方分体となる者也
- 13) 兵庫愛国倶楽部は実際には明治二三年六月六日に設立されたことが、神戸又新日報の明治二三年六月一〇日付に「兵庫愛国倶楽部起る」なる記事に掲載されている。姫路山陽義会はこの直前に所謂「西田原村騒動」を起こして解散命令を受けており、この兵庫愛国倶楽部をもって運動を継続しようとしたものと考えられる。しかし、同月一六日には愛国義会と改称することを警察に届出ている。しかし、これも警察から不許可となっており、こうしたことから兵庫愛国倶楽部の実態については不明な部分が多い。

- 14) 明石工業高等専門学校図書館蔵、『姫路市史』第一二巻、近現代1史料篇、所収
- 15) 神戸又新日報・明治二三年一月二二日付「氷上青年会定期総会」
- 16) 指原安三、前掲書、第十冊、二二六四頁
- 17) 指原安三、前掲書、第十冊、二二六六頁〜二二七二頁
- 18) 指原安三、前掲書、第十冊、二三〇二〜二三〇四頁。
- 19) 指原安三、前掲書、第十冊、二三一四〜二三一六頁。
- 20) 指原安三、前掲書、第十冊、二三三七頁
- 21) 神戸又新日報・明治二三年五月二日付「有志家続々上京す」
- 22) 指原安三、前掲書、第十冊、二三四九頁
- 23) 指原安三、前掲書、第十冊、二三六四〜二三六五頁
- 24) 神戸又新日報・明治二三年五月一日付「石田、岡、改野三氏」。この記事によれば、「いつまでも空しく滞京すべきにあらず云々」とあり、三党合同云々よりも自らの選挙区における動向が気掛かりであったことがうかがえる。

お
わ
り
に

本研究では、明治二十一年から二三年にかけての兵庫県における政党活動に関して、とりわけ兵庫県大同派の活動に着目してその形成から発展の過程を明らかにしようとした。

第一章では、大同団結運動の萌芽から立憲自由党の結成にいたる過程を概観したうえで、兵庫県における大同派の形成過程について説明しようとした。ここで明らかになったことは、まず明治二〇年の三大事件建白運動の際にはまだ大同派の形成はみられず、自由民権運動の伝統のある丹波と淡路の旧自由党员による運動がみられるのみであったことである。大同団結運動が地方において組織化されるきっかけとなったのは、保安条例による民権指導者の東京追放であったが、兵庫県においても明治二十一年の一〇月に開催された大阪での全国有志大懇親会への二六人の兵庫県人の参加が大同派形成のきっかけになっているものと考えられる。その一ヶ月後の同年一月には兵庫県会議員十数名が大阪に在った植木枝盛、栗原亮一らとともに神戸布引で会議を行なっているが、この布引会議が兵庫県大同派形成の実質的な出発点となったものと考えられる。その直後の兵庫県会では県会に大同派と称されるグループが明確に存在し改進黨と対決していることから二一年末には、県会議員を中心とする大同派グループが形成されていたことは明らかである。

翌二二年には年頭から大同派の攻勢が繰り広げられる。それは、県下各地における大同派と改進黨との攻防、すなわち、地方有志者の組織化をめぐる両派の競争となって展開された。その流れの核になっていたのは、県会議員らであった。二一年から二二年にかけては、各地で地方有志者・名望家・財産家らによる倶楽部の設立がさかんに行なわれているが、政社、社交倶楽部の違いによらず、これら倶楽部を政治思想、政治運動の拠点にしようとする意向が大同、改進黨両派の人々にはあった。二二年の年頭には、姫路を舞台として

両派の激しい攻防が展開されているが、改進黨の拠点となったのは播陽政治俱樂部であり、一方の大同派は播磨俱樂部をもってその政治運動の拡大を試みた。さらに両派は姫路新報の機関紙化をめくっても激しく対立した。この姫路における両派の攻防は大同派の勝利に終わっているが、結局この姫路抗争において大同派は播磨地方に足がかりをつかみ、その後丹波、但馬地方巡回につながっていったものと考えられる。

二二年二月から六月までは、丹波、但馬地方への大同派巡回をはじめ、県下各地方において大同派の演説会、懇親会攻勢が展開される。この大同派の運動には県会大同派議員とともに大阪の大同派が関与していた。また、四月末から五月はじめに開催された全国の大同派委員会には、兵庫県から各地方を代表して六名の委員が出席しているが、これも二一年末から二二年前半にかけての大同派の運動の伸張を象徴しているといえるだろう。この大同団結派の委員会では、民権指導者間の派閥対立、後藤の入閣などの影響を受けて政社派と非政社派の分裂という事態が起きているが、兵庫県委員は政社派の大同俱樂部に気脈を通じる選択をしている。しかし、この段階では兵庫県下にまだ大同派の組織といえるものはなく、県会議員らに大同派グループが存在したのみで、各地に設立された地方俱樂部も明確な政党性は有していなかったと考えられる。

兵庫県大同派が一つの組織体をもって運動を推進していくことの必要性は、二二年前半の大同派の運動の伸張および改進黨との軋轢の中から有力者の間に高まっていたと思われる。その具体的な方向性は五月の中旬に兵庫県同志会設立の申合せが成立したことで明確になっている。兵庫県同志会は六月に設立され、県下各地の俱樂部などの団体を単位として組織した非政社の団体として生まれた。その中心となったのは、県会大同派の県会議員

らであったが、ここには、旧自由党员（淡路、丹波、但馬などを中心に）や旧改進黨系の県会議員（石田貫之助、高瀬藤次郎、改野耕三ら）、新聞人（又新の村上定ら）を軸として、これらの人々につながる県下各地の有志者、名望家、財産家などが参加していた。この兵庫県同志会の設立はいわば、兵庫県における大同団結運動の一つのピークを示すものでもあったといえる。

兵庫県同志会発会後の政局は大隈条約改正問題に集中している。第二章では、条約改正問題に対する兵庫県同志会の反対運動とこれに対する改進黨の条約改正断行運動を中心に説明を試みた。ここで明らかになったことは、兵庫県における条約改正反対運動の中心となつたのは兵庫県同志会であつたことであり、その運動方法は一つは県内各地方で有力者の署名による中止建白書を作成し、各地方でまとめて捧呈するものであつた。これによつて中止建白書は四通出されている。一つは、演説会を開催し改進黨を批判攻撃したことであつた。一方の改進黨は数の上で中止建白書を上回るべく各地で建白書を作成し捧呈するものであつた。この条約改正問題は明らかに反対派に有利な状況が存在し、兵庫県同志会はその状態に乗って優位に運動を展開した。さらに、関西有志懇親会（京都）および全国有志聯合大懇親会（大阪）において兵庫県同志会は兵庫県大同派を代表する団体として出席し、関西地方にその存在を認知されることになつたといえる。これは、兵庫県大同派に大きな自信と自負を抱かせるものでもあつた。また、この時期に但馬において但馬同胞会が発足しており、兵庫県同志会とともに大同俱樂部に気脈を通じる地方政社が誕生していることも大同派の勢力の伸張を示すものであつたといえる。

第三章では、条約改正問題後に再燃した政社派と非政社派の軋轢を契機に自由党再興問

題が浮上し、これをめぐる兵庫県同志会の去就を中心に解明を試みた。非政社派（大同協和会）の大井憲太郎らが板垣退助を担いで自由党を再興しようとする動きに対して、政社派（大同倶楽部）の河野広中らはこれを否定し、板垣に自由党再興の必要性のないことを働きかけるが、両派の対立の間に立って苦悶する板垣は結局愛国公党構想をもって両派の調和的統一を図ろうとした。しかし、両派ともに愛国公党構想を拒否し、大井らは自由党を結成し、大同倶楽部は愛国公党参加を否決する事態に至った。この際、孤立する板垣の愛国公党にいち早く参加を表明したのが兵庫県大同派であった。板垣は二三年年頭には愛国公党趣意書を公表してあくまでも愛国公党のもとに自由主義者の結集をはかる意図を明らかにしたが、この板垣の行動に呼応し、兵庫県大同派は姫路に同志懇親会を開催し、さらには兵庫県同志会をして愛国公党に参加することを決議せしめている。ここにおいて兵庫県同志会は大同倶楽部との関係を断って愛国公党派としての活動を開始した。この段階で従来の兵庫県大同派の糾合体たる兵庫県同志会は消滅し、愛国公党派としての兵庫県同志会に変貌を遂げたとみるべきであろう。該会内部にあっては発会以来中心にいた村上定らが脱会し、その後も脱会者が見られることからこの時点で兵庫県同志会の一応の終局を迎えたといえよう。

この後は第一回総選挙までの間、兵庫県自由派（大同派変じて）は、愛国公党派の拡大運動に奔走している。とりわけ、二三年一月から二月はじめにかけては近畿、中国、四国方面に遊説し、二月に開催された関西同志懇親会（神戸）を成功させる原動力となっていくことは注目される。このことは、同志懇親会で設置された神戸関西倶楽部（愛国公党の関西の拠点）の常議員七名のうち四名を兵庫県自由派が占めていたことでも明らかである。

しかし、こうした愛国公党派としての運動もその舞台が四月に東京に移ってからは関東および中央の指導者によって主導権が握られ、兵庫県人は中核とはなり得ていない。さらに自由三派合同の動きが活発になる段階ではなおさらであったようである。この原因は、一つには、兵庫県自由派の人々は、中央の指導者と比較して理論的にも経験的にもその指導性において力量がまさっていたとはいえないからであると考えられる。また、七月の総選挙を間際に控えて、東京に滞在して派閥間の駆引きに時間を費やす余裕はなかったとも思われる。すでに地元では総選挙を直前にして激しい選挙活動が始まっており、元来、この総選挙に勝利して国会議員たる地位の獲得を一つの大きな目標にしていた地方政治家にとって、すでに自由派合同の目的が達成している以上、本来の目的を達成するための活動に重点を置くことは何の不思議もなかったと考えられる。

以上、二一年から二三年の第一回総選挙にいたる兵庫県の政党活動、とりわけ兵庫県大同派の活動を中心にその展開を見てきたが、今後の課題として次の点を挙げる事ができる。

第一回総選挙における各党派の選挙活動の実態の解明が必要である。特定候補あるいは特定地域における選挙の実態については、一部研究成果が発表されているが、兵庫県全域にわたる研究は未だみられない状況にある。本研究で明らかになった兵庫県自由派の形成の上に立って、今後近いうちに、第一回総選挙および初期議会期における兵庫県の政党活動の実態を明らかにしたいと考えている。

「付記」 本修士論文の作成にあたっては、多くの方々から貴重な御指導や御助言を賜った。特に兵庫教育大学教授藤井德行先生には、研究の第一歩から今日に至るまで終始懇切丁寧な御指導をいただき、ここに深く感謝の意を表するものである。また、本研究のために貴重な史料を提供して下さった高瀬家にも厚くお礼申し上げる次第である。

なお、本学における研究の機会を与えていただいた兵庫教育大学前学長上寺久雄先生ならびに現学長佐藤修策先生、本学附属中学校前校長保科洋先生、同学校長丹下一郎先生ならびに附属中学校の諸先生方にも心から感謝の意を表するものである。

平成六年二月一日

藤 本 百 男